平成 16 年度予算

各会計及び企業会計 決算特別委員会会議録

開会 平成17年10月5日 閉会 平成17年10月7日

上富良野町議会

目 次

平成 1 7 年 1 0 月 5 日 (水)

| 0 | 議 | 長 | 挨 | 拶 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
|---|----|-----|---|--------------|-----|---|----|---|----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|-----|---|---|---|---|---|---|
| 0 | 町 | 長 | 挨 | 拶 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 0 | īE | • ¦ | 副 | 委 | 員 | 長 | の | 遚 | 野 | 出 | | | • | • | • | • | • | • | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • • | | • | • | • | • | 1 |
| 0 | 委 | 員 | 長 | 挨 | 拶 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 0 | 開 | | | | 会 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
| 0 | 議 | 事 | 日 | 程 | 等 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| | 傍 | 聴 | 人 | _ກ | 取 | 扱 | ίl | ۱ | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| 0 | 議 | | | | 事 | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| • | 書 | 類 | 審 | 査 | () | 分 | 科 | 会 | | F | 査 |) | | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| • | 全(| 体 | に | よ | る | 分 | 担 | 夕 | ١ | 書 | 類 | Į | 萫 | 查 | | | • | • | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • • | | • | • | • | • | • | 2 |

各会計及び企業会計

決算特別委員会会議録

(1日目)

1 日時 平成17年10月 5日(水) 9時00分 開会

(出席15名)

2 場所 議事堂

書類審査は第2会議室

事務局長(中田繁利君) おはようございます。 只今より各会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会に先立ち議長から、ご挨拶を頂きます。

議長挨拶

議長(中川一男君) おはようございます。早朝 よりのご参集誠にご苦労様でございます。今日から 3日間決算委員会と16年度の決算各会計の決算で ございますが、大変な財政厳しいなか努力してきた 面もあろうかと思いますし、また、まだ無駄があっ たのかなあというところもあるんでないかなあとそ の様に思います。決算、私達が決算特別委員会を設 けるということは、いま町も相当な情報開示をして おりますけれども、これほど詳しくは開示出来ない とそれを町民に代わって、私どもが決算を見るんだ と、そしてそれを評価していくんだということでご ざいますので、皆さん方の特段の努力を頂きたいと 思います。また、物の見方が変わればちょっとした 観点からですね、気つくとこもあるだろうし、また、 今まで過去から使われてきた、執行されたものがこ れからの未来の執行に対し、18年度、19年度に 対する執行に対しての参考になろうかと思いますが、 皆さん方の特段のご配慮を頂きたいと思います。よ ろしくお願いします。ありがとうございます。

事務局長(中田繁利君) 続きまして、町長から ご挨拶を頂きます。

町長挨拶

町長(尾岸孝雄君) 皆さんおはようございます。 大変ご多用のなか、決算特別委員会ということでご 参集を頂きまして誠にありがとうございました。過 般、9月定例議会にご提案させて頂きました平成1 6年度の一般会計並びに特別会計、そして企業会計 の決算認定につきまして、決算特別委員会をもって、 慎重審議を頂くということで、只今議長からお話し ございました様に、今日から3日間審査を頂くこと にあいなるわけでありますが、私どもは16年度の ご議決を頂きました。予算に沿って事業の推進を図 りながら、その結果としての決算をまとめ上げたと ころでございます。監査委員の監査意見も添付させ て頂いてご提案させて頂いておりますので、どうか 委員の皆さん方には慎重審議を頂きまして、ご認定 を賜りますことをお願い申し上げまして開会にあた りましてのご挨拶に代えさせて頂きたいと存じます。 大変ご苦労様でございます。

正・副委員長の選出

事務局長(中田繁利君)正・副委員長の選出で ございますが、平成17年第3回定例会で議長及び 議選の監査委員を除く16名をもって、各会計決算 特別委員会及び企業会計決算特別委員会を構成して おりますので、正・副委員長の選出につきましては、 議長からお諮り願います。

議長(中川一男君) 正・副委員長の選出につい て、お諮りを致します。先例3の5によりまして、 各会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会 の委員長に副議長、副委員長に総務文教常任委員長 ということでございますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(中川一男君) ご異議なしと認めます。よって、各会計決算特別委員会及び企業会計決算特別 委員会の委員長に西村昭教君、副委員長に仲島康行 君と決しました。よろしくお願いいたします。委員 長登壇願います。

事務局長(中田繁利君) 委員長からご挨拶を頂きます。

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) おはようございます。平 成16年度の決算特別委員会の委員長ということで、 3日間皆さん方のご協力をよろしくお願い申し上げ る次第であります。一般会計も過去には100億円 を超える執行予算を組まれていたこともありますが、 今の時代背景を反映しまして、約82億円という予 算執行が終わりまして、それぞれ皆さん方に、その 決算の認定の審議を頂く訳でありますけれども、潤 沢にあったときには、当然であったものの考え方も、 この今の財政の厳しい中では、その考え方も変えな ければならない部分も多々あった訳でありまして、 そういう中で執行されてきた予算だということであ りますので、これからですね厳しい財政を迎える中 で、やはり今までの考え方と違った観点、視点で内 容について、精査をしなければならないということ があろうかと思いますので、その点、先程議長申し 上げましたとおり、18年度、19年度の予算に対 する、執行に対する考え方も、改めて我々も認識し なきゃならない部分があろうかと思いますけども、 その点、一つ大所高所から見て頂きましてよろしく お願い申し上げる次第でございます。つたない進行 で何かと不手際もあろうかと思いますけども、よろ しくご協力の程お願い申し上げまして委員長就任に あたりましてのご挨拶と致します。

開会

委員長(西村昭教君) ただいまの出席委員は、 15名であり、定足数に達しておりますので、これ より各会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委 員会を開会致します。ただちに本日の会議を開きま す。本委員会の議事日程等について、事務局長から 説明を致させます。 事務局長。

議事日程等

事務局長(中田繁利君) ご説明申し上げます。 本特別委員会の案件は、平成17年第3回定例会に おいて付託されました「議案第8号平成16年度上 富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」及び「議案第 9号平成16年度上富良野町企業会計決算認定の 件」の2件であります。本特別委員会の議事日程につ きましては、本日配布致しましたとおりとし、会期 は本日より10月7日までの3日間と致したいと存 じます。本日は、これより会場を第2会議室に移し、 議席番号単位による分担書類審査を午後2時まで行 い、その後全体委員による分担外書類審査を午後5 時まで行いたいと存じます。なお、各分科会におい て、分科長を選任願います。2日目は、議事堂にお いて、各決算特別委員会の各会計の質疑を行います。 なお、各会計決算特別委員会の一般会計の歳出につ きましては、款ごとに質疑を進めます。3日目は、 分科会による審査報告意見の取りまとめを頂き、引 き続き、審査報告意見に対する全体での意見調整を 経て、表決という順序で進めて参りたいと存じます。 なお、分科会の構成と分担につきましては、既にお 配り致しました議事日程表のとおりとし、第1分科 会は17番西村委員が委員長として決しましたので、 議席番号10番から議席番号16番の委員、第2分 科会は議席番号8番吉武議選監査委員を除く議席番 号1番から議席番号9番までとなります。

以上でありますので、よろしくお願い申し上げま す。

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。

本委員会の議事日程については、ただいま説明の とおりと致したいと存じます。これにご異議はござ いませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。 よって、本委員会の議事日程は、ただいま説明の とおりと決しました。

傍聴人の取扱い

委員長(西村昭教君) お諮りいたします。本委 員会は公開とし、傍聴人の取扱いは、委員長の許可 と致したいと存じます。これにご異議はございませ んか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。 よって、本委員会は公開とし、傍聴人の取扱いは委 員長の許可とすることに決しました。

議事

委員長(西村昭教君) これより本委員会に付託 されました「議案第8号平成16年度上富良野町各 会計歳入歳出決算認定の件」及び「議案第9号平成1 6年度上富良野町企業会計決算認定の件」を議題と 致します。本件は、先に説明が終了しておりますの で、ただちに分科会を開会し、各分科長を選任の上、 地方自治法第98条第1項の規定による書類審査を 行います。なお、各会計決算特別委員会及び企業会 計決算特別委員会の書類審査は、合同審査と致しま す。念のために申し上げます。書類閲覧により知り 得た事項の中には、秘密に属する事項があるかと存 じます。これについては、外部に漏らすことのない ようにご注意願いたいと存じます。また、資料は、 決算特別委員会としての審査のための資料であり、 要求委員個人のみでなく全委員に配布することにな りますので、審査にあたって所定の書類以外に必要 な資料等がございましたら、各分科会で協議の上、 分科長から別紙「各会計及び企業会計決算審査資料 要求書」に必要事項を記入の上、委員長に申し出願い ます。

只今から、会場を第2会議室に移します。

事務局長(中田繁利君) それでは、第2会議室 の方へ移動お願い致します。

(9時15分 第2会議室へ会場を移動)

書類審査(分科会審査)

委員長(西村昭教君) ただいまより分科会審査 をはじめます。ただちに分科長の選任をお願い致し ます。

委員長(西村昭教君) 各分科長選任の報告を求めます。第1分科会。

(第1分科会から中村有秀君と報告あり。) 第2分科会。

(第2分科会から岩崎治男君と報告あり。)

委員長(西村昭教君) 各分科長につきましては、 ただいま報告のとおりであります。

それでは、審査を開始して下さい。

委員長(西村昭教君) 13時まで昼食休憩と致します。

12時00分休憩

13時00分再開

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を 再開いたします。分科会審査を続けます。

全体委員による分担外書類審査

委員長(西村昭教君) これより、全体による書 類の閲覧審査を行います。分担外の書類についても 閲覧し、意見については所管の分科長に申し出願い ます。

委員長(西村昭教君) 以上で、書類の閲覧審査 を終了致します。明日は、議場において、各会計歳 入歳出決算及び企業会計決算の質疑を行います。 本日はこれにて散会致します。

16時45分散会

目

次

平成17年10月6日(木)

| 〇議 事・・ | |
|-----------|--|
| ・各会計の全般質疑 | 疑応答 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 |
| ・一般会計の歳入 | •••••••••• |
| ・一般会計の歳出 | 1 款 議会費、2 款 総務費 ・・・・・・・・・・ 9 |
| • // | 3 款 民生費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 |
| • // | 4款 衛生費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 |
| • // | 5款 労働費、6款 農林業費、7款 商工費 ・・・・・ 25 |
| • // | 8 款 土木費、9 款 消防費 ・・・・・・・・・・・ 28 |
| • // | 10款 教育費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29 |
| • // | 11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款給与費、15款予備費 ・ 33 |
| ・特別会計の全般 | 国民健康保険 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34 |
| • // | 簡易水道事業、老人保健、公共下水道事業・・・・・・ 37 |
| • " | 介護保険、ラベンダーハイツ事業 ・・・・・・・・ 37 |
| ・企業会計の全般 | 病院事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38 |
| • // | 水道事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41 |

各会計及び企業会計

決算特別委員会会議録

(2日目)

- 1 日時 平成17年10月 6日(木) 9時00分 開会 (出席16名)
- 2 場所 議事堂

開会

各会計及び企業会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) 昨日に引き続き、ご出席ご苦 労に存じます。ただいまの出席委員は16名であり、定 足数に達しておりますので、これより各会計及び企業会 計決算特別委員会第2日目を開会致します。ただちに本 日の会議を開きます。「議案第8号平成16年度上富良野 町各会計歳入歳出決算認定の件」及び「議案第9号平成1 6年度上富良野町企業会計決算認定の件」の議事を継続 致します。これより、各会計決算特別委員会に続いて企 業会計決算特別委員会の質疑を行います。はじめに、各 会計決算特別委員会の一般会計より質疑を行います。

なお、一般会計の歳出については、款ごとに質疑を行 い、質疑を終了していきます。また、一般会計終了後の 全体質疑は行いませんので、ご理解を賜りたいと思いま す。付表及び資料等の質疑につきましても、その款ごと に行って下さい。発言のある場合は、挙手のうえ議席番 号を告げ、委員長の許可を得てから、起立して発言して 下さい。また、発言するときは、ページ数を申し出て下 さい。それから、私からのお願いでございますが、時間 の関係もございますので、先の委員の質問と重複するよ うなことのないよう、質問をして頂きたいと思います。

また、10月の人事異動もありましたので、新課長に おかれましては16年度決算について十分な答弁が出来 ない場合もございますので、その時は委員長判断で前任 課長に答弁を頂くこともありますので、ご了解を頂きた いと思います。それでは、質疑に入ります。

委員長(西村昭教君) 最初に歳入全体 1款22ペ ージから21款59ページの質疑を行います。

13番村上委員。

13番(村上和子君) 23ページ1款1項1目の町 民税のとこでございます。2点ばかり質問したいと思い ます。収納率が前年対比0.44%落ちている訳ですけ ども、その主たる原因はなんであるのかお尋ねしたいと 思います。それと2点目はですね、収入未済額が増えて いるんですけれども、まあこれは大口2件の1千万円以 上の滞納者が数字を上げているということですけども。 まあこれだけの金額ですからもっと早くですね、手を打 つことが出来なかったのかお尋ねしたいと思います。今 後の入金の見通しについてもお尋ねしたいと思います。

委員長 (西村昭教君) 税務課長答弁。

税務課長(高木香代子君) 村上委員の質問にお答え 致します。一点目の町民税の収納率の下がった原因であ りますけども、この3月の専決処分におきまして、町税 は道民税と一緒に収納しているのですけれども、その専 決処分におきまして按分、道民税分を落とすのを忘れて こういう形になったのでございます。理解できましたで しょうか。あと、未済の件につきましては、職員も努力 しておりますけれども結果的にこういう形になっており ます。今後も滞納解消に向けて全力で進めて参りたいと 思いますのでご了解お願い致します。

委員長(西村昭教君) 5番小野委員。

5番(小野忠君) 歳入のとこでちょっとお伺い致し たい。審査意見あの監査委員の審査意見もございますが、 この一般、昨日頂きました一般会計税外収入年度別収納 状況を見ましたところ、あまりにも収納率が悪い、そこ におきまして児童福祉負担金のこれ保育所の問題だと思 うんですが、これがもう去年から見るとかなりの量が増 えている訳なんですよね。これは何故なんだと、私達思 うところは、自動車で送り迎えされていると思うんです よね、各家庭が。それがなんでこういう風に増えていく のか年々増えていっているのではなかろうかと思います。 住宅使用料もかなりの未納になっていますが、これらも 今後かなりの努力はされて収納しておられると思うんで すけれども、これも職員の皆さん方では行ってもあまり ぱっとしない、収納率が上がってないというのが、現状 でないかと思うのですが、これらを今後何かお考えにな って、何かのいい条例化を持って行くとか。そういう方 向で収納率を上げるようなお考えが無いのか。この点を お聞きしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁

保健福祉課長(米田末範君) 小野委員のご質問でご ざいます。児童措置に係わります負担でございますが、 若干ずつ増加をしているという傾向がございます。前年 の所得によってそれぞれ階層等を区分させて頂きながら 負担額を決めていってございます。そういう点から、そ れぞれの状況があろうかと思います。そうゆう中で、こ れらについて滞納を増やさない様な、努力と言うことで 臨戸訪問等を行っている訳でございますけれども、なか なか追いついていけないというところもございます。

ただ、あくまでそういう形の中でこれからも口座振込 でありますとか、そういう体制の中で少しでもといいま すか、解消という努力を続けて行きたいという事で、今 お話しを申し上げる訳でございます。いずれに致しまし ても保護者の方々の理解を得るということが第一だとい うふうに思ってございますのでよろしくお願いしたいと 思いますが。ただ1点、子供の保育に係りましては、あ くまで法律で保護しなければいけないという保育をする ことになってございますので、そういう点との兼ね合わ せが非常に難しい状況にあるということも含めて御理解 を賜っておきたいというふうに思います。以上でありま す。

委員長(西村昭教君) 5番小野忠委員。

5番(小野忠君) 今のご意見は、そんなところでしょう。住宅使用料につきまして、これも全然早く言いましたら未納額があんまり減っていない、やっぱり収納率が全然上がっていないというのが、結果なんでないかと思います。今後、この収納率を上げる為には、どのようにお考えになっていくのか、もう少し具体的な監査委員

からの色々な意見書も出ていますけども、これらを今後 どのようにお考えになって行くのか。この意見をもう一 度聞かせて頂きたい。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 5番小野議員のご質問に お答えさせて頂きたいと思います。ここにあります年度 末における金額でございますけども、これは若干増えて おりますけども、今現在は1名が、滞納者のうち1名が 30数万円の収納がありまして、昨年に比して今の段階 におきましては、少なくなってきております。それに今 後におきましても、収納率の向上に万全を尽くして努力 していきたい。それから年数のかなり滞納されている方 が、今年の8月に退去して頂きまして、この方が今退去 している中で少額ずつでありますけども収納頂いている という事で、この辺につきましても、尚一層努力して徴 収をやっていきたいというふうに考えておりますので、 御理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 5番小野委員。

5番(小野忠君) 今、住宅料の問題で課長からの答 弁がありましたが、30万というのは、これ去年、一昨 年、3年前のことでないかと思いますよ。この決算書見 ましても、以前にもその30万は2名ぐらい居たはずな んですけど、1名は返済されたのかなと。こういう人達 は徹底したやっぱり滞納措置をしなければ、結局いつま で経ったって、これはねまた来年も同じ事になるのでは ないかと思います。いま一生懸命やられていると思いま すが、ひとつこれをまず、なんとしてでもこれ、どちら かに解決方法を考えなければ、また、来年の決算委員会 にもこの分がまた計上されてくるのではなかろうかと思 います。その点ひとつ今後、本当にやるのか、やらない のか、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 小野議員のご質問にお答 えさせて頂きたいと思います。いま、30万円以上の方 の所で1人1名完納されておりまして、あと1名でとい うことで、いまその方とも交渉中でありまして、その結 論と言いますか、その本人の考えと致しましては、12 月までに結論を何とか出したい。結論ということは、収 納とか結びつくものでありまして、それらを今担当とし ては、そういうことの約束について、きちっと検証して いきたい。そのように考えておりますので、御理解を頂 きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 各会計別収支総括ということで、 2ページ、3ページに渡って、出ているところで、この 決算の報告を受けられて町長、どのように受け止められ たかなと、実は町長5年から6年かけて5億円だったで すか、6億円だったか削減をして自立でやって行きたい ということで、言われておりまして、町民もそれ良く知 っております。これは5市町村で合併に関する調査研究 資料です。これの平成16年の歳入と言う所でみますと、 76億円ですね平成16年、歳出80億円ということな んですよ。これを見ますと82億円ということですよね。 町長が新年交礼会から始まってずっと言われていた、そ ういう事で、町民に話をしていた。それに向かってやっ ていけれるんであろうかと内容については、これから 色々厳しく、当然質問各課長にでると思うんですよ。今 言われたようになかなか税金も集める事も出来ないでい るという。そういう状況、そして、ちょっと景気は良く なってはいるけれど、果たして税収は上がるほどになる のかなという。その中でもって、更に抑制をしていくと いう。その第1歩の決算措置ではないのかなと思うので すが。その辺、どのようにこれをこの決算報告を受けて、 どのようにお受け取りになったかお尋ねを致します。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 4番梨澤委員のご質問にお答え 致しますが、町が今行財政改革の推進を図りながら歳入 に合った歳出構造にもっていくと、言うならば歳入イコ ール歳出という財政構造にもっていくという事で、今第 4次総合計画の最終年度、平成20年度を目途に着実に 計画を推進しているところでありますが、現在、この1 6年度におきましては、基金の支消で82億円の一般会 計の歳出でありますけれども、その内相当数の基金を支 消して対応している。ところが、その基金の支消につき ましても、今年度の決算によりまして、約1億円近くの 積戻しを致してきているという事で、15年度よりも1 6年度の方が、基金の支消額が減ってきている。そして 18年度に向かっては、より一層基金の支消額を減らし ながら21年度に向かっては、収入と支出とで、予算が 組めるそういう構造にもっていく、除々にではあります が、そういう方向に進んできているというふうに認識を 致しております。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤委員。

4番(梨澤節三君) おっしゃること良く判ります。 町長として何を目的にやるのか。今朝の新聞を見ますと ニセコの町長選挙で出ておりまして。逢坂町長は、町民 に豊かさの感じを与えていなかったというような事なん ですよ。やっぱり一番大事なのは町民に豊かな感じを与 えるという事が大事ではないかと思うのです。数字の帳 尻とか、歳入歳出を合わすとか、そういう事では無いん じゃないかと思います。やはり町民に豊かさであるとか、 潤いというものを町長は与えてやらなければならないの ではないかと思うのです。これで見て、今のままで果た してそれが可能かな。今、ニセコのもう片一方の方は、 このように言っておりましたね。私はボランティアと一 緒になってやっていくという事は、これはお金をかけな いで、何とか町民の皆さんとやっていくという事を言っ ているのですね。片や豊かにしてやるというような事で もって言っているのですが、町長はその辺この決算でも ってですね。どの様に町民にその辺のところをお話しさ れますか。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 4番梨澤委員のご質問にお答え 致します。町は、町の基本であります第4次の総合計画、 この総合計画に基づいて、予算を3ヵ年間のローリング の実施計画を組んで予算措置をしながら財政運営をして いると。その中でも財政運営の中では、歳入イコール歳 出構造に持っていくような努力を図りながら予算措置を し、事業の推進を致しております。ですから町は、第4 次の総合計画の実現に向かって努力をしながら、財政対 応をしていく。この第4次総合計画というのは、いうな らば住民に対する豊かさ、心の安らぎ、そういったもの をどういった形の中で行政が対応していくかと、このこ とにつきましては、私と致しましては、今、保健福祉関 係の充実を図りながらその対応を図ってきております。 ですからすべてにおいて、13千人の住民すべてが豊か な気持ちを持てるかというようなことには、なかなか難 しい点もございますけれども、それぞれの総合計画の位 置する事業についての展開を進めながらまちづくりを目 指しているという事で、ひとつ御理解を頂きたいと思い ます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 若干重なる部分もありますが、 お伺いしておきたいと思います。まず第1点目について お伺い致しますが、大口の滞納者という形で、強制執行 して分納をしているという報告もあります。そういう意 味では今確かに景気の問題だとか、経済的な要因も含め て、かなり経営が悪化し、また当然悪質という方もおら れるかと思いますが、収納にあたっての、そういう実態 はどうなっているのかという点が1点。感じられた範囲 でよろしいです。それとこの悪質な滞納者12件という 事で、強制執行中という事で、いまの段階では収納した ところという事になっておりますが、こういうのは、い ままでのですね、経営か、一般なのか、それとも営業な さっている方なのかですね。この点です。この点につい て、まず伺っておきたいというふうに思います。

委員長(西村昭教君) 税務課税務班主幹答弁。

税務課税務班主幹(田中利幸君) 9番米沢委員の町税 に関するご質問にお答えしたいと思います。まず1点目 の収納率がなかなか上がらない実態をというご質問でご ざいましたが。もちろん感覚的な点で、ご了承頂きたい と思います。私も日々収納に歩いてございますが、やは り、ここの監査意見の調書にも書きましたが、北海道の 経済情勢が非常に悪化をしているのだなというのを実感 してございます。なかにはリストラにあった、あるいわ その給料が大幅な減額があった。このようなお話を相当 聞くところです。特に税金については、前年度の所得に 対して賦課される税でございまして、当年のその収入が かなり落ち込んだことによって、かなり払いづらくなっ ている方がいるんだなという事を実感してございます。

一方、かなり納税、担税能力があるなという方につい ても、納税になかなか誠意を見せない。いわゆる悪質な 滞納者も相当一方ではおります。ここにも書きましたよ うに、そういう債権のある方については、強制執行を随 時かけているところです。2点目の質問にもありました ように、強制執行の12件の内訳でございますが、ここ にはちょっと持ってきておりませんが、営業者について は、この12件の執行の中にはおりません。ほとんどが 給与所得者で、その強制執行の12件については、預金 と国税の還付金の差し押さえが主でございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) これを見ましたら、経済的な要 因等々が色々と複雑に入り込んでいるというのが、実態 として明らかになってきたというふうに思います。しか し、それにしてもそれぞれが納めている貴重な税金とい うことから、これは悪質なものについては、やはりきち っとした税の滞納措置、いわいる督促に基づいて、これ は是非やって頂きたいというふうに思います。一方です ね。やはりあの経済的な理由、いわゆる失業や何らかの 原因で病気等によって、仕事が出来ないというような、 その収納にあたっては、一律にとかく強制執行という事 が伺われる場合もあります。その区別については、やは りきっちりと現状を見定めた上での収納率向上というこ とを、心がけておられるかと思いますが、この点につい てもう一度確認しておきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 税務課税務班主幹答弁。

税務課税務班主幹(田中利幸君) 米沢委員のご質問 でございますが、委員おっしゃるとおり悪質な、いわゆ る担税能力がありながらなかなか納税に誠意を見せない 方、これらについては、当然督促催告、あるいは臨戸訪 問の中で、何度も納税の自主納税を呼びかけても、なか なか誠意をみせない方については、国税徴収法あるいは 地方税法の規定に基づいて強制執行をかけたいというふ うに考えておりまして、この4月から既に18件の強制 執行をかけているところです。一方、払いたいのだけれ ども、なかなか払うような収入が無いという方について は、納税相談をもとに少しずつ、遅れながらでも分納に 近づけていくような努力をいま重ねている最中でござい ます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 是非その点、納税の相談に応じ るという事を前提に踏まえて進めて頂きたいというふう に思っています。次に児童福祉の負担金の滞納について、 時間も無いということですから簡単に質問致しますが、 歩いていましたら保育料の単価が高いという声が聞かれ ます。ここで所得の少ない方は比較的きちっと納められ るという形が取られています。しかし、実態としまして は、こういう方であっても必死にやはり家計のやり繰り をしながら当然、自分の子供さんを預けている訳ですか ら、それを遅れてでも納めるという、本当に切実な声で あります。そういうことを考えたときに、町は国の基準 に100%近づけるという形の段階を経て、保育料を引 き上げようとしておりますが、こういった部分の軽減措 置というのは必要だと思いますが、この点。それと、住 宅使用料の件でありますが、この監査意見の中にもよく、 生活困窮者と前段の町税と同じ状況の中でいま、裁判に 訴えると、どうしても滞納が増えた場合は、裁判所に訴 えるというような手段も取られているのかなというふう に思いますが、その件について費用対効果ですね。裁判 に訴えた場合の費用とそれよりもやはり基本は粘り強く 住宅使用料についても、納めてもらうという事が、行政 ですから。いわゆる取り立て屋ではないという事であり ますからね。この点をやはり基準をきっちりと抑えなが らされていると思いますが、この点を伺っておきたいと 思います。次にお伺いしたいのは、歳入の交付税との関 係で臨時特例債と減税特例債等があるかというふうに思 いますが、今、国はいわゆる減税分の補填分ですよとい う形で、これも借金ですよと。その分は交付税等で借金 も見てくれますというような形で、二つの似たような形 でありますが、こういう状況の中で交付税が減りました とそのカバー分も含めて見ますという事なんですが、こ の上富良野町の平成14年、15年、16年という形で 見た場合、この特例債を加味した場合に交付税というの は、そんな急激な減額要素は無いのかというふうに思い ますが、その実態については、どのようになっているのか、この点について伺っておきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長。

保健福祉課長(米田末範君) 米沢委員の保育料に係 わってのご質問でございますけれども、保育料が高いと いう声があるという事でございますが、私どもと致しま しては、この保育料の算定額に係わりましては、国がそ の負担能力の範囲で、定める客観的な基本的な基準だと いうふうに理解を致してございます。従いまして、それ ぞれ応じた階層ごとの負担であるというふうに理解を致 してございます。当然にして保育環境は、それなりに十 分に対応させて頂いているという事も含めまして御理解 を賜っておきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 9番米沢委員のご質問に お答えさせて頂きたいと思います。住宅使用料のところ の少額訴訟についてでございますけれども、この費用対 効果ということで、ご質問の中で昨年、一件少額訴訟し ようという事で、弁護士の方に相談致しました。この時 に向こうの弁護士の方からの色々指導を受けた事により ますと、色々な日数とか、それから、そのものの保管す る保管庫というのですかね。そういう様な場所に荷物を 一回移して違う所に保管するという様な事から、引越し 運搬だとか、いろんな費用の事を考えると、4、50万 位かかるのではないかということから結論的には、やは り粘り強く分納で収納してもらうほうが得策だと。これ は、この弁護士によりますと他の町村でも2、3回くら い相談を受けた中で、その人の指導としては、粘り強く とにかくもらう事がいいんではないのかなとそのような 指導をしているよということも賜って来ておりまして、 うちもそのような事で、相談を受けましたけども、たま たま対象者が今年の8月に退去致しましたので、今後に おきましても、やはりその様な事におちいることの無い 様に、徴収に万全を期して努力をして参りたいと思いま すので、御理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 9番米沢委員の3点目の質問に お答え申し上げます。まず、減税補填債と臨時財政対策 債の関係のご質問かと思います。まず、最初の減税補填 債の関係でありますけど、この減税補填債につきまして は、平成10年に国の経済対策によります恒久的減税の 地方財政措置という事で、制度化されたものでございま して、減税補填債につきましては、この抜本的な税制改 正に至るまでの間につきましては、その措置ということ で、引き続き今後もこういう借入金という形で整理をさ れる事になってございます。なお、この減税補填債の償 還につきましても、100%地方交付税で補填するとい う様な内容になっているところであります。それともう 一方の臨時財政対策債につきましては、議員もご承知か と思いますが、平成13年度から制度が変わりまして、 それ以前につきましては、地方交付税の特別会計におき まして、財源不足につきましては、地方の責任のもとに 借り入れを起こし、その結果、地方交付税として、私ど も地方団体に配分されている経過にありましたが、非常 に借入額につきましても、多額なものとして今後も推移 するという様な懸念から、直接この地方債という形で、

地方において、地方の責任において借りて地方が償還す ると、従来のそういう性格から100%償還については、 交付税の中に入れるという様なことでございますが、そ ういう中にありつつも、非常に借入が表面的に謙虚にな るという事で、国におきましても、この臨時財政対策債 については、今後も縮減を図るというのが、国の方針で あります。その裏付けとしまして、地方におきましても 行財政の効率化を図るという事が、課題として位置づけ されているところでございますし、私ども町におきまし ても、ご案内のとおり、いま現在も財政改革、行政改革 という事で、取り進めてございますので、そういう制度 の改正を踏まえながらも、町長が申し上げていますよう に、収支の均衡を図れるような仕組みに構造改革に努め ているのが実態であります。なお、13年度以降の推移 におきましても、制度の改正の直後におきましては、非 常に大きな額の減収を見たところであります。ここ近年 はそれがある程度こう緩和されてございますが、今後の 推移と致しましても、19年をまた境に時期のその三位 一体改革というものが、打ち出されてございますので、 また、私どもの予測としては19年を境に大きく変化す るものというふうに認識をしてございます。いずれにし ましても、臨時財政対策債については、もともと借金で ございますので、国、地方においても縮減に努めなきゃ ならないという性格だと認識してございます。

以上で御座います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 臨時財政対策債の性格について、 本来であればやはり交付税措置で、国がきっちりと財源 確保という点で見なければならない。そういう意味では、 この対策債取りにあたってのいろんな動きがあったかと 思いますが、この地方財政法からいっても、これは問題 ではないかと。地方に借金させ、交付税等でそれが10 0%入ってくるといっても、それは確かかどうかちょっ と分からないというとこもありますので、そういった点 では、地方自治体の収入、いわゆる財源確保という点で は、本来の地方交付税を国がきっちりと財源確保という 点でも、見てもらうという点が、本来のあり方ではない かなというふうに思いますので、この点はどのようにお 考えなのかをお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 9番米沢委員のご質問にお答え します。委員がおっしゃるように本来、地方交付税つき ましては、国の責任において、原資を確保するというの が、当然だというふうに認識はしてございますが、法に 基づきます国税5税が、原資になってございますが、ご 案内のとおり景気の低迷から、その原資に基づきます交 付税の受口の金額が、十分従前の需要に賄うような水準 になっていないということで、特例的に交付税特別会計 において、地方と国の責任のもとに借入するという非常 に歴史的にそういう経過をたどってございますので、そ の点の課題も一つあるというふうに思いますが、いずれ にしましても、地方が標準的な行政運営が出来る原資を、 国の責任において税の再配分をするというのが、基本で ございますので、私ども地方におきましても、地方6団 体を通じまして、また、国にそういう働きかけをするこ とが必要であるというふうに認識をしているところであ ります。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。 10番(仲島康行君) ちょっと関連になるかなと思 うのですが、地方交付税のところを見ますと、13年、 14年、15年と年々減少してきているという事なので すが、16年においても、そのとおりなのですけれども。 町長の話では三位一体改革がはっきりしてから、なかな か難しいのだということなのですけども、現状のままで 18年度予算を組んで、町長は単独でやって行くという 考え方もしているのですが、果たしてこのままやってい けるのかどうかという、感じが実はするのですよね。

この資料ちょっと見させてもらって今朝勉強させても らったのだけど。この調子からいくとどんどん減ってい くよと。国がいまおっしゃった様に借金をせよと。国も 後で面倒見るぞといっているし、最終的に国は金が無く なれば、お前ら勝手にせよという様な形になってくるの かなという様な考えもする訳ですけれども。合併しなさ い、合併しなさいというのは、何故かというとかかる経 費が大きかろうが、小さかろうが、大した変わりはしな いと。だからとにかく合併をしてくださいという事なの だろうと思いますけど。うちの町このままずっとやって いけるのかどうかという問題があると思うのですね。今 現在19億円位の基金があるのだろうと思うのですけれ ども。その19億円の基金をどれだけ支消すればやって いけなくなるのか。あるいは、手をつけなくてもやって いける状況であるのかという判断をもうそろそろしなき ゃならないのではないかと私思うのですけれども。その 点はどういうふうに考えておるのかなというふうに思う のですけども。その辺を一つ聞かせて頂きたいなと。町 長のあれの中では、国の三位一体で地方交付税が6%も 減っていると臨時財政特例債も9.1%も減っているよ と。それでも一所懸命やっているのだという事は良く分 かるのですけども、果たしてこのままずっと20年も、 25年もやっていけるかなという感覚があるのですが。 これからうちの町でもやらなければならない事業も沢山 あるんだろう思うんですけれども、その辺も加味しなが ら一つ安心出るような答えは返って来ないかも知れんけ ども、一つお聞かせ願いたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

10番仲島委員のご質問にお答 町長(尾岸孝雄君) えさせて頂きます。今、町が進めております行財政改革 をもって、将来的にも、自立の道を歩んでいけるかどう かということでありますが、先程も助役がお話申し上げ ました三位一体改革につきましては、18年度、来年度 が最終年度でございます。この今国も18年度の予算編 成に入ってきておりまして、その方向性につきましては、 17年度とそう大きな変わりのないような地方財政の対 応をして頂けるのかなと。計画どおりの三位一体計画の 対応は進められるであろうけれども、大きく変わりはな いのかなという気がしますが、19年度から始まる第2 次の三位一体改革と地方財政改革、これがどのような形 で進められるのかというのが、全く私ども地方としては、 予測がつかないと。国家財政が非常に厳しくなってきて おりますので、現在の三位一体改革よりも、より一層厳 しいものが出てくるのでないかなと、いうような予測を 致しております。いま現在、私どもは第4次の総合計画 の位置づける広域行政の推進を進めながら自立の道を歩 んでいく、その財政運営を図っていくということで、今 まちづくりをめざしている訳でありますが、今委員ご発 言にありましたように、この自立のままで永劫末代に対 応していけるという、計画はこれは私としては、立てら れない部分があるし、出来るのか、出来ないのかという 事に対しては、お答えする事もなかなか難しいなという ふうに思っているところであります。ただこれからの国 の施策の中で、北海道は一番市町村合併率が低いと言わ れていながらも、来年4月1日には180位の自治体に まで変わってくると。そして、いま北海道がとり進めて おります市町村合併に関すること、あるいは、道州制に 関すること、いろんなこと加味して参りますと果たして、 このまま自立を20年も30年もしていけるのかと。そ して、また今年から来年からと言われておりましたけど も、今年からもう既に日本の人口が減少してきていると いうなかにありまして、10月1日の我が町の国勢調査 の人口動態がどうなるのかという事が、非常に気になる ところでありますけれども、やはり人口も今、12,6 00人程の人口でありますが、我が町の総合計画が目指 す12,500人を平成20年度に確保できるのか、こ れも全く不可能な状況下になって来ているというような ことを考えますと、我が町の人口が10,000人にい つなるのかは、いつ頃になるのかと言うと、そう20年 先、30年先というような事には、あいならんような危 惧も致しております。そういった施策の展開という事が、 ならないような展開というのが、いち自治体の能力でど こまで出来るか、という事を考えますと、将来的にはや はり自立の道という事でどこまで、自立の道を選んでい けるかということは、大きな課題であると。 第5次の総 合計画の中では、こういった部分も計画の中での検討の 時が来るのかなという様な気を致しておるところであり ます。委員おっしゃるように私としては現時点で、20 年先、30年先も自立の道を歩んでいけるという事では なくて、今、第4次の総合計画の目指す中には、合併と いう事は無いと。広域行政の推進ということであります ので、この第4次の総合計画のうちには、合併のことは 考えずに自立の道を進んでいきたいというふうに思って おりますので、ご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。

10番(仲島康行君) それではですね。広域という 話が出たのですが、いま現在うちの町でもやっていると 思うのですけれども。いまどれくらいまでに進んでいる のかなと。広域でやっていくもの、合併しないとなれば、 当然広域の形になるのかなと思いますけども。道の方も 非常に厳しくて10%給料の削減だというふうな新聞報 道で出ておりましたけれども、最終的にそこに手を付け ないとやっていかれないという状況であると。それなら ば、うちの町も似たような形を取らざるを得ないのでは ないのかという感じはするんですけれども。広域の進捗 状況をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思うの と。どこかここか必ず削減しないとやっていかれないの だと思うのですけれども。これからどのような状況にな って全ての仕事が削減対象になるか分かりませんけれど も、いずれ給料もすべてのやつに手をつけないとやって いかれない状況に同じ様な状況になるんでないかなと思 うんですが。その点はどのように考えているんですか。 委員長(西村昭教君) 町長答弁。

10番仲島委員のご質問にお答 町長(尾岸孝雄君) えします。すでに行財政改革の中で位置づけております ように、平成20年度に向かっての各項目における節減、 削減計画を立て、それぞれに事業の推進をしてきており ます。補助金、負担金等々の対応等々も含めながらして おりますが、人件費につきましては、平成20年までに 15%の削減をするという計画のもとに、今取り進めさ せて地域計画を進めさせて頂いているところであります ので、行革の実施計画に基づいて対処させていきたいと、 実現していきたいというふうに思っているところであり ますので、ご理解を頂きたいと思います。それからもう 一点、広域につきましては、ご案内のとおり5月中旬か ら職員を1名派遣致しまして、圏域の今後のあるべき姿 を議論しながら、今その計画を立てているところであり ますが、この14日に圏域の会議が召集されておりまし て、中間報告をしたいという会長であります富良野市の 高田市長からの案内がございますので、14日にはその 方向が示されるものというふうに思っているところであ ります。また、加えて北海道もこの問題につきましては、 非常に関心を持っておりまして、道州制の問題等々、市 町村合併の問題等々含めて来週は、上川支庁長が来て合 併等々の問題についての説明と、この地域の状況につい ての報告をする機会がございます。また、加えて今月の 末には、管内の町村会におきまして、この地域における 地域の今後のグランドデザインについての説明会等々の 報告会等々もございますので、そういったなかで、徐々 にこの問題は進展をしていくものというふうに思ってお ります。私どもと致しましては、いま、圏域が研究をし ております。このプロジェクトチームの皆さん方の取り まとめが、どのような形で提案されてくるのか、それを もとに圏域としては協議を進めて行きたいというふうに 思っております。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。 11番(中村有秀君) 何点か質問をしたいと思いま す。まず、22ページから23ページにかけて法人の町 民税の関係です。収納率が非常にいいという事もありま したけれども、一つは決算特別委員会の開会の段階で、 議長、それから特別委員長の発言の中で、18年、19 年度に係わる関係課も含めて十分な決算審査をやって頂 きたいという事もありましたので、今後の将来の展望と いう事も含めまして、一つ法人町民税の標準税率から制 限税率にいくという様な関係で、従来町長の話では景気 が底冷えの状態だから何とかこのままいくという事でご ざいましたけども、現実に、この法人の町民税の収納率 を見ますと、13年度は99.5、14年度は99.4、 15年度は99.5、16年度は今までかつて無い99. 8%なんですね。そういう関係から行きますと、上川管 内以前は24市町村の内、12、12が制限率と標準の やつとの関係があります。従って、今同僚議員からもお 話しの先行きの悪い財政構造ということであれば、いか に算入を上げる形の努力をすると。そういうことになり ますと、法人の町民税を何とか1.2倍まで出来るとい う事でございますので、何とかそういう方向でいけば、 大体400万円位の税収入が上がるのかなという計算を

しております。従って、先ほど配布をされました法人町 民税の関係の、このデーターを基にしていけば、大体、 私ら440万円位あるのかなという感じが致します。従 って、今後の将来という事を含めて、この関係について、 いかが考えるかという事で、お尋ねを申し上げたいと思 います。特に、平成13年度は199あった法人が現在 210という資料でございます。それが第1点でござい ます。それから、第2点はですね。29ページの総務使 用料の泉栄防災センター使用料です。備考欄の説明では、 2,465円となっています。あとちょっと調べてみま したら、13年度は41,862円、14年度35,8 87円、15年度34,687円という事で、非常にこ う14分の1位になったような感じが致します。従って、 これは使用実績が無かったのか、それから条例、規則と の関係で適用の変更があったのかどうかという事で、お 尋ねを2点目致します。それから3点目は、その下の方 の墓地の使用料の関係でございます。墓地使用料の第1 2条に、使用権の消滅という事があります。この12条 には使用者及びその承継人が所在不明となり、10年を 経過したときは、その使用権は消滅すると。それから1 3条では、使用権消滅による改葬という事で、前条の場 合において、使用権消滅後2年を経過した時は、町長は そのお墓を一定の場所に改葬する事ができるという事に なっているのですね。それで、私は心配するのはここか ら出てった人で何年か放置されている方もいらっしゃる かもしれませんが、何年に1回来るかもしれません。た だ、そういう点のチェックをどういう形でされるのかな と。条例がある以上は、それに基づくチェックを一応し ていった方が、適切ではないかなという気がするもので すから。その関係で3点目をお尋ね致したいと思います。 それから次に、31ページー番下段です。一般廃棄物処 理業の許可という事でございます。これも資料を頂いた ところですね。手数料条例の中にはありますけども、1 件につき3千円、これは2年間有効という事で、今回の 資料では一般廃棄物の運搬業許可が15件、それから処 分業許可が1件という事で、表を見ますと15年に納め て、16年から開始するとかいうことで、表を見ていけ ば順番で分かるのですけども。ただ、水道の指定業者の 関係の金額は、内容的には違いますけども、若干この許 可の関係については、安いのでないかなと私は感じ受け るものですから。いかに歳入をあげるという事になると ですね、これらの関係について、一応、今後課題として 検討してはいかがという様な気が致します。先般頂きま した使用料、手数料の見直し案の中にこういう項目が無 いんで、その許可関係についても、ある面で見直しの中 に入れていくべきではないかという気が致します。それ からもう一点、今の同じ31ページで住宅使用料の関係 です。現実の問題として、今同僚議員からもお話があり ましたけれども、たとえば平成12年386万円、13 年度400万円、14年度498万円、15年度654 万円、16年度685万円という事で、滞納額がどんど ん増えているんですね。今回、所管の意見聴取という事 で、中を見ますと非常に適切な意見を述べられていて、 監査委員も了承という様な事も含めて書いてありますけ ども、あれを読めばいかにこうやって、今後もこうやる という事が出ているのかなという気が致しますけども。

ただ、今課長の方からですね、少額訴訟の関係で、少額 訴訟は債権60万円、その内40万円かかるというよう な事で話をしていましたけど。これは平成12年から少 額訴訟をやりますと計上して、今更なんだという認識を 持つんです。ただ、少額訴訟でなくても何とか収納率の 向上、滞納のことをやるという事なので。今更少額訴訟 の内容をいま課長と論じてもしようが無いので。何とか これで収納率向上のために努力をして頂きたいという事 と。それから27ページに戻りますけども、児童福祉費 の負担金の関係です。これは非常にそれぞれの保育所等 で滞納金額、未納金額があるという事で、それでずっと 調べてみますと、12年度が260万円、13年度が2 62万円、14年度は不納欠損31万5千円あれして2 31万円で、これを合わせれば263万円、15年度が 260万円、16年度に至っては309万円というこう 金額になっております。従って、この監査委員の意見書 の中にもありましたけれども、現実に転出した場合、そ れから、もう一つは小学校に入学した場合ですね。もう 終わったんだという感覚でその未納の分の支払いが、滞 るのが実態だろうと思うんで。ただ、担当課の方では、 出来るだけ当該年度はゼロにするという努力をする。そ れから監査の意見書の中では、とりあえず転出する前に、 全部処理をするような努力をして下さいというような事 がありましたので。例えば今、データーはどうか分かり ませんけど、現在滞納があって来年学校へ入る人達の子 供の方の未済、未納額はどのぐらいになるかという。も し、データーが出れば、ちょっと、そのためにこんだと。 無ければ無いでいいです。すぐ出なければ、無ければ、 それであればそれに対する対策を、監査の意見書を踏ま え、それから我々議員の立場で、これだけどんどん収入 未済額が増えるという事で、どう具体的にこれから3月 までの間、どうするかという様な事を、明らかにして頂 きたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 11番中村委員の1点目の法人 税の関係と、4点目の許認可料の関係について、一括し てお答えさせて頂きます。今、行財政改革の中では、経 費の節減という事も、大きな柱でございますが、歳入を 増やすという事も、これは行革の中で対応しております ので、法人税の問題、入湯税の問題、いろんなものがあ る訳でありますが、また、新たな新税をどうするのか、 出来ないのかというような問題等々も含めて、歳入につ いても手数料等々のあるいは、使用料等々につきまして も、検討を加えていくという様な事から、この許認可料 につきましても、公正さのある、また、料金についても、 見直し等々も含めながら、行革の中で検討させて頂きた いというふうに思っております。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(佐藤憲治君) 2点目のご質問でございま す。私前任の関係、保健福祉課の関係の部分でのご質問 でございます。泉栄防災センターの使用料のご質問であ りますが、これにつきましては、このセンターの管理を 当初、総務課が管理運営の担当をしてございましたが、 保健福祉課にこの管理の部分を移行された経緯でありま す。その際、十分事務等の引継ぎがなされてなかった部 分もございまして、それらの関係で、実際出納閉鎖後、 使用料について、納入通知漏れがあったという事が判明 しまして、これについて額が29,219円でございま す。直ちに、この17年度の会計の中で収納されている 事で、この辺の不手際については、大変お詫び致したい と思ってございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 11番中村委員の10 年経過した墓地の使用の関係でございますが、10年経 過した時の対応という事でございますけれども、上富良 野町におきましては、使用者及び継承者につきましては、 全国的に散らばっておりまして、追跡調査はしていない のが実態でございます。この条件に該当する墓がいくつ あるかも、今のとこは最近の墓につきましては、調査で きておりますけども、古い墓につきましては、不明であ ります。この様な実態がある場合につきましては、条例 に基づきまして、処理可能でありますが、今後におきま しては、十分な調査に基づく慎重な認定が必要であると 思っております。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 中村委員のご質問にお答 えさせて頂きたいと思います。住宅使用料のことでござ いまして、12年から少額訴訟費を計上しておきながら、 実行しなかったという事につきましては、大変申し訳な く思っております。また、住宅使用料の収納率向上につ きましては、個人面談を強化するのをもとより、保証人 との面談についても、大いに今後とも活用して参りたい と思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 中村委員のご質問でご ざいますが、データーの関連につきましては、いままだ そろってございませんので、大変恐縮でありますが、今 後揃えたいと思っております。今後に向けて就学になる 児童とか転出された方々、とにかく提出される段階につ きましては、保育の現場と連携をしながら未納等がある ものについては、対処して行きたいというふうには思っ てございます。もう一件、現年の収納率、いわゆる負担 金の収納に対応して、どうしていくかという事について、 これまで若干足踏みをしていたという言い方はちょっと 当たらないかもしれませんけど、職場の方々、実際に職 を得ている方々多いので職場へのアプローチをしていき たいと、非常に微妙な部分もございますけれども、この 方向で今望みたいというふうに思ってございます。以上 であります。

11番(中村有秀君) それじゃ泉栄防災センターの 使用料は、先ほど申し上げたデーターからいえば、非常 に少ないという点で、私気が付いた2,465円しか無 いのはなんなのかと、最終的に29,219円が閉鎖後 きたという。それであればこの29,219円のお金は、 4月1日から来た場合は、どこで保管をしていてどうな っていたのかという疑問が出て来るんですね。それは一 括毎年そういう事で、3月末に納めるものなの。それと も、どこかに保管をしていたのか。それとも単なる違い で、どこかにあれしていた。いうならば、このお金が決 算に出てこないという事で、出てこない以前お金はどこ にあったのかという疑問が出てくるのですけども。その 点どのような形態になっているかという事で、お尋ねを 致したいと思います。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(佐藤憲治君) 只今の泉栄防災センターの 使用料のご質問でございますけれども、この件につきま して、一括払いという事で、先程この何故16年度に入 ってこなかったかについては、事務の不手際で、納入通 知書により請求行為をしていなかったがための部分で御 座います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 暫時休憩します。

委員長(西村昭教君) 休憩を解きます。11番中村 委員の先程のご質問ですが、いま資料を取り寄せており ますので、来次第、改めて答弁を致させますので、しば らくご猶予頂きたいと思います。

16番(渡辺洋巳君) 先程からの未収金の問題で、 関連でもう少しお尋ねしたいと思いますが。すべての会 計を含めると、1億円近い未収金があるんですよね。資 料もらったものを見ると、国保から見ているんですけれ ど、比較的農業者というのは割りと少ない。これは今、 組勘制度というのがあって、半強制的に引かれる。その 中で経営に詰まって離農せざるを得なくても、そんなに 滞納者がいない。そういうのが今の実態というんですか。 これを見ると非常に他の業種が随分と未納が多いという かね。その中で所得層を見ても500万円以上の方が1 5名もいるといいますか。これは、故意的に納めないで いるのかなと取られるんですね。もう少し強制的に、そ こらへんは、やはり所得の少ない人については、これは 致し方ない部分もあるのかなと思うんですけれども、結 構所得がありながら、納めない方もいるという事で、も う少し強くでてもらった方が良いのかな。それとですね、 行革の町民会議といいますかな。その中で、そういう話 というのをしたことがあるのかどうなのか。使う金を減 らして手当やなんか下げるとか何とかというのは分かる んですけど。そこらの未収の問題なんかも、そういった 問題話した事があるのかどうなのか、聞きたいなと思う。

委員長(西村昭教君) 税務課税務班主幹答弁。 税務課税務班主幹(田中利幸君) 16番渡辺委員の ご質問でございますが、500万円以上の所得があるの に滞納があるという点、15件ありますが、この15件 の中には、実体は、国保税のいわゆる擬制世帯の方、も っと説明を致しますと、世帯主は給与所得者で500万 円以上持っている。一方、成人したお子さんがどっかで 働いていて、こちらに帰ってきた。この成人したお子さ んは当然国保に入る訳ですが、そうなりますと国保は世 帯主に付加される税でございまして、その世帯主は会社 員ですから社保に入っているという。この様な方が相当、 この15名の中におられます。そこにいきますと、自分 は社保に入っているから、これは息子の分だと。よって 息子に支払いをさせるから、自分は知らないと。こんな ようなケースが、この15件の中に相当実はおられます。 引き続きこういう方には、国保税の世帯主に付加される 税だという事で、説明をしながら理解を得ながら、収納 に努めている最中でございます。ちなみに、この15件 の500万円以上の方については、今日現在、5件の完 納を見てございますので、残り10件、すべてが国保の 擬制世帯では、もちろんありませんが、こういう方につ いて、なかなか理解を得られない状況がありまして、今、

説明をしながら分納にしているところです。ちなみに残 り、10件の方については、すべて今、分納計画を出し て頂いて、誓約をし、今引き続き計画的に収納されてい る状況でございます。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 16番渡辺委員の行革の関連の ご質問にお答え致します。町民会議におきましても、行 革のですね32項目、幅広く議論させて頂いてございま す。議員の皆様にもご案内のとおり、町長が言われてい る歳入に見合った歳出構造にするという事で、歳出の人 件費を始め、町民の皆様に色々とご提供してございます。 行政サービスの見直しの観点も説明させて頂いています し、一方、歳入におきましては、先程もご意見ありまし たように、使用料、手数料等の見直しもする方向を説明 させて頂いています。そういう説明の中で、ちょっと行 革的には、この数字的に表に出ていない、今言われてい る税を始め、税外収入の滞納額がですね、委員おっしゃ る様に大変年々額が増えているというような実態からそ ういう財源の確保についても、公平性の観点から努めて 対応すべきだという事で、委員の中に役場OBの方もい らっしゃって非常に厳しくご意見が出ているのが実態で ございますので、私ども、そういう意見を受けて、今色々 と具体的な策を講じながらですね、実効あがるように、 今後も進めて参りたいというのが、実態でございます。

委員長(西村昭教君) 他にございませんね。それでは、先程11番の中村有秀君の質問について残して、以上で歳入の質疑を終了致します。暫時休憩と致します。

事務局長(中田繁利君) 開催時間を10時40分と 致します。

| 1 | 0時21分 | 休憩 |
|---|-------|----|
| 1 | 0時40分 | 再開 |

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開 致します。先程質問頂いた11番中村有秀君の質問につ いて、答弁を致させます。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(佐藤憲治君) 中村委員の先程の泉栄防災 センターのご質問に充分なお答えでなかった事に対しま してお詫び申し上げます。先程の使用料の扱いでござい ますが、この条例の第4条第2項の規定に基づきまして、 この泉栄防災センターの使用料につきましては、地域住 民会の団体であります栄町のママさんミニバレーボール の定期利用の利用料でございます。そのことで、この条 例に基づきまして、定期利用の1年分の利用の分をまと めて、一括して住民会に請求して、納入して頂く様な事 務を進めなければなりませんでしたけれども、先程、お 答えした通り私どもの事務の不手際もございまして、出 納整理期間終了後、請求漏れがあったという事が分かり まして、直ちに6月6日に栄町の住民会に請求致し、そ して、請求と同時に調定も行い、8日に先程申し上げま した金額につきましては、納入になっているという状況 でございます。以上が先程大変お答えに不十分であった 事に対してのお答えでございます。大変申し訳ありませ

んでした。只今申し上げました様に16年度の定期利用 の分について、出納閉鎖後に発覚、現実には5月31日 までには、入っていなかったという事で、16年度の決 算には計上されませんけども、歳入の債権が分かった時 点の所属年度で収納させて頂くという事で、17年度の 決算の中で、この金額については、計上されるという事 であります。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 今、泉栄防災センターの使用 料の関係で、17年6月6日に請求、6月8日に納入を されたという事だけど。現実の問題、あの定期利用のと ころは全部1年間後払いでやっているんですか。ちょっ とその点をまず確認をしたいと思うんですけれども。当 然、教育委員会関係等も定期利用があると思いますけど も。その点、できれば統一した形でやっていかないと駄 目でないかなと言う気がするもんですからね。その点で、 ちょっと教育委員会とそれからセントラルプラザ定期利 用っていうのはあんまりないですね。その点ちょっと見 解を出して頂きたいと思うのですが。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 只今、課長の方から説明したような経過でございまして、不手際がありました事については、大変申し訳なく思いお詫びするところでございます。今、中村委員の方からご質問ありました。他の団体との取り扱いの統一性という問題もありますので、私どもスポーツ関係の教育委員会が多ございますので、そういう取り扱いの実態を充分把握して、今、申し上げます様に泉栄防災センターがスポーツ行事で使っているケースにつきましても、他の実態に合わせる様に改善検討を加えて参りたいと思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) それでは、次に歳出の質疑を 行ないます。歳出につきましては、先程申し上げました ように、款ごとに質疑を行ないます。最初に1款の議会 費、2款の総務費について、質疑を行ないます。 ページ数は60ページから97ページです。

委員長(西村昭教君) 4 番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 87ページの地域防災計画につ いて、お尋ねを致します。頂いた資料では、防災会議と いう事では、駐屯地自衛隊が入っているんですね。警察、 消防、自衛隊と。それから十勝岳火山防災という事にな ってくると、自衛隊の方は入っていないんですよね。実 際に、十勝岳のあの時、訓練の場所に行っていると、来 ているんですけれど、この辺は何故ですかね。お尋ねし ます。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 梨沢委員のご質問にお答えしま す。防災会議の関係かと思いますが、町の防災会議につ きましては、今、委員がおっしゃる様に警察、消防、防 災に係わる関係機関は入ってございまして、陸上自衛隊 につきましても、当町の防災会議の構成委員という事で、 明確に位置づけされてございますので、その点、ご理解 を頂きたいと思います。

4番(梨澤節三君) 頂いた資料を見ますと、これ作 業した人は、私言ったら判ると思うんですけど、入って いないんですよ。明瞭に違うんですよ。防災会議と言う のと、十勝岳火山防災会議とイウものでもって、後からの火山の方は、入っていないんですよね。入っているんですかね。入っていればいいんですけれど。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 大変失礼しました。この十勝岳 火山防災会議協議会につきましては、美瑛を含めた2町 で構成してございます。関連かと思いますが、これから につきましては、今、ここの名簿上では入ってございま せん。町につきましては、前段で申し上げましたように、 町の防災会議に入っているという事で、広域的には、ま だ、発足から、相当年限経過してございますので、より 実態に合う様な課題も中にございますので、今、言われ るような意見については、充分参考にしながら、今後の 対応を計って参りたいと思います。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) 一点分からないので、質問させて頂きたいんですけれども、91ページのですね、住基ネットワークシステムの事でお伺いしたいんですけれども、住基カード発行機器借上と40万円程なっておりますけれども、これは、まずこの事で聞きたいんですけれども、これはカードを発行する機械の事なのか。それで実際、その町民の方に配られているというか。カードの枚数等々、これが、どういう状況になっているのか。それと、この40万円に対してというのは、これは収入の国庫の補助なのか。その辺ちょっと教えてください。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 金子委員のご質問にお 答え申し上げます。この住基カードにつきましては、住 基カードの発行機の借上げでということで、408,9 96円の決算でございまして、あくまでもリース料とい うことで、ご理解を頂きたいと思います。そして、カー ドの発行枚数でございますけれども、現在17年度9月 末現在ですけれども、現在59件のカードを発行してま して、16年度につきましては、20件のカードの発行 ということでございます。今後につきましてはですね、 また広報等によりまして充分に普及していくような形で 進めたいというふうに考えてございます。財源につきま してはですね、一般会計から借上げということで支出し てございます。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) 毎年、毎年結構なお金払って 全然増えていないし、この利用の方法が明確にもなって いないと思うんですよね。IDカード等々にしかならな いと思いますし、はっきり言って無駄だと思うんですけ どね。こういう事ってなんら行政として、これら持つこ との意義とかっていうものをもっと明確にして、いって あげないと、毎年、毎年微々たるものかもしれないです けれど。40万ただ捨てているような気になるんですけ どもいかがなものですか。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 今ご指摘のとおり、こ のカードを発行するのに際しまして、200万円程住基 カードのネットワークの関係で200万円程支出してい るところでございまして、その支出に当たりまして、効 果につきましては、現在まで59件ということでござい まして、大変普及されないのが大変ということでござい ますけれども、先程も申し上げましたように、これにつ きましては、今後お年寄りの方が、免許証代わりに住基 カード発行という事も合わせまして、普及を図っていき たいということを考えてございますので、ご理解を頂き たいと思います。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) せめて職員のみなさんは持つ ようにしないと。これ59件という事は、職員も持って いないという事ですよ。だから、そういった啓蒙すらし ないで、これから町報なりでやっていきますっていうの は、これはちょっと怠慢だと思いますので、是非、毎年 200万円とか、お金かかっていますので、これも貴重 な町民の血税でございます。何とか有効に活用が図られ るような方策を考えて頂き、推進を図って頂きたいと思 います。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) ご指摘のとおり、町職 員につきましても、普及を図っていきたいと考えており ますので、ご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 73ページ、2款1項6目の 負担金の関係です。開発道路白川美唄線の関係なんです が、ずっと25千円ずつ払っていて、国の方針で16年 度から実施をしないということになっているんですけど。 この25千円で、いうなれば決算等は、これで全部期成 会が解散ということになっているだろうと思うんですけ れども。それらの決算報告だとかそれから、若しくは残 金の処理等がどのような形で終わっているのかというこ とで、お尋ねしたいと思いますが。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

11番中村委員のご質問にお答 助役(田浦孝道君) えします。今委員がおっしゃるように、白川美唄線につ きましては、事業評価ということで、方針を大きく転換 しているのが実態であります。ただ、この期成会につき ましては、7市町で構成する期成会でありますので、関 係する一部の、受益団体の活動を支援するという申し合 わせをしていますので、期成会については、解散しない ことで、存続をしているとこであります。ただ、一部の 地域の活動ということで、従来の組織をあげて、要望を 展開するという事については、少し、若干後退をする訳 でございますが、側面的に他の市町村については、支援 をするということでございまして、従いまして従来の費 用負担については、関係する自治体のみで、それ以外に ついては、新たなこういう拠出をしないという形で、今 現在残余の中で、関係する市町村の拠出の中で運営する という事で、お聞きしていますので、そういうことで解 散をしてない。それから費用については、今後、私ども の町村においては、直接関係してございませんので、こ ういう拠出は、見合わせるというような状況にあるとこ ろでございます。

委員長(西村昭教君) 中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 一応、期成会はいくつかの町 村が残って存続をするとして、上富良野町はその中に入 っていかないということなんですけども。それは理解で きるんですけど、それじゃ関係する町村というのは、い まなんぼの町村でこのまま期成会が存続しているのかと いうことで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 白川美唄線でありますけども、 これ我々も加入しております。まだ現在も発足当時の旭 川市を含めた全部で7ですか。美瑛この辺では、中富良 野、富良野も含めてですね。まだ工事は続いております。 ただ、今工事につきましては、最終的に国の方針として、 過般の調査によりまして、白川美唄線につきましては、 年数も経っているということで、見直しが図られまして。 美瑛の藤沢から清富までの路線についての工事をして、 終了するということに相成りまして。上富良野、中富良 野、富良野には関係がなくなったということで。これか ら会費は納めないけれども。発足当時のままで会員とし て、加入しているということで、この工事がすべて終わ るまで会員として、存続していくということで、継続し ておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 行政改革の点について、まずお 伺いしておきたいと思います。この行政改革推進の町民 会議という形で設置されておりますが、この点で議会に でてこない部分が出てきたりというような内容の話が、 ホームページ等を見ましたらでてきております。どの方 がどういう発言したのかという実名がないので、ちょっ とその実名を公表してはどうかというふうに思いますが、 この点。更にこの間、町ではスタッフ制という形の中で 行政の簡素化、住民にやはり、よくサービスが行き届く という形の中で、職員定数の見直しも含めて、そのスタ ッフ制が導入されましたが、この間のですね。成果等に ついては、町長はどのようにお考えなのか。まだまだ改 善すべき余地もあるのではないかというふうに思います が、この点はどのようにお考えなのか。まずお伺いして おきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

9番米沢委員のご質問にお答え 助役(田浦孝道君) します。まず最初の会議録の公開については、公開をし てございまして、あとそれぞれ委員の名称につきまして は、以前は伏せてございましたが、6月以降は公開して いるということで承知をして頂きたいと思います。あと スタッフ制の関係につきましては、平成11年の機構改 革の中で横断的に効率のいい行政運営の方法という事で、 職員の配置につきましても、課に配置し、課の中で横断 的に、対応するというような事で現在に至っているとこ ろであります。このスタッフ制については、内部的には、 成果があがっているというふうに思っているところであ りますが、一部色々と精度的に改善検討を加えなきゃな らん要素もありますし、今、また更にこの年数経過の中 で、機構の改革スタッフ制も含めた機構の改革の検証す ることが課題となってございますので、この検証を早期 にしまして改善すべき点を洗い出せれば、その点につい ては、また改善等を加えるということで、今現在そうい う段階にある事をお願いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 最後にお伺いいたしたいのです が、前段この組織改革という形の中で、行政も人員的に もスリム化を図るという形で行なってきました。それで テレビ等でも町長見られたかと思いますが。矢祭町、い

わゆる自立するという形で、その住民票等についても、 その地域で交付できるよう、もらえるようになったとい う形で。目に見えるいわゆるあの行政改革の成果、住民 サービスの向上という点でのやはりこの部分、これと同 じ事をすれと言うんではなくて。やはりそういう形のも のを、住民に始めて示してこそその成果というのが生き てくるんだというふうに思っているところです。そうい う意味では、この16年度のこの間見ていましたら、確 かに内部的な財政や組織改革という形で、なかなかそう いう気持ちはあっても、そういうところには手が届かな い、歩み出したという部分もあると思いますが。やはり こういった部分の、実利、実益が本当に伴って改革が前 進してきているんだというような、成果というのが住民 に対したら一番分かりやすいし、求めているんだと思う んですが。この点ですねもっと内部でもパブリックコメ ントという形の中で、いろんな町民との信頼関係という ことでやっております。こういった部分では、評価、私 もいってしておりますが、こういった改善がもっと必要 だと思いますが、この点を伺っておきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 9番米沢委員のご質問にお答え します。何回も申し上げますけど、今非常に財源的に、 厳しい状況の中でありますので、従来のままでのその維 持はできないというのは、もうご案内のとおりでありま す。そうゆうことから、従来の姿を単に縮小するという ことでは、今いけないと思いますし、その点では米沢委 員のおっしゃるとおりかというふうに思いますし、私ど もとしましても、今までやってきたもの、質も量もあり ますが、そういうものが全体的に支えきれないという状 況下にございますので、場合によりましては、住民のみ なさんとも合意形成をしながら廃止するとか、縮減する とかっていう選択も必要ですし、一方この時代に対応す るために、今後いろんなものが、また必要性が問われま すので、そういう部分につきましては、積極的にですね、 取り組むようなことで、いわゆるメリハリをつけなけれ ばならんというのは、もうご指摘のとおりでありますの で、そういう観点で町民会議のみなさんのご意見、この 議会からのご意見等を充分踏まえながら、その努力をし て参りたいというふうに認識してございます。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。

10番(仲島康行君) 69ページの燃料というとこ ろの問題で一つお尋ねを申し上げたいと思いますが。今 年は非常に燃料が高騰しているという事なんですが。今 まで何回か燃料についての入札価格というんですかね。 そういうものずいぶんと指摘されている部分が私はある と思うんですけれども。今現在は一括して総務の方で、 納品してもらう形になっていると思うんですけども。こ れを見ると、いま分部さんが一応スタンドとして一つ無 くなってしまったという関係もあるんですが。これから 入札するにあたって、一減のままの入札制度にするのか、 あるいはやっぱり少しでも安くというような考えもある んだろうと思いますんで。よそからの納入業者も入れて 入札価格にするのかというような考えもあると思うんで すけれども。もう少しやっぱり努力する必要性があると 思うんですね入札するに関して。それ私の場合は立場上 非常に苦しいところもあるんですが実は。しかし、行政

的に考えると非常に努力が足りないだろうと私も前に指 摘したことあると思うんですけれども。私自信が仕入れ るのとちょっと行政の方と値段の違いがあるぞというこ と実際にあったもんですから、それが現在どのような形 になっているのか。今後どうするのかという問題もある のと。もう一つLPガスなんですが、これも1回指摘は 前にさせてもらったこともあるんですけども、非常にバ ランスが取れていないと思うんですよ。3社で入ってい るようになっているんですけれども。一番多いとこは1 90万円で少ないとこは28万円とこういう非常にバラ ンスの悪い入札制度になっていると。これも考えてもら う必要性があるんではないかという事一回指摘したんで すが、一向にそれは改まっていないという事なんだと思 うんですね。ある業者がそれを一回指摘したときに、行 政の方にきて実は値段を下げることは出きるんだという ことで下がった経緯があると思うんですよ。それを踏ま えたときに、その業者がきてそれまでの仕事はしたぞと、 行政としては、何十万かの利益が確か浮き上がっている と思うんですけども、何かの改善があるのかといったら、 まったく無いと。そのまま同じだということになってく ると。この辺をどう考えるのかなあと思うんですよ。そ の考える方法を少し取ってほしいという話を総務と助役 の方に話も一回したこともあるんですけども。考えて見 ますということから5年も6年も経っている。その辺、 今後どのような考えでいるのかと。非常にいま69円ぐ らいで入っているんだと思うんですが、いずれはいま6 7円か70円も越すだろうといわれている現在、今後の 対応という事を一つ聞かせて頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) 10番仲島委員の2点のご質問 にお答えします。まず、1点目の石油系燃料の関係につ きましては、いま委員がおっしゃられるように従来の随 意契約方式を入札方式に改めたという経過にございます。 その後、そういう契約方法の中で年に最低一度の更改と いうことでありますが、ここ近年非常に原油の高騰によ りまして、非常に供給もいまのところ不安がないように 見受けられますが、今後そのどうなるのか私どもも計り しれませんが、今言われるように出来る限り安価なもの を、安定的に供給を受けられる方法については、私ども 町としても望むところでございますので、その点を念頭 におきまして、この業としている地域の方々との、そう いうその協議を重ねていくことが必要だろうというふう に思います。ここ近年、ここ最近ですね。一店廃業され ている実態にありますので、そういう形で今後、安定的 に供給を受けられるのには、また少し全体的に見直すこ とが必要であれば、またそういう見直しをしなきゃなら んというふうに思っていますので、その点一つ課題とし て私どもも受け止めさしていただきますことをよろしく お願いしたいと思います。それと2点目のLPガスの関 係につきましてお答え申し上げますが、私も当時総務課 に所属していまして、この問題について色々とご意見も 頂きながら改善に努めてところであります。委員がおっ しゃるように料金単価につきましては、他にあまりひけ 目の取らない水準になったというふう認識をしてござい ます。しかしながら、指摘のありますような、少し供給 を受けるその姿というものにつきましては、まだまだ大

きな偏りがありますので、この点をどうするかについて は、今現在もって課題だというようなことであります。 私どもも当時お聞きしていますと、業者それぞれが供給 するための接続装置が統一的なものでないということで、 その供給先が変わるとその改善を図らなければならない。 その改善については、また発注する町として、一定程度 また費用投下をするようなこともあったというふうに認 識してございますので、その点、どのように改善ができ るのかについては、また内部的に、充分相談しながら業 者さんとも色々助言を受けながら、出来るだけ競争性が 発揮でき安定的に供給が受けられるような、理想的な体 制に向けて、町としても改善を進めてまいりたいと思い ますので、その点一つご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。

10番(仲島康行君) 分かりました。それは、努力 すれば出来るんですよ。ということは例えばローリーで 入ってくるよ。小口配達するよという事で値段実際違う んですね。これ昔同じだったんですよ。それ非常に指摘 されて努力するとこういうふうにできますよという事な んです。資料見るとですね。そこまですばらしいことや ってくれているのに、こっちの方6年も経って7年経っ て全くできないというのは、これ器具の取替える部分も あるんだろうと思うんだけど。難しい部分もあると思う んですけれども、やはり努力してもらわんきゃならんと いうふうに思いますんで、その点もう一回強調しておき ましょう。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

助役(田浦孝道君) ご指摘のとおり私どもも出来るだけの努力を重ねて参りたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 成果報告書の関連も一つある んですけども、一応、行政改革の関係で行政内部に8つ のプロジェクト設置をして、調査研究に努めたという事 で、17年7月末現在の進行管理表というのを見させて いただきました。特に我々は現場でいる皆さん方がそれ ぞれの8プロジェクトの中で、いかに行政改革を我々職 員の中からどう進めるかという事で、我々は大いに期待 をして見ていたところでございます。ところがですね、 例えば行政評価システム研究プロジェクトの第1回は1 1月の29日、いうなれば16年の11月、ここのプロ ジェクトは、今年の7月までに14回のプロジェクトの 会議を開いているんですね。我々が一番これは現場の中 から充分やってもらわないと。例えば委託料の積算基準 見直しプロジェクトの第1回は16年の12月21日、 第2回は17年の1月18日と2回しかやっていないん ですね。ですから非常に多いところは14回、少ないと こは2回という温度差がありますし、それからプロジェ クトの報告会という事で、すでに二つの出前の関係、職 員提案の関係は終わっております。刻々と行政的ないろ んな課題が出ている中で、できればそういうこのプロジ ェクトの進行管理の中から具体的に行政に反映させるも のであれば、反映させていくという事で、我々期待をし ていたんですけども。この進行管理の関係の8つのプロ ジェクトの最終的な結論といいますか、一応報告をプロ ジェクトでだすという最終の目処というのは、どう思っ ているかというのと。それが1点。それからいままでや

られた中で、17年度に反映させるものがあったのか。 若しくは今後一つの課題として、行政改革の中でこの部 分は、入れていかなければならんという事であった部分 があれば、報告を頂きたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 助役答弁。

11番中村委員のご質問にお答 助役(田浦孝道君) えします。行革関連のプロジェクトの状況については、 委員からいまおっしゃるようなことで、8つございます が、もう既に終えているものと、それから残って今課題 検討してますが、相当、数を重ねているプロジェクトと それからそうでないプロジェクトがあるのは実態であり ます。残り6つのプロジェクトにつきましても、一応基 本的には、今年度中少なくとも今年度中には、その結果 を出すことが目標でございますので、いま現在この下期 に入りましたが、鋭意結果を残せるように努力している 実態にございますので、ご理解を頂きたいと思います。 それと、行政活動への反映という事でありますが、これ らどのプロジェクトの課題につきましても、最終的には、 行政のしくみに反映するということが、このプロジェク トの使命でありますし、私ども行政としての使命でもあ ります。この中で、職員提案制度につきましてもすでに 終えていまして、もう既に内部的には指示をして、その 課題の提起、提案の提起をするその実践の途上にありま すので、その点ご理解をいただきたいと思います。出前 講座につきましても、メニューの整理が終わりまして、 近々の広報を通じまして、広く町民にもご案内できる段 階にありますことをお伝え申し上げておきたいと思いま す。あと、残りの施設にかかわるプロジェクト、3チー ムございますが、これについても、できる限り18年度 の予算に何らかの基準、方向が示されて反映できればと いう思いを持ってございますので、この点はこの下半期 の進捗の状況推移を見守っていかなければならんという ふうに思っています。あと、人事評価の関係と、それか ら行政評価の関係、これらにつきましては、非常に大き な課題であります。なかなか簡単なものでないという認 識も、私持ってございますし、特に行政評価システムに つきましては、チームの中でしっかり勉強加えながら、 いまある姿の構築に向けて進めてございますので、充分 そういう必要な時間もかけながら、しっかりしたシステ ムを組織の中に溶け込ませていきたいというふうに思っ ています。あと人事評価の関係につきましても、いま人 事委員会の中での勧告の内容にも触れますので、そうい う内容との整合性も図りながら、構築しなければならん ということでございますので、若干そういう観点からす ると少し時間を要するものではないかなというふうに思 っています。いずれにしましても、いまの段階では、こ の年度中には、一定程度方向が見いだせる事を期待しな がら、今見守っているのが実態でございます。以上でご ざいます。

委員長(西村昭教君) 他にございませんね。以上で1 款の議会費、2款の総務費についての質疑を終了致しま す。次に3款の民生費について、質疑を行ないます。 96ページから129ページです。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。 13番(村上和子君) 105ページの保健福祉総合 センター施設の備品の件でございますが、この施設を建

てたから、この際買っておこうなんていう事はないと、 必要な物を買われたと考えておりますけれども。その内 の中で冷蔵庫4台購入しております。その内1台は本当 に必要であったのかどうかっていう事なんですが、実は この施設建てまして1年になりますが、現在これが未使 用になっております。使わない物買って置くという事は、 いかがなものでしょうか。これはですね、町民の方から 指摘がありまして、ロビーの喫茶コーナーのところに冷 蔵庫が置いてあるが、これはだれが使うのかとこういう 問い合わせがありまして、私もちょっと、あれ、そんな ところに冷蔵庫があったかしらと思いまして、行って確 かめましたところなるほど、ペットホトル1本ぐらいが 入っておりまして、使われておりませんでした。それで、 電気代もかかることでございますし、これだけ経費節減 という折の中にありましてですね、これはこういう使わ ない物買って置くというのは、いかがなもんでございま しょうか。まず、それちょっとお聞きしたいと思います が。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 村上委員のご質問でご ざいますが、ご指摘のとおりロビーにございます1台。 いま現在基本的には使ってございません。実はあの場所 につきましては、喫茶コーナーという形で、福祉関係の 団体の方の一つの運営をお願いし、特定になりますので、 ある程度お話をさせて頂きながら今日に至って、残念な がら大分長い間結構検討頂いていたようでありますけれ ども、結果としていまの段階では、できないというお答 えを頂いて、また新たなところにお話をさせて頂く状況 になってございます。これらについては、早急にあそこ の利用という事について、積極的に進めたいと考えてご ざいますので、無駄な備品をそろえたという事ではござ いませんので、今後また有効な活用に向けて、努力を進 めたいと思っております。以上であります。

13番(村上和子君) 備品につきしてはね、どうし ても必要であるとなった場合でも、いいんじゃないかと 思いまして、何か新しい事を考えて、団体の方が使うと いうような事も考えてらっしゃると言う事でございます けれども。これだけですね、行財政改革、経費節減と言 っている中にありまして、やっぱりあの施設は町民の方 もかなり利用しておりますし、町民の感覚と職員の方の 感覚とのズレが生じているんじゃないかと。もう少し職 員の方も、経営者の感覚になって考えて頂きまして、計 画とですね、そういった必要なものとはきちっとドッキ ングするような形で。1年間も使用しないものですね、 買ってありまして、これは必要でないとおっしゃいます けれども無駄です。電気代かかっておりますしね。また、 これ施設の管理費もかなりかかる訳ですので、ちょっと その感覚がちょっといかがなもんですかね。もうちょっ と厳しくいま経費節減、経費節減とことあるごとに言っ ている中で、この1台の冷蔵庫は後で、その必要が生じ た時に買うべきでなかったと、こういうように考えます けども、いかがでございますか。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 村上委員のご質問で ございますが、現状でまだ利用に至っていないという事 については、進み方として申し訳ないなと思いますが、 対象をある程度福祉関係の団体というところ定めながら 進めているという事、先程申し上げましたとおりであり ます。なるべくそれについては、早く利用が可能なよう な体制を作りあげていきたいと思ってございます。職員 もそれらについては、充分理解を進めながら次へ進めた いというふうに思ってございますので、決してズレてい るという事ではございませんので、ご了解頂きたいと思 います。以上であります。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 111ページのボランティアの まちづくりと閉じこもり予防についてお尋ねをします。 まず、ボランティアのまちづくりという事ですが、これ はボランティアというのは大体福祉に集約されていって いるかと思います。色々ある中でその中でも、また災害 時におけるそのボランティア、そういうものに行くので はないかと思うんですが、どのような事をやっておられ るのかという事をお尋ねしたいと思います。それから、 閉じこもりなんですが、これは敬老会とかですね、住民 会で敬老会とか、それからふれあいサロンとか、そうい うのをやっているんですが、その数字ったら、エッてい うぐらい参加しないんですよね、どうしてでしょうって いう事で、集まった人達で検討会議をやったりもしまし た。こういうように、閉じこもり予防事業準看護師であ るとか、閉じこもりのための介護福祉士という方たちが おるのは、これどういうところに出るようにしているの か。私が思うのはやっぱり身近なところで、一緒に朝晩 顔を合わせている人達でもって一緒にそういう中に入り ませんかという事なんですよね。民生児童委員の方とか ですね、そういうような方にも入ってもらったり、町内 会の福祉係という方にも入ってもらったりと、福祉係の 活動が悪いのかなという、そういう懸念もあるんですけ れど、それはそれとして、ここのところどのような事や っているかという事お尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 梨澤委員のご質問にお 答えをしたいと思います。まず第1点のボランティアの まちづくりということで、実際に災害に対応してどうす るんだという、その災害に対応してのボランティアどう していくかっていう事でありますけれども、実はご指摘 のとおり充分なこれまでの対応はできてございません。 これから先のこととして、まずどうあるべきかという事 について、私も関連の者同士で一つの方向性をみいだす ための一つの図上訓練を今後したいという事で、早い時 期にそういうベースをもっていきたいという事で、11 月頃になろうかなと思ってございますけども、それらの 取り進めから次どう展開していくかという事については、 まだ更に検討していきたいし、具体化も図っていくべき ものというふう理解してございますので、取り組んでい きたいというふうに思ってございます。もう1点の閉じ こもりの関連の事につきましては、担当主幹の方から答 えさせて頂きたいというふうに思いますので。

委員長(西村昭教君)保健福祉課福祉対策班主幹答弁。

保健福祉課福祉対策班主幹(前田満君) 梨澤委員の ご質問にお答えしたいと思います。閉じこもり予防事業 ということですが、我々が言っている介護予防事業の一 端としてですね、さまざまな事業をさせていただいてご

ざいます。その中で特にそれぞれのデイサービスに介護 福祉士が出向いたり、あるいはあの準看護師が出向く、 あるいは特にあの在宅看護支援センターというものが、 主体になって、それぞれやっております。先程委員がご 指摘のとおり元気ハツラツ塾というのを実際にやってご ざいます。これは平成15,16と各定員20名の枠を いっぱいになって実は参加者を募りながら、虚弱なお年 寄りに集まっていただきまして、軽運動を含めながら筋 肉の筋力増加ですとか、そういうものを目的とした、軽 作業、軽運動を含めて、それぞれ当然虚弱者ですので、 それぞれの皆様の個人の体力測定から始まりまして、そ の事業の成果を含める最後にはもう一度体力測定を行な って、それぞれの効果を確認しながら、進めていくとい う事業がございます。この元気ハツラツ塾、実は今年度、 16年度までは当然20名の枠の中で進めてきて、15 年,16年とやりました。その塾生といったら言葉ちょ っと適切かどうか分かりませんけども、その参加者の中 で今度は自らの自主活動運動という事で、我々在宅介護 支援センターが関与しないまでも、自分達でリーダーを 作りながら進めていくという、そういう成果もございま す。そういう形の中であとふれあいサロンに出向いたり、 あるいは各独居老人昼食会、あるいはケアハウスですと か、そういうところにもそれぞれこういう担当、在介の 人間だけではちょっと回りきれない部分については、こ の介護福祉士、あるいは準看護師にご協力いただきなが ら進めてきております。ちなみに16年度の介護予防事 業の実施状況の参加者については、約3,832名、約 4,000名程度になりますけども、参加を頂いて、そ れぞれ転倒予防運動ですとか、そういう形を脳卒中予防 運動ですとか、それぞれの効果を得ているところであり ます。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 閉じこもりとですね、防災ボラ ンティアっていうのはつながっていくんですよ、最終的 にね。という事であるとですね、課長言いましたように ね。図上訓練から始まって訓練関係、要するに町が前面 に早く出るべきです。今、福祉協議会やって動いて色々 下準備やっていますけどね、やはり町が顔を見せるべき ですね、そうするとそれなりの団体もおりますから、町 が出てきているねって事になってね。もっといい方向に 行くのではないかと思います。それとですね、その閉じ こもりの方なんですが、これ、デイとか在宅そちらには 確かいっておりますね、それから歩いたり、プールです ね、非常によくやっているんですけど、何故かこの身近 な隣同士で顔を合わせる人たちの集まりに出てこられな いというこの辺のところですね。あの、ここが一番私大 事だと思っていますから。努力をしているんですけど、 私は中に入っていけませんし、なかなかね、そういう立 場の人から集まった時に、こういう住民会とか町内会で やっている集まりには、顔を出して話し合いをやって下 さいというように声をかけて頂きたいなというのと。最 終的に、町内における防災のボランティアというか町内 会活動になるんですけどね。それにも入っていきますか ら、いずれ町内会はですね、そういう事もありますので、 普及といったら変ですけど、普及教育といったら変です けど、そういうところで説明をしてご参加下さいという

様に言って頂きたいというように思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 梨澤委員のご質問にお 答えしたいと思いますが、防災にどう対応していくか、 有事にどう対応していくかということについては、これ からでございまして、今こうしていきますという事は、 今言い切れませんけれども、最終的には、自治防災組織 というものが基本的に各地域に作られていくとすれば、 そういう中にあって、なおどうしていくか、そして地域 の方々の状態といいますか、実情の把握も含めた日常的 な地域内の連携というのはどんなふうに作り上げていく か。これは防災とか社会福祉とかだけではなくて、住民 活動の中で展開されて行く方向が一番望ましいだろうと 言うふうに思いますが、そういう中にあって私どもがや っていかなければならない事は、何かという事もしっか りと踏まえながら前へ進めていきたいというふうには思 ってございます。只今ございますようにボランティアセ ンターというのが、社会福祉協議会内に設置されてござ います。これらの機能というものもしっかりと、又作り 上げていくことも大切ではないかなというふうには思っ てございます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) これですね。行政と住民の組織 というかですね、これ分れているんです。今の話でいく と、やれよっていう感じなんですよ。お前たち出来たら 俺ら出て行ってやるよ、見てやるよっていう感じ。それ と実際に災害にあった時もね。バァーと動くのは、要す るにそういうのをやっている人達なんですよ。社会福祉 協議会とかそういうとこなんですよ。それで行政が出て きたら、お前ら下がれ下がれ下がれ下がれって。これや っているんですよ現実に。防災地震なんかあったところ では、それが今チラッと見えたから、今わざわざ3回目 立ったんですけどね。そうとうことじぁないと思います よ。もっと、だから先程言ったように顔を出しなさいっ て言ったのは、そこにあるんですね。俺たち行った時は もうちゃんとできているんだっていう、そんなことじぁ ないと思うんですよ。行政と住民自治はですね。私は一 体だと思っていますよ。住民自治に行政は入らないんだ という考えを持っていたら私は、これはとんでもない間 違いだと思いますね。これからなおさらそうだと思いま すよ。そこのところをどう思いますかね。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 言葉が足りなかったの かもしれませんけれども、情報の提供等を進めながら、 更に町民の方々と共に行政がどういう役割を果たしてい くのかという事が、重要だというふうに私はお答えをさ せていただいたと思ってございましたけれども、その様 にお受け取り頂けなかったかなと思います。色々なシス テム作りとか、そういうものについて進めながら展開し ていくべきものというふうに理解をしてございますので、 決して遊離していくものではないというふうに理解をし てございますので、ご了解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) 2点程、先程の13番同僚委員の質問とちょっとかぶりますけど、105ページのですね、保健福祉総合センターの備品のところのプレイル

ームの中の子供のおもちゃの件なんですけども。こうし てみると結構高いものなんだなとびっくりしております し、実際ですね、私あそこの中で遊んでおりまして、相 当いたんできているなと拝見しております。また、これ ボランティアなのか買い足したのか分からないですけれ ども、新しいおもちゃも数点入っているのも見受けるん ですけれども、やはりこういった物、考え方二通りある と思うんですけれど。新しく、新しく買い足しをしてい って壊れたら捨てるというのではなくて、例えば町内で 当然子育てをされている方で、もう子育ては終わって、 まだまだ使えるおもちゃっていうものがね、沢山あると 思うんですよ。そういった物を広く募って使える物はそ こで大事に使っていく。そういう方策をとっていけない のかなと、もう一つ、私は何もおもちゃというのは、こ ういうものを売っているものばかりを子供に与えるのが おもちゃではなくて、保健福祉総合センターという機能 から考えますと、当然お年寄りの方も沢山いらしている 訳ですから、そこで多世代間交流を図るためにも、お年 寄りが昔のおもちゃや手作りの木のおもちゃ等をそこで 子供達と一緒に作ったり、作ったものの使い方を、今の 若いお母さん達も含めて、やっていくという事の方が、 むしろ大事なことなんじゃないかなと思っておりますの で、今後そういったものにどうやっていくのかっていう ことが、まず1点目お聞きしたい事と、もう一つ別件に なってよろしいですか。107ページの寝たきり老人等 オムツ購入助成について、ちょっと聞きたいんですけど も。前年度から13万円程多くなっておりますし、これ はですね、今後益々お年寄りの方が、高齢化率が進み上 富良野町でも、寝たきり老人が増えていくのは予想され ます。大切な事だとは思いますけども、この部分という のは、恐らく右肩上がりでどんどん伸びていく事になっ ていくと思いますけども。これらはどのように、今後対 処されていくのか、もうどんどんお年寄りが増えていっ てかかるものを、厳しい財政の中であっても出し続けて いくのかどうかお聞きしたい事と、もう1点、寝たきり のお年寄りのオムツ助成があって、なぜ乳幼児のオムツ の助成がないのか。お年寄りのオムツというのは、いつ 終わるのかは介護されている方、詳しくは分からないと ころあると思います。逆に乳幼児であれば5歳も6歳も なってオムツをしている子供はいない訳ですから、ある 程度読めると思うんですけども、そういったものはなぜ 設置しないのかも、また合わせてお願いします。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 金子委員のご質問にお 答えしたいと思います。備品の関連に関わりましては、 ご発言頂きました内容につきまして、今後進めたいとい うふうに、まだ進めているという状況でないんですけど、 そういう考え方をもって、今いきたいというところが1 つありまして、考えてございますのでそういう進め方を したいというふうに思っています。もう1点の多世代間 の交流という事につきましては、子供センター等もそれ ぞれ考え方をもってございますので、これらについてま た、具体化の方向を考えていきたいというふうに思いま す。それから2点目のオムツの助成の関連でありますが、 今後はどんどん増えていくんでないかなという事、これ につきましては、補助金の見直し等、いま現在行なって

ございまして、これらについて、また全体的な補助金の 見直しと合わせながら進めたいというふうには考えてご ざいますが、現実に非常に多くなっていくという可能性 から、ある程度の枚数、ご利用頂く制限させて頂いてご ざいますが、もう若干制限をさせて頂くような方向で進 めさせて頂こうかなというふうに思ってございますが、 いずれにいたしましても、若干の削減傾向を捉えたいと いうふうには思ってございます。それから乳幼児にはど うして対応しないのだという事でございますが、高齢者 だけという事ではなくて、排泄に関わって障害をお持ち の方の対応として制度上で、それらについて対応がある ものについては除きますが、そうではない場合について 対応させて頂いているというのが、オムツの助成制度で ございますけれども、当然にして生まれてオムツを使用 する。そして、期限がおおよそ定まっているという事が、 極々一般的にそれは展開されるものであるというふうに 理解をしてございまして、特に身体が大きくなってきて 介護の上で非常に導入をしなければいけないという状況 に対応して、その在宅での介護に対応しようという考え 方がこの中にあるということで理解を頂きたいというふ うに思う訳であります。従いまして、通常の育児という ベースの中では対応はしないという考え方で進めている という事で理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 125ページの幼児の健康診断のところの金額でございますが、前年と比べて前年が238千円だったんですけれども、半額丁度50%減になっている訳なんですが、これは幼児の多少減少傾向にあるのかなと思うんですけれども、それなのか単に風邪をひいたとか色々ありますから、そういった受けなかった人が多かったのか、ちょっと人数は何名だったのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長(西村昭教君) ちょっといま担当が来ますんで、後で答弁させます。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 4点ほどお願いを致したいと 思います。第1点は119ページ3款2項2目の需用費 一番下の方の需用費で修繕料、314,790円です。 これは昨日の決算の中で調べましたら西保育所の壁補修 という事になっております。それで現実の問題として、 西保育所が委託をされた以前からですね。職員室の天井 に雨漏りがあったという事で、私も何回かあそこの学芸 会を見たら、天井見ればくっきりと跡が残っていて、そ れが良くなったということでございまして。これ16年 7月2日契約してフクタカ工業がやっております。現実 に314,790円お金をかけたんだけども、また同じ ような雨漏りがあって、天井ボードにくっきり跡が残っ てるいと。ちょっと見栄えが悪いというので保健福祉課 の担当の方が天井のあれを取り替えてくれたという話な んですけども。現実はもとを直さないと同じ事を僕は繰 り返すんでないかと思うんですね。そういう点で現状の 当然、フクタカ工業や担当者、工事担当者も含めて現場 を見たんだろうと思うんですけども、これはまた同じよ うに金かけてもあれなんで、根本的にどうなのかという 事の見直しをしてやらなきゃ駄目でないかという気がし ます。それが第1点、それから第2点はですね、121

ページ備品購入費51千円、一番下の方ですね。これを 見ますと昨日の決算見ますと卓球台51千円となってい ますね、これが平成16年の12月8日に契約をし、1 7年1月12日に納入されているんですね。折角予算措 置がされているのであればもっと早く発注をし、利用さ せるという事が一番大事でないかなという気がするんで すけども。この点の経過についてお答えを頂きたいと思 います。それから次に123ページです。一番下の備品 購入費344,006円のところなんですけども。これ ちょっと調べて見ますと、たまたま、かみんの備品台帳 一覧表を見た訳です。夕べ家へ帰って。そうするとかみ んの中の登録番号008から009愛育ベットマット付 というのがあります。これは17年3月28日に納入を されていて、35,521円なんです。それでこの12 3ページの備品購入のところのずうっと調べていくと、 同じく愛育ベット(マット付)というのがあるんですね。 片やかみんに置くし、片や子育て支援センターに置くか ら、それはいいんですけども。かみんの方は1台35, 521円、それから支援センターの方に置くのは36, 400円になっているんですね。たまたまこれはかみん の方の納入は17年3月28日、それから支援センター の方は17年3月18日、わずか10日しか違わなので、 発注の時期は恐らく当然違うと思います。思いますけど も同じ課の中で、片や福祉対策班、片や子育て支援班と いう事で、金額はあれですけども879円違うものです からね。これはどういう形なのかなという事で、やはり この連携を取りながら出来れば同じ価格でという様な事 を我々としては、少ない予算でという事であれなんでこ の点。ちょっと若干メーカーは違うかもしれないけども、 たまたま愛育ベット(マット付)という、両方とも同じよ うなあれになっておりますので、その点を確認したいと 思います。それから次に127ページー番下から2番目 の委託料の中なんですけども、いま同僚議員の方からお 話があったんですけども、言うならば中央保育所で幼児 健康診断という事で、119千円決算されておりますけ ども、たまたま東中の保育所の事業費を見ますと、13, 14,15と同じように119千円計上しているんです よ。しかし16年度の決算は予算書を見たけど何も無い んですね、ゼロなんです。ですからその点はどういう事 なのかなという事で、非常に疑問を持ったのが1点。そ れからもう、1つ浄化槽管理21,210円。ところが これも13,14,15と東中のところ見ると全部42 千円ずつ決算されているんですね。だから半分になった のかどうなのか分かりませんけども、どういう経過でこ の決算がという事なんで、その点4点お尋ね致したいと 思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 中村委員のご質問にお 答えをしたいと思いますが、西保育所に関わりましての 雨漏りの関連でございますが、これらについては色々検 討を加えながら特定できていってないというのが現実で ございまして、これらについては努力して色々な手立て を講じてきております。更にまだ続いているという事に ついては、私どもも把握をしきれてない面もございます けれども、これらについては、更に雨漏りがあるようで あれば、これらについては実は対応していかなければな

らないという事で、更に色々な方面にその協力をいただ く様な形を取ってございます。ただいわゆる融雪時期に おいては、特に無いという事も私お聞きをしてございま して、その辺が非常に分かってきてないというところも ございます。何とか根源に対応していきたいというのが、 考え方として持ってございますので、決して放置をして いるという事ではないので、ご理解を頂きたいというふ うに思います。卓球台の購入に関しましては、当初に予 算を計上していて、納入が12月以降になっている、1 月になっているということも12月契約の1月購入とい うことでございまして、予算上の早い時期に利用できる ものについては積極的に利用するという事で、今後対応 していきたいというふうに思いますのでご理解を頂きた いと思います。それからご指摘のかみんの部分と子供セ ンターのベットの関連でございますけれども、価格の差 が同じ課の中でおきているということのご指摘でござい ました、私もちょっと同じものかどうかというのはちょ っと確認できてございませんけども、それらについて課 の中でしっかりと発注すべきものについて、それらの統 ーしていけるものについては、課の中に充分周知をしな がら進めたいというふうに思ってございます。ちょっと あと保育所関連につきましては、担当の主幹の方から説 明をさせて頂きます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課住民窓口班主幹答 弁。

町民生活課住民窓口班主幹(高橋司津子君) 元施設長 として答弁致します。保育所の幼児検診が減額になって いるのは、西保育所と中央保育所といままで一緒の保育 所費の科目でやっていたんですが、西保育所がいま民営 の施設管理になりましたので、予算書には入ってきてい ません。それと今年度の東中の分ですが、予算作成当初 から東中の幼児が減少するという事が分かっておりまし たので、削減の方法と致しまして、中央保育所の児童と 一緒に検診を受けるようにしました。それで東中の児童 も内科検診、歯科検診は実施しております。浄化槽の件 については、町で一括して、契約して頂いているんです よね。総務課総務班の方でして頂いているので、それで 減額になったと思うんです。

委員長(西村昭教君) 暫時休憩します。休憩と致し まして答弁等につきましては、午後からにしたいと思い ますので休憩と致します。午後は1時から再開致します。

| 1 | 1時59分 | 休憩 |
|---|-------|------------|
| 1 | 3時00分 | 五 盟 |

委員長(西村昭教君) 昼食休憩前に引き続き、会議 を再開致します。午前中の答弁につきまして、答弁漏れ もございましたので、再度答弁いたさせます。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 大変答弁に混乱を致し まして申し訳ございませんでした。村上委員、それから 中村委員からお話ございました、保育所の健診に関わり ます関連につきましてでありますが、これにつきまして は、それぞれ健診につきましては、1施設に対応して1

19千円というその健診料というふうになってございま す。従いまして、東中保育所非常に保育児数が少ないと いうこともありまして、効率化を狙うために中央保育所、 1施設として位置取りをさせて頂きまして、その健診対 応を図ったという事で、前年の金額より下がっていると いうふうに理解を頂きたいと。東中には予算措置のベー スがないという形でご理解を賜っておきたいと思います。 それからもう1点中村委員からの浄化槽の関わりでござ いますが、これにつきましては、町が色々管理を致して ございます浄化槽に関わりまして、効率化を図る上で、 今一元管理の中といいますか、考え方を一致させて法定、 それぞれ規模等によって色々法定回数が変わる訳でござ いますから、そういう中で法定を守る最低限の形で、そ れぞれ浄化槽の点検を進めているという事で減額になっ てきたという事でご理解を賜りたいというふうに思いま す。以上であります。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) まず1つは、西保育所の天井 の関係なんですが、これはやっぱり元から直さないと駄 目だという判断で今後予算措置等も含めて検討を頂きた いと思います。それから中央保育所等の幼児の健康診断 の関係なんですが。というのは16年からそういうこと であれば、その前からもやれたんでないかと。入所の幼 児が少なければ、極端に言えば今やれるんであれば、そ の前もやれたのかなというようなですね、考えが出てく るんですね。何人かわずか少ない中で1施設119千円 ということであれば、これはもう今さかのぼってもしよ うがないけども。ここはやっぱりあの予算を措置する段 階で、いろんなケースが出てくるのかなという気がする もんですから。例えば浄化槽の問題でも2回のところ1 回でいいんなら、そういうところはまだ他にないのかな という事もあるような気もするんで。そういう点ですね。 17年度は予算の執行途中でございますけども、今後1 8年、19年の予算の段階では、当然それらの部分も含 めて検討されるだろうと思いますのでよろしくお願いを 致したいと思います。それから先程申し上げた愛育ベッ トのいうなればマット付の事をお話したけども、これは ちょっとお昼の時間だったから、同じメーカーのものだ ったかどうかという事は、もし調べられていたんなら、 その点の報告を頂いて、同じメーカーのものであればや っぱり横の調整といいますかね。そういう面でもやっぱ り動きが、役場はいろんな場面で縦横のあれをきちっと していかなければ、少ない財源でできるだけ大きな効果 を上げるという事になると、そういう関係も充分観点に 入れた形でして頂きたいという事であります。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 中村委員のご質問にお 答えをしたいと思います。まず1点目の西保育所に関わ りましてでございますが、先程もお答え申し上げました、 更に雨漏りがあるというような事になれば、これについ ては当然根幹をどうしても見つけたいというふうに私も 思ってございますので、この辺については、また努力を 続けたいというふうに思います。それから保育所の関連 でございますが、これにつきましては、ご指摘頂きます 様に、早くからやれた可能性はないかという事でありま すが、充分気がつかないままで過ぎてきた事もあろうか なというふうに思いますが、今後、事務事業の見直し等 も含めて進めてございますので、可能な限りこれらにつ いては、対応を図っていくことになろうと思いますし、 総体での論議がなされて行くものというふうに思ってご ざいますし、私どもも心掛けていきたいというふうに思 います。それから3点目の愛育ベットの関係でございま すが、ご指摘のとおり、これについてはメーカーまさし く同じでございます。横の連携の足りなさというものを 痛感してございますので、今後これについては、対応し たいと思いますし、昼に戻りましてすぐ指示を致してご ざいますので、ご理解を賜りたいと思います。以上であ ります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 103ページ老人身障者センタ ーの改修に合わせてお伺い致します。今年度から使用す るようになりまして、網戸、あるいは中庭にちょっとし たスペースを子供が遊ぶ広場等をつけてほしいという事 で一部手作りで網戸を設置した部分もありますが。この 点について、設置した後に問題点が明らかになってきた 訳なんですが。この改修にあたって、やはり事前にそう いった対処も含めて、やるべきだったというふうに思い ますが、これの点について、今後どのような対応になる のかこの点について、お伺いしておきたいというふうに 思います。次に、119ページに関わって、西保育所と 合わせて保育所問題についてお伺い致します。西保育所 はこの時点において、民間、いわゆる指定管理者制度に 移行されました。それでお伺いしたいのは、どの様に変 わったのかですね、経費の部分で。この職員の方に賃金 等が払われているかと思いますが、正職と。その内訳等 について分からなければいいですが、お伺いしたいと思 います。この指定管理者に至っては、安上がりの経費、 住民サービス向上につながる保育内容の向上につながる といううたい文句でありました。その点について、どの ように変わったのか。経費面、またサービス面で変わっ たのかお伺いしておきたいと思います。まだ、間もない から変わってないと言うのでは、これは話になりません ので、その事についても、またお伺いしておきたいと思 います。次に、今待機児童が増えておりますが、現状の 待機児童数はこの平成16年度においては、どうだった のかですね、中途でも入りたいと思っても、一杯だとい う事が口コミで広がって入れないという方もおります。 町の方では、定数枠もあって増やせないと、なかなか苦 慮しております。そういう意味では、子育て支援するサ ポート制度。これも、1つの町の財政を軽減する1つの 方策であり、またそういう子供たち預けたいという親に とっては、すべてが良いという訳ではありませんが。な んらかの対処策という形でサポート制度の設置というの が必要だというふうに思いますけれども、この点ですね、 この16年度の決算にあたってどのようにお考えなのか、 お伺いしておきたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 米沢委員のご質問にお 答えをしたいと思いますが、まず1点目の子供センター に係る改修の内容に関してでございますが、施設内の改 修を主体的に展開してきたという事につきましては、当 初の予算等でもお話を申し上げた事でございますので、

これらに対応してきた、実質改修後に、今お話のような ご意見の様な内容がでてきているという事でございます ので、これらについては、対応しうるものについては、 しっかりと対応していきたいと思いますが、現段階で、 また検討させて頂くという事でご理解を賜っておきたい と思います。次に西保育所の関連でございますが、指定 管理者に移行した事による効果というものをどのように 見てるいのかという事でございますが、概ね金額的には、 1,300万円程度の効果を発揮しているんではないか というふうに、私どもとしてはふんでございます。なお、 各指定管理者の職員の個々の給与体系については、知り 得ていませんので、お許しを頂きたいと思います。それ から3点目の保育所の待機児に関わってでございますが、 待機の数につきましては、私手元にちょっとございませ んけども、概ね各施設とも15%ないし18%程度まで の展開が、定員数を超えてその入所を受け付けていると いうところでございまして、待機にあたりましては、1 6年度、最終的には3人の方の待機で対応してきたとい う事でございまして、そういうような内容で展開をさせ ていただいて参りました。次3点目の子育て支援の関わ りでございますが、子育て支援センターを立ち上げまし て、それぞれ育児に対応する内容について、対策を講じ ながら、積極的な受け入れ体制を作りながら進めていく という事でございますので、その点ご理解を頂いておき たいと思います。以上であります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) どのように西保育所は変わった か、サービスが向上したのかという点では、一向にお答 えが出ておりません。現場の声を聞いたら変わってない と言うんですよ。町長がサービス向上すると言う事で行 なった施設であるけれども、しかし経費面では、確かに その正職員が居なくなる。その分、色々聞きましたら、 かなり低い給与で働かざるを得ないというような。やっ ぱりそういう側面がある訳です。そこに、やはり労働条 件の問題等がきっちりと私の知る範囲では、その様に考 えております。そういう意味では、やはり根本的には充 実するかどうかというのは、その管理者である人達がこ の子育て支援についても、意識して改善に一歩踏み出せ るかどうか。というところの立場から、この保育行政の 全般を見なければならないのではないかなというふうに 思いますので。この点ですね、もう一度お伺い致します。 どういうふうに変わったのかですね。お伺い致します。 それと身障者センターについては、今後検討するという 事でありますので是非この点ですね、検討して頂きたい というふうに思いますの。中庭にやはり広場があった方 がいいという声がありますので、その点検討するだけで なくて、前向きな方向で是非検討して頂けるのかお伺い 致します。それともう1つ、保育所の関係で言えば、や はり地域ぐるみで町全体で、保育の水準を上げるために やっぱり枠を超えた連絡体制をきっちり取るという事が 大切だというふうに思います。こういう体制づくりとい うのは、一定部分話されているんだろうというふうに思 いますが、この地域のやはり上富良野町での子育て支援 を、この保育での支援をどうするのかというところの、 詰をもっとすれば民間であろうとやはり公設であろうと お互いに競い合いながらその充実を図れるという事が、

他の地域でもやられてきています。私立、民間の枠にこ だわらないで、今そういう時期ですし、その点の改善と いうのは、どのようになされているのかですね、この点 についてもお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 米沢委員のご質問にお 答えしたいと思いますが、西保育所の指定管理者として の成果に関しまして、少しお待ち頂きまして、後ほどお 答えをしたいと思います。もう1点の子供センターの関 係でございますけれども、いま委員ご指摘の中庭等の関 連でありますが、私ももう少ししっかりと見つめさせて 頂きまして、論議を進めたいというふうに思います。そ れからもう1点の子育て支援のかかわりでございますが、 おっしゃるとおり、町全体でその保育という、子育てと いう環境をどうやって育てていくか。これまでも各その 子供を育てる以前からの妊娠期の方々から、それからす でに養育を始めているみなさん方の母親の対応とかそう いうものについて、それぞれ対策を立てながら、真剣に 取り組んで参ってございます。そういう中で保育という も自体にまだまだというよりも、家庭の機能というもの が充分発揮されてきてないというような事がございます ので、ここら辺どう対応していくかという事で、現在フ ァミリーサポートセンターというものを設置しながら、 その支援体制を可能な限り、広い枠で整理をしながら展 開していくという事を、いま何とか具体化をしていきた いというふうに思ってございますので、ご理解頂きたい というふうに思います。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 9番米沢委員の西保育所が指定 管理者制度になってどう改善されたのかと、1年という 短い期間でありますけれども、それでも改善の内容につ いていかがかという事でありますが、基本的には町の財 政負担というのは、軽減されたと、それと保育行政のサ ービスについては、悪化することなく現状のサービスを 維持しながら、父兄と子供たちと先生方とのつながりと いうのが、非常に密接になってきているという認識を、 私は持っておるところであります。従前、西保育所の玄 関と事務所との対応の中で父兄が子供達を連れにきても、 置きにきても、先生方が全く高くて見えなかったと。こ ういう事ではいかんというような事から、行政では全く それを認知することができ得なかった分野においても、 そういうことではいかんと。子供達の顔が見れて、父兄 が連れにきたり、子供を置きにきた時に先生方と親しく 対話を出来るような施設に改造しなきゃいかんというよ うな事やら、靴箱が少ないと、しかし行政では財政的な 部分があって、その靴箱も少ない中でも対応していた訳 でありますが、それらの部分についても、指定管理者の 中で管理していく中で、これでは子供達とのつながり、 あるいは父母の皆さん方とのつながり、そういったもの に支障を来たすというようなことから、自費で改善をす るというような前向きの対応で、保育行政に対して進め て頂いているというような事を含めても、保育行政、保 育サービスの向上につながっていると私自身は認識を致 しております。だだ、そこに働く人達の賃金が公務員よ りも安いから、劣悪な労働環境だということにイコール ということには、私はつながらないと。上富良野町の企

業に勤めておられる従業員のみなさん方の賃金と比較し て、その今西保育所で働いて頂いている方々の賃金が本 当に劣悪なのかということなりますと、公務員と比較す ると町職員と比較すると賃金差はあるかもしれませんけ ども、上富良野町の企業で働く勤労者のみなさん方の賃 金と比較として劣悪であるという判断にはなっていない と、思ってはいないということでご理解を頂きたいと思 います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) そのサービスの点でなんですが。 それは町長言い訳で、その現状、公設の時靴箱でいえば やれるんだったらいくらでもやれた話で。そこら辺とい うのは、やはり行政のシステム上の問題なんですよ。そ れは前もって前段できちっと補正してやればできるはず ですからね。やはりそういう問題を単に、向上したとい うふうな短絡的な捉え方というのはいかがなものかとい うふうに思います。確かに賃金というのは、それぞれの 給与体系ありますから、一概に言えない部分もあります が。しかし、私はやはり公がきちっとやるべきものを、 やはり民間指定管理という形で、私はせめてもこの部分 は、行政がきっちりと管理すべき内容でなかったのかと いう立場でこれを質問していますので、この点、指定管 理者なりましたので、その評価について、改めてもう1 回お伺いしておきたいと思います。今までも先生とのや りとりという形では、従来もその点はやられてきていま す。その時々でなかなかやられていない部分というのは、 あるのかもしれませんが、そういう事を含めてさほど変 わってないと。町長の変わったというのを考えればそん なふうに思うんですが、もう一度お伺い致します。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 9番米沢委員の質問にお答えさ せて頂きます。町もそれを変えれば、予算を措置して変 えれば良かったのでないかということでありますが、西 保育所を建設して今日までの長い間、直営でやっていて 残念だけども町職員がそこに気づかなかった。しかしわ ずか1年間、対応したことによって指定管理者の方は、 そこも重要、重大さに気づいて即改善を図ったという、 そういう観点からしても行政が直接対応するよりも、で き得なかった部分も民間の指定管理者が即1年間で気付 くと、そういった部分の前向きの姿勢と申しますか、行 政も前向きでやってはいるんですけども気付かなかった 部分を前向きに対応していくと、そういうことによって 徐々に私はこの指定管理者による保育行政のサービスの 向上につながっていくもの。そして財政の負担軽減に大 いにつながっていくものというふうに認識を今尚してい るという事でご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 他にございませんか。なけれ ば以上で3款の民生費についての質疑を終了致します。 次に4款の衛生費について、質疑を行ないます。

128ページから149ページです。

委員長(西村昭教君) 14番長谷川徳行委員。

14番(長谷川徳行君) 141ページのゴミ埋立地 管理についてちょっとお伺い致します。この役務費の中 の手数料はたぶん汚泥かなんかの検査だと思うんですが、 その検査結果はどうなっているのか。また予算で旧ゴミ 埋立地周辺環境整備費として76千円計上されていたん ですが、これらが執行されてないのでどういう具合いに なっているのか、それをお聞きしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 14番長谷川委員のご 質問にお答えします。ゴミ埋立地管理の手数料の関係で ございますけれども、この手数料につきましては、平成 11年3月ゴミ埋立地閉鎖後から、周辺の水質検査とい うことで周辺3ヶ所を実施しておりまして、過去ずっと 異常なしということできてございます。検査の発注につ きましては、道立衛生研究所というところに依頼して、 検査しているところでございます。それとここの決算に はございませんけども76千円ということのご質問でご ざいますけども、周辺整備という事で、人件費という事 で、予算、常に計上していたとこでございますけども、 地域と協議しまして中止ということにしましたので、ご 理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男委員。

3番(岩崎治男君) 145ページ町民生活課まず何 点かお伺いしたいと思いますけれども。まず負担金補助 及び交付金、この中で資源回収団体補助864,400 円これ団体というのは、また業者と別かなというふうに 判断するんですけども、この辺の内容について、お尋ね をします。2点目として合併浄化槽整備事業、これの補 助金の活用状況といいますか15年度から始まるという ふうに理解しておりますけれども、新築、改築の設置数 ですね。次に3点目は合併浄化槽なんですけども。清掃 業ね、町内業者1社しかない訳なので、一般廃棄物の 昨日もらった一覧表見ますと、浄化槽清掃業は上富は1 社で旭川、富良野全部で4社ということですか、これら につきましてですね。内容として、この手数料、私ら前 に3万円払って点検をして頂いて、その他に汲み取り料 は年1回別枠で、これはリッター数か何かによって支払 っている訳なんですけども。料金というのは法律的に決 まっているのかどうか。1社だと自分の会社で決めた、 点検料というか手数料でもって請求してくるのかどうか。 その辺がはっきりしてない訳ですね。次に4点目として。 最近昨年もそうだったんですが、旭川の方より無理に何 か清掃会社というか、清掃業のネームを付けて、合併浄 化槽の始業点検にきましたと。うちは上富良野の業者に 年1回という契約で毎年やっていますからというような 事をお話しまして。それは集会がありまして、私らの部 落といいますか、そこで集まって何軒か合併浄化槽を新 築と同時に設置しているものがおりまして。話しますと、 うちはその人に見てもらって、手数料払いましたよと。 払わない人もおるし、払う人もいる。この辺は法的にど うなっているのか。その設置している名前を旭川の業者 が把握して、その設置している家庭だけを訪問して来る っていうあたりが、どのような過程でそういう事が、訪 問が行なわれているのかという部分についてもお伺いを したいというふうに思います。まとめてお伺いしますが、 145ページの下の方です。一般廃棄物有料化対策費、 この対策費の内訳ですね。内容について、袋を売ってそ のあれでもって回収しているというふうに理解するんだ けども。その317万円ですか。この辺についても伺い たいと思います。次に147ページ。これもやっぱり生 活環境班ですけども、上富良野の旧し尿処理施設、草分

にありましたあの処理施設の解体、これから整備を行な うということでしたけれども、この辺は完了したという ふうに理解しているのかどうか、その辺についてもお伺 いを致します。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 岩崎委員のご質問にお 答えを申し上げます。資源回収団体の補助の内容でござ いますけれども、これにつきましては、リサイクル資源 を各団体で集めて頂くための補助でございまして、28 団体に対しての補助を行なっております。団体につきま しては、子供会、町内会、婦人会等でございます。次に 合併浄化槽の新築と改築の内容でございますが、合併浄 化槽につきましては、平成15年から実施しておりまし て、平成15年度28基、新築が9基、改築が19基で ございます。また、平成16年度につきましては、27 基、新築が8基、改築が19基でございます。次の町内 業者の関係でございますけれども、服部主幹からご説明 を申し上げます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) 清掃業の 関係なんですけども。この価格については統一されてい るものは御座いません。あくまでもその会社さんの任意 です。1つにこれは独禁法上で価格を統一するというこ とは、業者さんの民間の自由競争いう観点から禁じられ ているものとされております。それと収集運搬、ようす るにあの浄化槽での汲み取りなんですけども。これも上 富良野町で言いますと1社に収集運搬業の許可を与えて いるんですけども。これもつい最近までは条例の中で1 0リッター当たりいくらという事で、金額の定めがあり ましたけども、それは現在は自由に価格を設定できるこ とになっております。それと5点目の有料化対策費の内 訳なんですけども、有料化対策費の消耗品につきまして は、ゴミ袋を作成購入する部分の経費でございます。そ して、147ページの役務費の手数料、これにつきまし ては、各個店の方でゴミ袋を売って頂いた時の証紙の販 売手数料としまして、7%プラス消費税の7.35%を 手数料として支払ったものが、この147ページの手数 料の額となっております。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 総務課長答弁。

総務課長(佐藤憲治君) 6点目の草分地区にありま した旧し尿施設でございますが、これにつきましては、 用途が目的を果たしたという事で、用途廃止を致しまし て用途変更という形で、今は物品等の収納施設になって ございますが、これにつきましては解体の課題がござい ますが、財源の財政上の問題で今日までこの解体に至っ ていないということでございますが、現在当分の間こう いう物品等の収納に活用さして頂いておるという事で、 財産については、普通財産の用途変更をさせて頂いてい るところでございますので、ご理解を賜りたいと思いま す。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) すみませ ん。1点答弁漏れがありましたので。浄化槽を設置した 後に設置の状況を検査に来る業者、旭川からというお話

でしたんですけども、北海道浄化槽協会という、れっき とした財団法人なんですけども。こちらで必ず新設した 時はその設置状況が正しくされているか、あるいはその 設置後の管理状態っていいますか、きっちりされている かどうかっていうのを設置検査に来るものです。これに ついては、法令で北海道浄化槽協会が指定されておりま して、その料金もその中で決められているものです。決 してあやしい業者さんではありません。それと補助金を 申請して頂く設置者が補助金の申請をする時に、実績報 告の中で、その新設の設置検査を受けるという事で、確 約書を頂いてこの検査を行っております。沢山の書類が あるもんですからきっと設置申し込みされた方も、勘違 いをなさっているものだと思われます。我々の方にも何 度来るんだという照会の電話もたまにきますけども、今 言ったような話でご説明申し上げているところです。以 上でございます。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男委員。

3番(岩崎治男君) 今、お話にありました道の方のそ ういう協会といいますか、連合会があって検査に来るん だというお話ですけども。これらについては、義務付け られたものであるのか、ないのか。ある家庭では、うち は町内の業者に2月に1回かな、点検を実施しているか らいいですよって言ったらすっと帰ったと。ある業者の ところではそうやって強く言わなかったら検査しないと ならんのだと言って、手数料、浄化槽の5人槽とか7人 槽によって単価も変わってくるのかもわかりませんけど。 私のところへ来た業者は6千円もらうんだとゆっていた んですけども。他の家庭に入った時は、1万円位取られ たというような事、今いう自由競争で単価を決めるって 言えば、これも致し方ないことですけども。その辺もち ょっとあやしいなというふうな判断をしたところであり ますし。それから町内での点検の時の手数料ですね。も とはちゃんと定めとったんだけど、今は自由競争で独禁 法では、自由競争かもしらんけど逆に公取がきちっと検 査する場合は、決めた範囲を定めて、それ以上の料金を 取ったら駄目だという。逆の規制法もある訳なんですね。 独禁法とそれは公取の委員会の判断と、その辺がやっぱ り町としてはね。これだけちょっと見ますと60戸から 70戸位、町の助成でそういうものが設置されて、その 他に個人で私もそうなんですけど、住宅を建てた時にも う設置してしまったというのもかなりあると思うんです よ。そうなって数が増えてくると料金を定めないと、や はりいけないんでないかなというふうに思いますので。 その辺の検討も行なって頂きたいなというふうに思いま す。まずお伺いします。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 岩崎委員のご質問であ りますけれども、浄化槽につきましては、家庭によって 検査の内容、料金違うという事でございますけども。先 程、服部主幹の方から言いましたように、契約によりま して、実施されるという事でうちの方では、5人槽と7 人槽ありますけども。その中で料金が違いますけども、 基本的には違わないと思いますけども。これらにつきま しては、うちの方でもう少し確認といいますか。それを させて頂きたいと考えております。それともう1点、点 検の手数料につきましては、先程も自由競争という事で ありましたけども、料金を定めてはという事でございま すけども、これらについても充分検討させて頂きたいと いうふうに考えてございますので、ご理解を頂きたいと 思います。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男委員。

3番(岩崎治男君) 点検業者の資格なんですけども、 上富には指定業者で上下水道のそういった仕事をする業 者は、5社位あるんでなかろうかというふうに思ってお りますけども。これらについて、そういう資格の申請は、 町でやるのか、それとも上の段階でやるのか。それから、 町でやれるとしたら、これらの資格の習得について、申 請がなされた業者はないのかどうか。私は1社ではちょ っと困ると判断しているので、そのあたりの資格につい てお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 3番岩崎委員のご質問にお答え させて頂きます。浄化槽につきましては、私も下水につ なぐまでの間、対応していたんですけども。これは年に 1回保健所から検査に来るのと。維持管理については、 常に対応することという条件がございまして。上富良野 町には1社しかこの資格をもった方はおりません。それ で私どもはその1社にお願いしていたと。確かにおっし ゃるようによそからも来ます。しかし、今のリフォーム のあれでありませんけども、本当にその方が資格をもっ ているのかどうか。そういうものを充分確認して、本当 に北海道のその協会から出てきている人なのかどうか確 認して対処しなければならない。そしてそれが、その保 健所も年に1回検査に来ますんで。それらの対応につい ても、本当に資格を持った本人なのかどうか、確認をし なければならん。そういうことで、私は地元の業者にお 願いをしていたというこれは私的な事ですよ。というこ とでありますが、今岩崎議員のおっしゃるように、この ことにつきましては、料金等々につきましては、行政が 関与するという事はできえませんのでね。やはり、ただ 維持管理費だとか、保健所の検査は何千円とかって決ま っているようですけども。その検査に来た方が本当にそ の資格をもった検査員なのか、そこらあたりの事も充分 その時、その時のケースで確認していただかなければな らんということであれば。この公式の場所でこういう事 を言うのは、ちょっと言葉ではまずいかもしれませんけ ども、地元の信頼できる業者にお願いするという事が大 切かなというふうに思っております。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 143ページ委託料、クリー ンセンターの施設維持管理費のところでございますが。 機械警備外、この決算書で見る限りは備品等も308, 700円になっておりまして、全体でも1,928,6 58円ですから。これぐらいかかるのかなと思うんです が。昨日の伝票を調べさせて頂きましたら、あまりにも その修繕とか消耗料がこんなにもかかるのかなと。例え ば10月には、ガス冷却塔下ロータリーバルプ交換、そ れから灰固化装置の整備を致しております。これは2, 281,650円かかっておりまして、また監視用のパ ソコンも壊れておりまして、修理が429,870円か かっております。2月を上げますと、2月2日には、希 硫酸を使用しております。7日には吸収液、7日にまた 車輌の修理、ワイヤー交換を致しております。14日に は、クリーンセンターの水処理のシャッター修繕をして おります。それから17日にはベストスリングを、それ から石炭スコップを購入いたしております。2月25日 には一般消耗品としてほうき10本、それから2月28 日は、インベーターファン、それからワイヤースチーム トラップこれらを交換しております。それで3日から1 週間位で、なにかしら取替え修繕、消耗して経費がかか っているんですが。こんなにも経費がかかるんでしょう か。1点目はまずそれらをお尋ねしたいと思います。そ れから2点目につきましては、この焼却施設は日立金属 株式会社が設計しておりまして、それで点検修理部門を もっていないということから、今年の平成16年の4月 1日から日機プランティックに営業権が譲渡されたとい うことで、16年4月1日からここに随意契約をしまし て、修繕をやっていただいておりますが。これらは日立 金属株式会社と同じような取り扱いになるのかとは思う んですが。それらが数値を上げていないでしょうか。そ れから3点目はですね。薬品を消石灰これの外、これも 含めまして7つ位希硫酸とか、それから吸収薬だか、色々 使っておりますが、単価が都度1Kg65円、消石灰は1 Kg65円から68円、都度単価が変わっておりまして、 使用するその予定数量は1万kgと。消石灰にしまして、 あとキレート液も1,200kg。こういう予定数量が きちっと計算されている訳ですから、必要量は同一単価 で買えば経費節減になると考えるんですけども、いかが でしょうかお尋ねします。以上3点お願い致します。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 13番村上委員のご質問 にお答えを申し上げます。クリーンセンターの維持管理 経費についてでございますけど。管理につきましては、 まず管理の中身ですけども。人件費、安全対策、機械機 器点検、それにつきましては、委託ということでやって おります。それから警備等につきましても、機械警備、 それから電気保安等の警備を委託しながらやっていると ころでございまして。この修繕につきましても、主なも のとしては、先程も村上委員おっしゃいましたように、 ガス冷却塔のロータリーバルブの交換、それから大きい ところでは、A系のガス冷却室耐火機材の取替え修理と。 これにつきましても、7百何十万円ということで、高額 な点検保守をやっているところでございまして、これら につきまして、前年度の維持管理を修繕の時に発見しま して。16年度に補修を加えてきたところでございます けども。管理等につきましては、安全管理に注意しなが らやっているところでございます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) 2点目の 日機プランティックと随意契約することによって、高額 になっているんじゃないかというご質問だったかと思う んですけども。日機プランティックと契約をしているか ら高くなるんではなくて、特殊機械ですので、その修繕 をするにあたっては本州から旅費をかけて技術員が来る という事でして。北海道にそういう資格を持って、ノウ ハウがある業者さんがいれば、もう少し安くできるのか なというふうには思っておりますが。現状色々なノウハ ウが詰まった機械を使っているという事でございまして、 ましてやその性能について責任を取れるところにやらせ ている事ですから、その部分は若干割高になるのは致し 方ないと思っております。それと薬品の購入単価につい てなんですけども、薬品の購入単価につきましては、年 度始めに、単価の入札を行なっておりまして、使用量に ついてはバラツキがありますけども、単価については、 同一単価になっているはずです。後ほどちょっと確認さ せて頂きたいと思います。お時間を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。 **13番(村上和子君)** それであるならば、72,345 千円の中に。これらあの修繕とか、当然そういった消耗 品ですか、そういったものをこう書き表せばいいんです けれども。この中に私、大体計算しますと、800万円 位そういったその修繕とか、備品とかっていうものが隠 れた数字となって入っており、分かりにくいというか、 どうしてこういう。この決算書で見る限りはね。これぐ らいの消耗品とか、こういう備品は必要だな。点検なん かも必要だなとこう思う訳ですけれども。昨日伝票を調 べさせてもらってビックリしたんですね。こんなに部品 がしょっちゅう壊れて取替えなんだかんだって。もう部 品の名前も全部違う訳ですね。私、一応昨日調べさせて もらって書いた訳ですけども。どうしてこういう修繕費、 当然そういうふうな明細で書いて頂いた方が分かりやす いんでないかと思うんですけどいかがなものですか。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) 色々な部 品といいますか。非常にあのクリーンセンターの方、現 地を見て頂いてお分かりのとおり、多くの機械で構成さ れております。日点検、終点検、月点検、年点検という 点検をやっておりまして、その中で異常音の出ているも の、あるいは磨耗の激しいもの、都度、その点検の中で 確認して、すみやかに交換等の作業を行なっているとこ ろです。ですから、非常に数多い部品の購入だとかござ いますけども、今後、機械が古くなればなるほどこうい う部品の交換等が増えて、維持費経費もよりかかるもの と思っております。ですから自分ところで交換ができる うちは、逆に経費がかからない。大きな故障を起こさな いためには、小さな部品を数多く取り替えて適正な管理 をしていかなければならないものと考えております。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。

10番(仲島康行君) 関連ということで1つ質問を させて頂きますけども。これはだんだん古くなってくる からどんどん金かかって来るだろうなというふうに思っ ております。これ点検を日立から日機へ移ったというの は、どういう理由でそうなったのかと。始めの方のその 入札の時か、随分私らも指摘した事あるんですけれども。 日立という会社は、北海道で1ヵ所か2ヵ所しかないよ と。そういうとこではなくして、メンテナンスのすぐ出 来るような会社に、少し位の金額の高いのは問題じゃな いんじゃないのかという事で質問させてもらった経緯も あるんですが。日立が一番安いということで、日立さん になったという経緯もあるんですが。入ってしまってす ぐに今度、煤煙の問題、ダイオキシンあれがポンポラポ ンポラ出てしまって。これがまた大変な事になるという 事で何年かかって仕事したと。日立の会社そのものとい うのは、私の聞いている範囲内では、自社で賄えない機 械が随分あるんだって話も実は聞いているんですよ。そ れもここで質問させてもらった事あるんだけども。だか ら直せれないという部分が出て来るんだろうと思うんで すね。ここの中で日立っていう名前、私入札の時、名前 出してお叱り受けて懲罰くらったんですが。今になって 見ると、じゃ荏原っていう会社は、北海道中たくさんや っとるよと。入札する時はちょっと高かったんですが、 彼らがやっているとメンテナンスはもっとスムーズにい くんだろうと。だからその時だけ安ければいいんじゃな くして将来においてどうなんだっていう事も考えていか ないとこういう問題が出てくると思うんですね。これか ら古くなるから、もっともっとかかると思うんですよ僕 は。だからここら辺広域でやっていて、うちらの場合は 焼却の方を受けもっているんだけども。どんどん金かか って来るんだから、少しよそからも金もらわないと採算 が合わなくなってくるんでないかと思うんだけど。その 辺はどうなのかなと思うんだけど。そしてどうしてこう いうふうにその簡単にパッとこう他の会社になったのか。 入札で切り替わったのかどうか、私わかりませんけども。 その辺、経過というのをちょっと分からないから教えて 下さい。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) 日機プラ ンティックに変わった理由っていいますか。元々メンテ ナンスについては、日立金属の子会社が行なっておりま した。その子会社、最近大手メーカーも経営の合理化を 計っておりまして、そのメンテをしていた会社が解散と いうことに。日立金属の方の子会社が解散になりまして、 その中で日機プランティックっていう子会社が1つでき たことから、日立金属の方からその維持管理については、 日機プランティックが行なう事にしたという旨の通知を 受けまして。日機プランティックが現在、その維持管理 の修繕を行なっている訳です。あと具体的に名前出てい ました荏原さんとの比較なんですけども。客観的に比較 するものがございませんので、その辺のところはなかな かコメントしづらいとこですけども。ただどこのメーカ ーさんも、維持管理部門というのは、本州に拠点があり ます。非常に一般廃棄物の施設っていうのは特注ござい まして、メーカー1社で対応できるものではございませ ん。元請は1社でございますけども、他に小さな部品1 つのノウハウについても、多くの業者がかかわっており まして。そういう観点から考えますと、北海道っていう 距離的な部分が、非常にコストをあげているという要素 が強いと思われます。例でいいますとクレーンだとかそ ういうものもなかなか本州のメーカーが主でございまし て、結果どこのメーカーさんも荏原さんであろうと、ど こであろうと本州のメーカーのクレーンを入れて、使っ ているもんですから、結果として大きな経費の差はない と思われます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 10番仲島康行委員。

10番(仲島康行君) そういうふうな形になって向 こうから来るんだぞということになれば。だけど、じゃ 荏原、日機さんと。ようするに日機だけど、当時は日立 だから何件位ここ北海道中で仕事をやっているというこ とになると思うんですね。ようするに各市町村が、それ を比較すると全然格段の差があると思うんですよ。だか ら他の方の会社が多くここで手がけていれば、迅速に対 応が出来ると思うんですよね、僕は。人員がいなきゃな らないんだから何社もある訳だから、何ヶ所も。その辺 で金額が同じなんて理屈になる訳がないんだわ。そうだ と思うんだけども向こうからわざわざ呼ぶのと北海道に いるからついでに回るのと全然違うと思うんですよね、

僕はね。その辺は全然把握してないのかもしれないけど さ。その辺どんなふうになるのかなと、その辺考えた事 ない。

委員長(西村昭教君) 町民生活課生活環境班主幹答 弁。

町民生活課生活環境班主幹(服部久和君) 先程もお 話したように客観的に比較するものは、残念ながらもの さしはございません。だだ総体的に、今、仲島委員のお っしやったように、修理する場所が多くてたまたま偶然 にこっちでも修理がでたという時には、出張旅費がかか らないのは当然ですから、その分は安くなるのかなと思 いますけども。ただなかなか業界も金額については、ど こも話聞きますと非常にメンテナンスのお金は高額にな っております。会社として補償をつけるという事は、高 額になる要素のひとつだっていう事も、あるかと思いま す。安くする方法としては、まったく技術ちょっとでき るなという人達を集めて、修理する方法もありますけど も、それでは性能を保証するものがありませんので、会 社が性能を保証するっていう部分で言えば、そういうも のは、割高な技術料としてなるのが一般的かと思われま す。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) 同じく145ページのクリー センターのきっとこの辺になるのかな。145ページの ですね、負担金及び交付金のところのですね。一般廃棄 物処理施設設置区連絡協議会負担という、100万円程 なっておりまして。前年度は500万円かかっておりま して、これは減ったといえば、大きく減っているんでし ょうけども。これは一体いつまで続けなくてはいけない ものなのかをちょっとお聞き致します。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 12番金子委員のご質問でございますけども、負担金補助金及び交付金の広域 圏分担処理地域交付金の400万円でございますけども。 失礼しました。この500万円につきましては、一般廃 棄物の処理施設設置地区連絡協議会と広域の分、合わせ た中で500万円という形でございます。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 12番金子委員のご質問にお答 え致します。これはあのクリーンセンターを設置してい るというような事で、地域に対する対応を図っている部 分でございまして、クリーンセンターが存続する期間、 これは継続されるものというふうに認識致しております。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) これは迷惑料という、そういう判断を今の町長の答弁からさせて頂いてよろしいんですか。ということは他の、では迷惑料的な部分、これは

ゴミ以外の事ですよ。そういうことは生じていないのに、 何故この部分だけクリーンセンターが活動している間、 払わなくてはいけないのかが、ちょっと分かりかねます ので、どうして迷惑料ここだけに払うのか、教えて下さい。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 12番金子委員のご質問にお答 えします。クリーンセンターをあそこに設置する時に地 域の皆さん方とのお約束事でございまして。このことに よって、あそこにクリーンセンターを設置する事に理解 を得たと。そのことによって、クリーンセンターの稼働 している中で、このことをこの支援を対応していると。 年に1回ずつ総会がある訳でありますけども、私行って お世話になっておりますということでご挨拶させて頂い ておりますが。地域のみなさん方からして見れば、あの 施設というものは本当に我々のところにあると、また草 分地区には、ゴミの、一般ゴミではなくて産廃の処理や ら、そういったものばかりがくるというような事で、ご 指摘を得ているところでありますが。この事につきまし ては、その設置の時からの約束事であります。この事を 申し上げますと、これを廃止するという事になれば、地 域の皆さん方の感情を害するという事に、相成るという ふうに私は認識し、設置の約束とおりの対応を進めてい くという事が必要であるというふうに思っています。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。 11番(中村有秀君) 今、日新地区の一般廃棄物の関 係なんですけども。あそこ作った時から100万円じょ ないんですよ。ダイオキシンの問題が出てきて風評被害 も出てくるからって、強い要請で30万円が50万円, 50万円が100万円になったんですね。町長さんは今 年のあの予算特別委員会でもこの事は話をしたんですけ ども。言うなれば、あそこの部落へ行けば、この100 万円は絶対切ったら駄目だぞというような事の答弁があ ったのも事実なんで。ただ、私はダイオキシンの問題や なんかが、もう低濃度で安全をクリアしている。それか らもう1つは、今、町としても、財政的に非常に苦しい から100万円を80万円にしてくれんかだとか。何か ですね、機会がある事にあそこの地元の人にそういう話 をチョコチョコ出して。少しはこう下げて頂くように。 話をしていってもいいんでないかというのが1点。それ からもう1つは、クリーン推進委員の関係。これは分別 をする時に各町内会の人達に5千円ずつ出してきていた んですけども。これを廃止はどうなのかという事で。ひ とつはもう住民会、町内会でも、それはそれでもうある 程度定着してきて、自分たちの環境は自分達で守るとい うような状況になっているから、もういらないんでない かというところはあるし、もしどうしても必要なのであ れば、それぞれの町内会で担当を決めて、そして謝礼は 謝礼で町内会並みに払うというな動きもあるものですか ら。そういう点で、今後の考え方という事で、その2点 お伺いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 11番中村委員のご質問にお答 えさせて頂きます。12番金子議員のご質問と関連する 訳でありますが、おっしゃるとおり、当初は私の記憶で は40万円だったのかなという記憶をしております。た

だそういう事で一時使用停止をしていた。再発したとい うような事で地域の皆さん方からの要望でこの対応した のと。もうひとつですね、今これ終わるんですけども、 圏域からご負担を頂いて対応した分、これ終わりになる 訳ですが、これは当初、クリーンセンターは、上富良野 町のゴミを持って行って焼却するから、あそこに建設さ せて下さいという事で、スタートした訳でありますが、 色々と生ゴミの対応だとか、色んな中で圏域の粗大ゴミ、 広域の衛生ゴミ等々についても、上富良野町が担当して くれという事を言われまして。このことに対して、地域 の皆さん方に協力をお願い申し上げましたところ、当初 は、町のだけをお引き受けしたんだという事で、なかな か了解を得る事が出来なかった訳でありますが。最終的 には理解をして頂いて、いま富良野圏域の粗大ゴミの処 理と衛生ゴミの焼却等とを実施させて頂いておりまして、 この決算書にも書いてあります様に、ある程度の収入を も得ているというような状況下にある訳でありまして。 こういった事につきましては、現時点で私としてはそう いう約束事で、今、地域の皆さん方と対応しております よという事で。地域の皆さん方にこれを値切る事はまか りならんという事は、もう既に釘をさされておるとこで ありますが。ただ今、委員のおっしゃる様に町の情勢と かいろんな面で必ずしも、このことを廃止する事は難し いというふうに認識しておりますが。これらの部分につ いては、また地域の皆さん方と協議をして頂かなければ ならない時期はあるのかなという様な気はしますが。今、 早急に厳しい財政だからうんぬんという事には、今の地 域感情をもってすれば、私としてはそういう事を申し出 る時期でないというふうに認識しておりますので、ご理 解頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 2点目のクリーン推進 員の事でございますけども。このクリーン推進委員につ きましては、各町内会、農事組合にお願いしましてご推 薦頂きまして、行政と住民のパイプ役という事で果たし て頂いておりまして、町としても分別の方法と仕事の内 容をお願いしている以上、廃止するという事は難しいと 考えております。また謝礼の上限につきましては、考え ていかなければならないというふうに考えてございます。 また、この度10月に、クリーン推進委員の研修会を行 ないまして、またお願いする事になると思いますけども、 その辺のご意見を頂きながらと考えております。以上で ございます。

委員長(西村昭教君) 15番向山富夫委員。

15番(向山富夫君) 先程の同僚委員の質問と重複 致しますけど。私、実は協議会の事で、昨年度もお尋ね した記憶にありますけど。まず、この協議会が迷惑料、 一言で言えば迷惑料かなと思うんですけど。どの様にそ の協議会の中で、この交付金が生かされててるのか、も し把握出来ていればそれをまずお聞きしたい事と、去年 も私、同じ事申し上げて申し訳ないんですけど。例えば ダイオキシンに端を発して、色々その本州でおきました。 ダイオキシンの野菜と風評被害とか農作物の、そういう 事の不安を常に抱きながら、日々営農されているという、 そういう状況にある事は、私も百もご承知している訳で すけど。そうであれば、そこに住んでいるという事に対 しては確かに不安要素、あるいはゴミが飛散したという 事で迷惑を及ぼすという事も当然考えられます。であれ ば、例えば日新地区で営農なさっていた方が、例えば住 まいを町へ変わったと。だけど営農はその地区で継続さ れているというような人も、これから出る可能性は充分 あります。ですからその対象は、その地域の人的に迷惑 を及ぼすという事に対する思いやりなのか、そのそこに 用地がある人も今は住んでいないけど、当時は住んでい たけど今は住んでいないと。だけど農地はあって営農は していると。そういう人達も含めての対象としているの かどうか。去年お尋ねした時は、なんかあまり整理され てないようなお答えで終わった様な気がします。もう1 年経過しておりますので、改めてお尋ねしたいと思いま す。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 15番向山委員のご質問にお答 え致します。今委員が手を上げた時にですね、あっ昨年 の事だなと思い出していたところでありますけども。去 年もお答えさせて頂いたと思いますけども。当初はあそ こにクリーンセンターを設置するという事で地域住民の 皆さん方の理解を設置上、あれは何キロかのあれで住民 の承諾が必要だという様な施設だと思うんです。それで まずは、地域住民の皆さん方の承諾を得るという事が前 提で、こういう形で進めてきたものというように思って おりますが。おっしゃる様にダイオキシン問題で地域に 大変ご迷惑をおかけした折は、地域の皆さん方が開口一 番申し出たのが委員のおっしゃるように。やはりその風 評被害が大変だぞと。そのことによって農作物の販売に 支障をきたす様になれば大変であるというような認識で、 私どもも地域の皆さん方と対処させて頂いたという経緯 がございます。しからば、言うならばそこに住む人、そ れからもうひとつは、通い作と申しますか、そこで畑な り農作物を作付けしている人、そういう人達の部分はど うなるんだという事については、ひとつこのことにつき ましては、また地域の皆さん方と事あるごとに、また協 議を重ねながら、そういった部分についての対応も今後 検討させて頂きたいなというように思います。現状では、 地域に住む人達の人的な部分、そういうような事で水質 の検査だとか、土壌の検査だとかをさせて頂いておりま すけども。そういう様な事も含めた中での状況であると、 後は他のいわいる通いという様な部分について、どう対 応していけるのか、そういった事も含めて検討させて頂 きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 村上委員の2点目のご 質問にお答えします。まず100万円の町負担金の使用 でございますけども。まず会議費として、総会の費用、 それから地区の振興費としての費用、それから環境整備 費としての草刈りと人件費等の支出でございまして、こ れらの費用に使用されているという事でございます。

委員長(西村昭教君)15番向山富夫委員。

15番(向山富夫君) 中身はあまり詮索しない事にしましょう。こういう極論で聞くのは、町長に失礼かと思いますけども。仮にですね。今、人か土地かというような事で、極論でお尋ねいたしますけど。そういう事はあってほしくないんですけど。じぁあの周辺に住んでおら

れる方が不便なので、町へみんな移転したと。だけど営 農は続けているというようになったら、今すぐ即答でき ないとして、考え方としてはどうでしょうかね。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 15番向山委員のご質問にお答 えさせて頂きます。先にもお答えさせて頂きましたよう に、このことにつきましては、地域住民の皆さん方の了 解を得るという事が前提であったという事で。地域の部 落と申しますか、地域、部落全員の皆さん方を対象に承 諾書をもらって、その地域にこの助成金を対応している という事で。受け手はあくまでも地域住民会という形に なっているという事でご理解を頂きたいと思います。地 域住民会イコール協議会メンバーという事でご理解を頂 きたいと思います。現時点では、そういう住民会にいる ものでもって組織化されておりますので、住民会から離 れていけば当然にして、その協議会のメンバーからは離 れるという形になっている訳ですが。それだと今委員の おっしゃるように畑作とか、農産物だとか、そういった 部分の事はどうなるのよという課題が残るのと。今は人 的な部分しか対応されていないという部分があるという 事でありますので、これらについては、今後の課題とし て地域の皆さん方と検討していかなければならない課題 だなというふうに思っております。

委員長(西村昭教君) 以上で、4款の衛生費につい ての質疑を終了致します。暫時休憩と致します。

事務局長(中田繁利君) 開会時間を、14時40分 と致します。

| 1 | 4時25分 | 休憩 |
|---|-------|----|
| 1 | 4時40分 | 再開 |

委員長(西村昭教君) 休憩前に引続き、会議を再開 致します。私の方からお願いでございますが、予定より も、若干会議の進行が遅れておりますので、質問も答弁 も含めて簡潔明瞭にお願いを致したいと思います。先程 答弁について、保留の部分がありましたので、13番村 上和子委員の質問に対して答弁させます。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 13番村上委員の薬品の 購入に対する単価についてのご質問かと思いますけども。 これにつきましては、入札を行なったときに3業社によ リ入札を実施しておりまして、それぞれ入札単価が違い まして、その決定単価により購入しているという事でご 理解を頂きたいと思います。それぞれ3業社から見積り っていいますか、入札行ないまして、65円、68円、 1業社につきましては辞退という事で、65円という事 で決定しまして、この単価で契約致しまして購入してい るところでございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 以上で、4款の衛生費につい ての質疑を終了致します。次に5款の労働費、6款の農 林業費、7款の商工費について質疑を行います。

148ページから185ページです。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。 4番(梨澤節三君) 149ページ商工観光班の労働 者対策費の負担金補助及び交付金と165ページの産業 振興課のこれも負担金補助及び交付金についてお尋ねを 致します。まず149ページの富良野地域人材開発セン ター運営協会負担という事で。ここはどういうことをや っているのかですね。上富良野では、パソコンは無料で 教えてくれるんですよ。ところが富良野は有料なんです ね。この辺の違いこれ57万円ですか。これだけ持って いてなんでこう違うのかなという、その辺ちょっとお答 え頂きたいというのと。それからもう1つ、その下の町 内労働者団体育成補助、これ22万円。これは資料取り 寄せまして、全部公務員なんですよね。それでちなみに 議員は補助金というのを一切もらってないんですよ。こ れちょっとピーアールさせてもらいますけどね。それか ら住民会の住民会長連合会というのは12万円でもって、 ほとんど町内の住民会は入っており、道町連(北海道町内 会連合会共済)というのに加入して、1人200円で年間 ですね。保障してもらっているんですよ。入ってないの は道はもう1つくらいかな。大体みんな200円で面倒 見てもらえるんですよ。これみんな入ればこの町全部2 00円で保障してもらえるぐらいの活動しております。 そして、その他にですね。ふれあいサロンという事でも って5住民会に3万円ずつ今年も補助が来るという事で、 町の方にも貢献しているんですよ。この住民会長連合会 っていうのは、その組合でございますとか、そんなこと じぁないんですよね。それでも12万円で上げてくれっ て事ではないんです。下げる方向にならないのかなとい う事を言っているんですね。それと165ページの国営 空知川右岸地区地域用水機能増進事業補助、これはまだ やっているんでしょうか。合わせて、いつまでやるのか まで聞いた方がいいですね。以上お尋ねします。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 梨沢委員の3点のご質 問にお答え致します。まず、人材開発センターの関係、 中身でありますけれども。これ富良野地区の5ヶ市町村 でまず負担をしているという事で、1つご了承頂きたい と思いますけども。その中におきまして、富良野地区の いわゆる中小企業のそういうその人材を育てていくんだ と。そういう場であるという事で、ひとつご理解を頂き たい訳でありますが。その中におきまして、情報提供は もちろんでありますけれども、パソコンの研修、それか らヘルパー、ホームヘルパーの要請、あるいはあの農業 簿記、こういったものが主な内容になってございます。 その中におきまして、講座を開設して有料で開設してる と。そういう状況でございます。そういう事であります ので、今後もこれは続ける必要はあるのかなというふう には考えてございます。それから町内労働者団体の関係 でありますけれども。これは町内のいわゆる、私何度か 申し上げてございますけれども。勤労者あるいは労働者 団体の福利厚生を向上させるという意味で補助している ものでありますけれども、本来であれば勤労者会館的な ところに入って頂くのが筋かなと思いますけれども、そ れも出来ない状況にございます。そういうような事から、 民間施設を借上げまして、その家賃相当分を助成してい ると、そういう内容でございます。それから空知川右岸 の関係でありますけれども。これ国営事業でございます。 空知川から用水機能を高めるという事で、今、管を引い ている最中でございます。上富良野まで来ることになっ ていますけども、おおかたの部分は富良野、中富でござ います。私どもの町は東中に一部かかるかと思いますけ れども、それを行なうためのひとつソフト事業もござい ますけれども、今後、これらに対する負担も今出てくる かと思います。年度は、平成21年というように記憶し てございます。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 分かりました。町内労働者のさ っきほとんどが公務員と言いましたんです私ね。確かに もらった資料では公務員なんですよ。公務員は、これと は別に福利厚生費っていう事で。それぞれ全部出るよう になっているんですよ。福利厚生っていうからそれには 当てはまらないんではないのかなっていう事で、今こう いう状況でですね。議員なんかも3年も4年も前に、補 助金はお返ししますからという事でやっておりますし、 それぞれみんな少ないところでやっているんですから。 いつまでも同じという事にはならないんでないのかなと いうふうに思うんですよね。公務員ですから、その辺で すね。本当の労働者というのは、車でこう行ったら旗を 振っている。そこでやっている。私はああいう方達が労 働者でないのかなあと思っていて。この方達はあなた達 の若い時の立派なネクタイ締めていたあれですから。そ の辺ちょっと考えてやって頂きたいなと思いますね。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 155ページの農業情報セン ター運営事業費の件でございますが。これは昨年と比べ まして町の負担金は50万円位減っておりまして、55 0万円でございますが。昨日決算書頂きまして繰越金が、 526,472円出ております。ところが相変わらずセ ンターの人件費が450万円の予算に対して4,872 千円と。ここのところの利用料も農家の方の戸数もちょ っと減りまして、利用料も減ってきているんですが。こ この人件費のところの削減というのは、どうにもならな いもんでしょうか。昨年も申し上げたんですけれども、 これは難しい事なんでしょうか。予算に対してちょっと 増えておりますけど、後の部分は減っておりますがいか がでございますか。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 村上委員のご質問にお 答えを致します。農業情報センターの関係でありますけ れども。実は17年につきまして100万円ほど減額し てございまして。この決算では、550万円になってお りますけれども、17年度会計におきましては、450 万円という事であります。これについては100万円の 減額につきましては、決算の状況、昨日お配りした中に お示ししてありますけれども、実は1.4人でこれは0. 4というのは交代要員も含めたという事で積算してござ いますけれども。17年度におきましては、この0.4 人分をひとつ縮減させて頂いたと。これは農協等含めま して、相談してこういう結果に持っていきたいという事 で100万円程減額致しました。

委員長(西村昭教君) 12番金子益三委員。

12番(金子益三君) 151ページの負担金及び交付金の中の富良野地方アグリパートナー協議会及び町ア グリパートナー協議会補助というのは。これは必要性と いうかは大いに分かりますけども。他の、若者団体のい わゆるお嫁さん対策費というのが無い中で。これらが、 毎年同じ金額計上されていっているというところはいか がなものかと、ちょっと思いまして。どういうふうな考 えが今後あるのかも含めて、お聞かせ願いたいと思いま す。それと担い手対策のしターン者奨励金7名、70万 円程算出されておりますけども。これも同じ理由ですね。 他の産業については、そういったものは、一切無い訳で すけども。この部分というのは、今後どうなるのかお聞 かせ下さい。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 金子委員のご質問にお 答え致します。アグリパートナーの趣旨その他について は、私が申し上げるまでも無く、ご理解頂いていると思 いますけれども。なぜそれじぁ他の団体無いのかと。結 果、農業だけで無くて、他の団体もそういう事はあると いうようなことを私は認識していますけれども。ひとつ はここだけでなくて、そういうもの私はあったらいいの かなというように思います。更に、135万円毎年でて るという話ですが。これについては、17年度会計にお きまして、35万円削減させて頂きました。100万円 の中で、これ農協さんも負担を頂いてございますので、 双方協議した中で、お互いに予算を縮めてこの対策に当 たるという事で進めて来てございます。それから成果報 告の27ページでございますけれども。これにつきまし ては、新規就労者と新学卒者、またUターン者に対する 奨励金という事で、まず新学卒者、それからUターンに 対する奨励金。これらについては、就農祝い金的なもの でお配りをしてございましたけれども、17年におきま して、これらについては、削減をさせて頂きました。そ の他で、この祝い金の他で何か事業というか、ためにな るような事が出来ないかというような事も考えまして、 17年度におきまして、研修会、講習会を致しまして激 励をさせて頂いたというものでございます。それから、 あと新規の就農者の分がございますけれども。これらに ついては、施策として取りあげてございます。そういう ような事から、年間何名かの問い合わせがございます。 その中で農業者になりたいというような人がおりますの で、それらの相談業務だとかそういった事をやっていま すが、最終的には、新規就農者として認めるまでには相 当時間がかかる、何かと申しますと、やはり農業実習等 つんでもらわなきゃならないと。すぐ今日話をして明日 から農業者になれるものではないというような事であり ますので。そういったものの費用が、このページには出 てきておりませんけれども、そういった事も考えながら やっているという状況でございます。

委員長(西村昭教君) 7番岩田浩志委員。

7番(岩田浩志君) 177ページから183ページ にかけて。まず道々吹上上富良野線ラベンダー等管理と いう公園の管理等につきまして、この委託料、それぞれ の委託料がまだまだ高いように思われますね。それで、 今後に向けてやはり警備といった特殊なものは除いて、 公園管理、トイレの清掃等においては、地域住民並びに 町内会等に働きかけて事業所に委託している部分をこの 価格の何割か程度で出来る可能性があると思うんですよ ね。そういう観点から今後に向けて、そういう考えはあ るのかないのか。それをまずお伺いしたいと思います。 委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 7番岩田委員のご質問に お答え申し上げます。公園の管理につきまして、高いの ではないかというご指摘でございますけれども。これに つきましては、うちの方の予算と北海道からの委託料と して頂いているものがそれぞれありまして。年々、経費 につきましてもかなり削減に努力してきているところで ございますけれども。これらにつきましても、所管の課 題として、検討させて頂きたい。そのように考えており ます。道の方の委託を頂いているとこにつきましては、 この中で吹上線につきましては、町単独であります。そ れから深山峠につきましても、町の単独ですね。これに つきましてもそうです。それから千望峠につきましては、 駐車公園とトイレ等につきましては、北海道から10 0%委託を頂いて管理をしているところでございます。 それから美沢公園、183ページのところにあります。 道々美沢の駐車公園につきましても、これも100%北 海道からの委託金で管理をさせて頂いております。これ につきましても、業社名は別にしても、そういう事で管 理させて頂いておりますので、ご理解を頂きたいと思い ます。

委員長(西村昭教君) 7番岩田浩志委員。

7番(岩田浩志君) ただいま、道から100%きて いるという事ですけれども。これに関しては、例えばそ の減額して委託するという事は可能なんでしょうか。ど うなんでしょうか。それが1点ともう1点。例えば自衛 隊裏門のロータリーの部分のラベンダーに関して、ああ いうものこそ、本当に町内会に委託する事が可能かと思 われます。その2点お伺いします。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 岩田委員のご質問にお答 え申し上げたいと思います。道からの委託金につきまし て減額してはどうかという事ですけども。これにつきま しては、減額しましたらそのまま道の方に、うちが例え ば150万円頂いておりますと、100万円でいいよと 言えば、100万円しか北海道からきません。そういう ものでございます。それから自衛隊の東門のところにあ る小さなポケットパーク、あれにつきましては今数万円 の維持管理費がありますけども、次年度以降は廃止しよ うというような考えを所管ではもっております。

委員長(西村昭教君) 15番向山富夫委員。

15番(向山富夫君) 1点お尋ね致します。6款なんですが。ちょっとこの成果表の方で26ページに事業 費が伴っておりませんので、26ページにあります最下 段の上。認定農業者についてちょっとお尋ね致します。 もうご案内のように、国は平成19年からまったく新し いしくみによります、経営安定対策に移行しようとして いる中で、一番基本となるのはさまざまなハードルがあ りますけど。まず、認定農業者でなければならないとい うこうハードルがある訳ですけど。平成16年度で、2 41名の方が認定農業者となられているという事で、ま ずその対象農業者に対してどれくらいの比率で認定農業 者が認定されているのかと。それと再認定されている方 もおりますので。これは私の認識では5年で認定し直す という仕組みになっているかと思いますけど。再認定に ならなかった人がいるとしたら、どういう理由でその再 認定にならなかったか、そのちょっと中身もお知らせ頂 きたいなというふうに思います。それとこの認定を、す るかしないかという様なその決定をしている機関なのか 組織なのか分かりませんけども、それがどこなのか認定 農業者の問題について、ちょっとお尋ね致します。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 向山委員のご質問にお 答えを致します。認定農業者に関わってのご質問かと思 いますけれども。1点目の認定農業者ここに数字出てい ます。241名となっていますけれど、その後増えまし て、再認定の関係もございましたけれども、現在253 名であります。その率でありますけれども、461戸と 私把握していますけれども。461分の253ですから、 55%位になるかと思います。率的にはそのような事か と思います。それから再認定が、委員ご発言のとおり5 年間で一応再認定の形になります。そうすると年齢の関 係もその本人、農業者ご自身の年齢の関係もございます。 そういった事から、私どもは拒否するものは何もござい ませんけれども。基本的には農業者の皆さん方が自ら基 本計画というか、農業の営農計画を立てて頂いて市町村 長が認定する事になるんですが。ここにおきましては、 やはり高齢っていうか、年齢の問題がひとつ一番大きな 要件かなと思います。それから、その市町村長が認める にあたって、その中の要件のひとつに、所得制限という ものが設けられてございます。その中におきまして、農 業者自信が工夫をしなければ、そういった所得制限をリ クアできないという場面が出てきます。それで色々考え るとなかなかそういう目指す農業が出来ない事も考えら れるこという事から、再認定を申請出来ないというか、 しない場面も出てきます。そういった事で、1つは年齢 問題、ひとつは基本計画の所得の問題。この2点かと思 います。それから3点目の誰が認定するのかという事で ありますが。これは農業基盤強化法に基づきまして、市 町村長が認定をする事になってございます。ちなみに、 これまで上富良野町長としては一度も申請されたものに 対して、拒否したものはございません。

委員長(西村昭教君) 15番向山富夫委員。

15番(向山富夫君) 100%設定して頂いている そうで。ありがとうございます。私お尋ねしたかったそ の部分ではですね。どういう、その例えば書類審査をす る。書類審査によるという事であれば、例えばどこでそ の書類を審査しているのか。最終的な認定者は、町長と いうのは分かりますけど。その前段ですね。それがどう いう組織か、あるいはどういうところでその審査が行な われているのかという事をまず、再質問させて頂きたい と思います。それと、非常にその国が、どんどん、どん どん認定の農業者、農業者としての担い手って言った方 がいいのかな。ハードルを高めてこようというふうにし ているんですが。まず、この認定農業者でなければ、特 にこの経営安定対策の対象者にならないということで、 上富良野農業の本当に行く末がもう大きく左右されるぐ らいの、私は重大問題だと思って認識しているものです から、是非、この認定農業者に今のところこの50数% では本当にお寒い状況なので。今日は決算ですので、そ こまで聞くことはどうかと思いますけど。こういう50

数%の状況だということに対して、どういう認識を持た れているかという事と合わせてお尋ねしたいと思います。

れているかという事と言わせてお尋ねしたいと思います 委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 向山委員のご質問にお 答えを致します。まずどういうところで書類を審査して 認定しているかという事でありますけども。これ当然、 町と農協、それから普及センターと入りまして書類を審 査するという事であります。その前段に、当然あの中は 計画として工夫をしてもらわなれければならないと。私 再認定の場合を想定してものを言いますと。前回と同じ では、これはまたひとつ認定をするのが非常に難しくな ってくる。ある意味では工夫をしてクリアをしてもらわ ないとならん。そういう事前の指導と言いますか、指導 までいかないですけども。こういう工夫をして頂きたい というような話をして、農業者の皆さんの自ら出して頂 くと、それをさっき言ったように総合推進会議といって いますけども。その中で認定をしているという事であり ます。それから認定農業者の関係でありますけれども。 委員のご指摘のとおり、平成19年度からこれは施策と 財源、これを集中化重点化しますと。こういう国の考え 方があるようです。なぜかというと、国もそこまで財政 的なものがなかなか見通しがたたないという事もござい ます。その中におきまして、ハードルを高くするいわゆ る面積を大規模化する。そういった事で所得の制限を高 くする。そういった事に合わせて、私が申し上げれば農 業者の数を減らしながら施策と財源をそこへ認定農業者、 それから担い手といわれる人に重点化する。そう言われ てございます。その中におきまして、私どもの253戸 の認定農業者が今おりますけれども。残りを勘定します と、あと200戸弱ぐらい。その中にはいわゆる二種兼 業農家、あるいは一種兼業農家といわれる方がおります ので、それからを除くとまだ、100戸程度は、私は認 定農業者になって頂けるんではないかという考えを持っ ています。そういうような意味からですね、もうちょっ と普及啓蒙に努めなければならないというふうに考えて いますので、ひとつ皆さん方にもご協力を頂かなければ ならんというふうに考えています。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

177ページの産業振興課の負 4番(梨澤節三君) 担金補助及び交付金のリフレッシュマイタウンかみふら のというのですね。これずうっとこう私見ていたんです けれど。こうなんかお祭りのあとくっ付いて歩いている ような感じを受けているんですよ。これ確かですね。こ れまちづくりという崇高な使命を持っていなければなら んと私は見ていますよ。若い人達が入っているから、だ から期待はしていたんですけれどね。いかがなのか、私 らよりもこれ15万円という補助金多くもらって。そう いう様な感じを受けると。例えば、11月13日に北海 道の市町村合併構想の発表が上川支庁であるそうで。そ ういうようなのにリフレッシュマイタウンあたりが行っ て。そして町長ももう考える時期に来ているんだからと いうような事も出ているんですから真剣に、話づらいと ころを避けたら駄目なんですね。いやなところどんどん 話し合ってこういう事ですね。というようになって頂き たいなと思って見ているんですけれど。これはどういう 事でしょうね。リフレッシュマイタウンというのは。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 梨澤委員のご質問にお 答えを致します。先程お話ありましたけれども、私とし ては、当初の活動より若干こう尻すぼみという言い方は ちょっと語弊ありますけれども。少し会員数も減ってき ていますし、そういう意味ではもうちょっと積極的にや ってほしいのかなというな考え方を持っています。

委員長(西村昭教君) 3番岩崎治男委員。

3番(岩崎治男君) 185ページの最後の方なんで すけども。大雪山登山道保全事業の委託料966万円が 出ておりますけれども。この委託先についてお伺いをし たいと思います。それから露天風呂ですけども。前には 岩が崩れて危険性があるという事で金網を張って1回閉 鎖した事がありますけれども。利用者が多くてまた利用 開始していると思うんですけども。中風呂あたりはそう いう危険性が無かったのかどうか。無料という事で結構 利用者もあるというふうに聞いておりますけども。これ らの安全管理についてお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 産業振興課長答弁。

産業振興課長(小澤誠一君) 岩崎委員のご質問にお 答えを致します。まず大雪山系登山道保全事業という事 でありますが。これにつきましては、事業については、 国の緊急雇用総合特別事業という事で、登山道の整備を してございます。総体的な整備でありますから、約20 kmに渡り登山道の整備をしたという事であります。そ れから相手先は、委託先でありますけれどもアラタ工業 であります。それから2点目のご質問でありますけれど も。吹上露天の湯、これらについては、要するに歩道部 分の山側でありますけれども。そこが崩れてくるという ような危険性がありましたので、それらの防護柵等を設 置さしてもらいました。いまのところは、私も現場を何 回か見てますけれども、その危険性が無いというふうに 考えています。

委員長(西村昭教君) 以上で5款の労働費、6款の 農林業費、7款の商工費についての質疑を終了致します。 次に、8款の土木費・9款の消防費について質疑を行い ます。184ページから213ページです。

13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 8款1項1目の187ページ ですね。負担金補助及び交付金についてお伺い致します。 災害復旧促進協議会負担、北海道治水砂防海岸事業促進 同盟負担、それから北海道河川環境整備促進協議会負担、 北海道用地対策連絡協議会負担、各会議負担とありまし て、255千円。これどの様な目的でもって、どの様な 活動をしている団体なのでしょうか。事務所はどこにあ るんでしょうかね。それから2点目は、また協議会に入 らなければどのようなことになるんでしょうか。やっぱ り、これどうしても入らなければいけないもんなのでし ょうかね。それと3点目は、負担金はどんな割合、区分 で決められているんでしょうか。3点ちょっとお尋ねし たいと思います。

委員長(西村昭教君) 建設水道課長答弁。

建設水道課長(田中博君) 13番村上委員のご質問 にお答え申し上げます。初めの負担金のそれぞれありま すけれども。負担の中で災害とか、それから治水砂防、 河川環境、それから用対連。それから一番最後の会議負 担につきましては、これは担当者がそれぞれの事業に研 修会とか説明会等がある時に出席する会議の負担金であ ります。それからその前のそれぞれ災害の促進費、事業 をやるためにそれぞれ国とか、そういうところの要望に 対する中央要請と申しますか、そういうものに使われて いる負担金でございます。ちなみに2番目の北海道治水 砂防海岸事業促進同盟負担金っていうのは。これにつき ましては、通常30万円でありますけども、国、道の火 山砂防、河川類ですね。この事業費は、15年度事業費 は少なかったということで。このように18万円であり ますけども。これからまた、17年につきましても30 万円であります。それから、あと負担の割合ですけども、 これ1町村いくらとていう事で、それぞれ3千円とか5 千円とかそういうふうなものと、それにプラス事業をや る。これうちの事業ではなくて、国とか道の仕事だとか、 そういう事業費の割合によって決まるものであります。 そのやらなければどうなるのか、ということであります けども、やらなければ怒られる事はないと思いますけど も。やはり促進のために使われているという事で、協力 しなければならないのかなというふうに認識しておりま す。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 以上で、8款の土木費、9款 の消防費についての質疑を終了致します。次に10款の 教育費について質疑を行います。

212ページから271ページです。

9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 221ページ、220ページに 関わって特別支援指導という形で。これは小学校が中心 になって、情緒障害だとかいろんなそういう形の子供達 に補助員をつけて、支援するという形で行なってきてい ます。今年も一定の予算化をされた部分もありますが。 そこでお伺いしたいのは。日常生活あるいは学校等にお いても、こういう子供達が中学校に進学しても支援でき るというような。コーディネーターのその役割的な方を もっと育成してはどうか。というような声も聞かれてき ております。見渡しますと、確かに学校単位においては、 それぞれ連絡はとっておられるかというふうに思います が、全体的にこの見回してこういう子供達の生活や、や っぱり勉強等についても支援するというような。そうい う指導する立場の方が見受けられないように思います。 そういう意味で、この子供達が勉強することによって。 今間きましたら一歩二歩、足を踏み出していろいろ成長 していく過程が見受けられます。そういう後押しを支援 するという点でも、非常に大事な役割かというふうに思 います。今後、こういった今なげかけられている課題、 この補助員も1部増員はされてきておりますが。手厚く こういう子供達を支援するという上での課題等がありま したら、教えて頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 9番米沢委員の特別支援教育についての質問にお答えを申し上げたいと思います。本予算におきましては、16年度決算におきましても、この特別指導助手という事で予算を頂きまして決算をしているところでございますけれども。特別支援教育におきましては、やはり平成19年度におきまして、そういう現行の制度が見直しをされるという過渡期にある

という事でございます。ご指摘のように、今後校内にお けるコーディネーターの養成であるとか中心的に役割を 担っていく指導者的な立場の養成が望まれている現状で ございます。我々もそれを1つの課題として受け止めて ございます。今後におきましては、それぞれの校内体制 では中心的役割を担う教員もおりますけれども、それら を連携した中で、検討委員会の立ち上げを今後予定して ございます。そういった中から、各学校連携を取った中 でコーディネーターの養成であるとか、あるいはそれら を含めた研修等の実施も、今後進めて参りたいというふ うに考えてございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 2点ほどお尋ねをしたいと思 うんですけども。まずひとつは、249ページ生涯学習 推進費の北海道のカワシンジュ貝を守る会の補助の関係 です。これは貝の専門家という事で、ある人がいらっし ゃいまして、何とかこのカワシンジュ貝を守り育てると いうような事で。平成14年に清富小学校に自然体験学 習池の設置ということで、1,562,400円で作っ ておりました。現在、これが20万円の補助と道の補助 を受けてやっているんですけども。現実にあそこで、カ ワシンジュ貝が生育できるのかどうか。というのはある 時、NHKで取材にくるという事であそこのカワシンジ ュ貝がみんな死んでいると。それで慌てですね。布礼別 の方へ行って、わざわざカワシンジュ貝を取ってきて、 入れて生きていますよ。というようなことで撮影させて いるんですね。現実に一緒に行った人が、私に言うんで すから間違いないんですよ。それで現在、清富小学校の 生徒は6人から3人に減ったという事で。観察とか維持 管理、いろんな面で僕は大変でないかなという気がする んですね。そうすると、これからの維持管理を今後とり あえず、あそこの維持管理をどうするかという事と守る 会への補助というのは、どうあるべきかという事で。今 町としては、どう考えているかという事でお尋ねを1点 致したいと思います。それから2点目は、261ページ 町民スポーツ大会の負担85万円という事がございます。 これは町民ふれあいスポーツ実行委員会が構成をされて、 その実行委員会の規約に沿って、いろんな計画を進める というのは、この実行委員会の規約にあるんですね。と ころが、この実行委員会が出来てから1回も実行委員会 の役員会というのが開催された事はない、と私は判断し ているんですね。そうすると一体何のための実行委員会 かなという事で、教育委員会か若しくは、体育指導委員 が一方的に自分達の計画を実行委員会と称して押し付け られているのかという事で。実際私も見ますと、パーク ゴルフの会長やっているから実行委員の中に入っている んですね。今年ソフトボールの会長をやっているから名 簿見ましたら入っているんですね。しかし1回も実行委 員会が開催されてないし、それから現実にそのための相 談というのも無いものですから。一体この実行委員会の 認識というのはどうされて、今後、出来るだけ地域の各 種団体がやっぱりいろんなアイデアを出しながら、上富 良野町のスポーツ振興をどうするかという事になるとで すね。一方的な教育委員会や体育指導委員会だけの判断 で進めるべきではないという気がするもんですから。本 来の実行委員会の趣旨に沿った形で、やはり進めていく

べきだと思いますが、その点お聞きを致したいと思います。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

11番中村委員の2項 教育振興課長(岡崎光良君) 目のご質問にお答えを申し上げたいと思います。最初の 清富小学校観測池のカワシンジュ貝の保存のご質問でご ざいますけれども。お話のように、平成15年にカワシ ンジュ貝保護養殖池として、清富小学校敷地内に自然観 察の一環としての設置致したところでございます。その 折には、カワシンジュ貝は10個と記憶しておりますけ れども。観測生物として、山女を放してございますけれ ども。その後において、やはり気象条件等の要因からか、 カワシンジュ貝が数個は死亡したという状況がありまし て。これはもうちょっと、色々思案をしているとこでご ざいますけども。カワシンジュ貝を守る会の代表の方と も、今後どうするかというような事を充分相談して参り たいというふうに考えているところです。生息していて も増えていくという要素が、これからも見込めるかどう かということも。あらゆる角度から充分に詰めて参りた いというふうに考えてございます。2点目の町民のふれ あいスポーツ大会の件でございます。この件につきまし ては、9種目の事業実績がございますけれども、この計 画にあたりましては、ご指摘のように実行委員会を組織 している中において、規約等もございますけれども。そ の運び方としましては、やはり体育指導委員会の協議の 基に、年間計画を決めまして、実行段階に移してござい ます。全体としての召集といいますか、構成員の方の会 議を開いてないという実態にありますけども。事業を実 施する段階においては、それぞれの団体の方と相談をし ているという状況にはあります。この会の運び方が果た してこれでいいのかどうかということも含めまして、や はりご指摘のように反省する材料もございますので。今 後充分、各関係団体の方のご意見も聞きながら進めて参 りたいというふうに思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) やはりカワシンジュ貝は、人 工的にああいうふうな池を作って川から水を入れるよう な形だけれど。現実には、そういう自然環境にはなかな かなじめない貝だからこそ、カワシンジュ貝は絶滅の危 機に今なってきているというのが、僕は事実だと思うん ですよね。ただ現実に、布礼別川から取ってきて。そし て入れて、そこでまた死なす。また取ってきてという事 になると。逆に自然を守る、カワシンジュ貝を守る立場 の人が逆にそういう事をやって、結局カワシンジュ貝の 絶滅の危機にどんどんなっていくんでないかな、という 気がするんですね。やっぱり布礼別川の自然であれば、 そこにそのまま置いて。そしてあそこにあるよ。見に行 って取ったら駄目だよというような形の方が、僕は本来 的な形ではないかなあという気がするもんですから。そ の点、このカワシンジュ貝を守る会の皆さん方とも充分 協議をして頂いて。そしてやっぱりあの本来の姿という ような事でやって頂いて。言うなれば貝の説明をするた め、カワシンジュ貝だとか自然を守るというそういう立 場での。やっぱり啓蒙だとか学習会だとか、いろんな物 を僕は必要だと思いますので。そういう観点からもう一 度考え直して頂きたいと思います。それから、ふれあい 実行委員会の関係。今、課長のお話のように改善すると ころは改善して、やはり予算をつける。そしてあと担当 の個別の委員と話をするということではなくて。やはり 体育指導委員や各団体の人達も入れて、みんなで上富の スポーツをどうするかという事の形で、僕は進めるべき だと思いますんで、何とかそういう方向で今後進めて頂 きたいと思います。以上です。

委員長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中沢良隆君) 中村委員のご質問にお答えを させて頂きます。まず、1点目のカワシンジュ貝の件で ありますが、相当の実績ができて参りました。そういう 事からカワシンジュ貝の生育状況等を見据えた中で、ま たあの守る会の方とも充分な協議をした中で、今後どう していくのか。というような事で方向性を定めて参りた いというふうに考えてございます。また2点目のふれあ い実行委員会の件でありますが。これもご指摘のとおり 今まで開かれてなかったという事でありますが、当然、 主旨は理解しながらもそのような忙しさにと言えばちょ っと語弊がありますが。なかなか実行できなかったと言 う事がございます。こういう実行委員会の規約のとおり やる事がいいのかどうかも含めながら、ちょっと見つめ 直して行きたいというふうに考えておりますので、ご理 解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 217ページの上富良野高校対 策振興費と249ページの富良野地区高等学校 PTA生 徒指導連絡協議会ですね。それと259ページの体育指 導委員というところでもってお尋ねしますが。この21 7ページを見ると色々こうお金の面で面倒を見ていると。 それから249ページの生徒指導という事でいきますと、 私たちの老人会は交通安全と地域安全という事でやって いて、その高校生って何で分からないのかなって。たま たま連絡きて時々連絡していますけど。あの学校にも言 っているんですよ。2人乗りはいけませんよっていう事 をやっていて。女の子もやっているんですね。これはね、 どこが悪いのかな。現場指導員が立っているところは、 こうぽっと降りてね。通り過ぎたら、またぱっと乗って いくんですよ。違うとこ行くと違うとこは、また女の子 がだぁっと、乗っていくんですね。これはどうゆう事で しょうね。学校で言って駄目。現場で指導してもそこだ けっていう事で、この辺のところをご検討頂きたいなと いうのが。それが1つと、それから体育指導委員という 事ではないんですけど。住民会にスポーツ推進員が2名 きているんですよね。ですけど、旭住民会については要 するにパークゴルフの同好会を作っているんですよ。先 生つけて。それからミニバレーも同好会を作っているん ですよ。もうびっしり先生もおるんですよ。そうすると、 この方達で全部やっちゃうもんだから。 指導員 2 人うち の場合、旭の場合はいらないんじゃないかという様なと ころもありましてね。あの辺はどういうようになってる のか。あの手当も出すもんだからですね。お金絡むんで すよ。人をお願いするという事は、その辺のところどう いう様に受け止めたらいいかなと思いまして、お尋ねし たいと思います。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。 教育振興課長(岡崎光良君) 1点目の高等学校生徒
の指導の関係でございますけども、高校教育の進める方 の中で、やはりそういった交通ルールであるとか、その 基本的な社会生活を今後営んでいく上でのルールといい ますか。当然それは身につけていくべき事でございます。 人の注意を素直に受け入れて、そして身につけていくっ ていう事が重要な事と考えております。これらについて、 我々大人が、やはり率直に注意をした中で、今後生徒の ための健全な、社会人となるような方向で指導していく 事が必要かと思います。そういった意味で富良野高PT Aの協議会においても、富良野沿線地区の高等学校、富 良野高校、緑峰高校、それから上富良野高校も入ります。 南富良野高校の推進指導体制を充実しようという事で、 活動進めているところでございます。これからも、こう いった意味での審議をして参りたいと思います。それか らスポーツ推進員の件でございますけれども。やはりそ の地域におきまして、それぞれスポーツが盛んでありま して、その種目によっては指導がなかなか行き渡らない っていいますか。その他の狙いと致しましては、町全体 が広い範囲でのスポーツの振興という事が狙いかと思い ます。そういった意味ではパークゴルフであるとか、ミ ニバレーは充分取り組まれているかと思います。その他 につきましても、今後やはりその推進員の方々を中心と した中で地域性を広めていくことが、必要かなというふ うに考えてございます。以上です。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 推進員ですけれどね。中心にと いう事にならないと思いますよ。4つやっていますよね。 住民会対抗を。町の大会4つ大きなのをやっていますよ ね。4つのうち3つまではぴちっとね。それぞれ先生い るんですよね。私、他の住民会もそうではないかと思う んですよ。いると思うんですよ。それぞれその方を中心 に動いていっているんではないかとなと思いますね。あ との1つソフトボールだけね。これ面倒見てもらうんだ ったら、私1人で自分のとこを中心に言ってしまうよう ですけれど。その辺のところ2人とていう具合に限定さ れて。されなけりゃならないのかなという。その辺のと ころなんですよ。やっぱり必要だという事で、今答弁し たとおりですかね。

委員長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中沢良隆君) 梨澤委員のスポーツ推進員に ついてのお尋ねであります。今、旭町住民会等の実態に ついてお話をお聞かせ頂きましたが、当初、我々が考え ていたのは、やはりスポーツの普及、推進員というよう な事で、その住民会の中には2人というような基準の中 で置いてもらう事でスポーツの振興を図ってきたとこで あります。ただ、今言われました様に2人絶対いなけれ ばならないのかっていうのは、やはりそこの地域、その 地区でのそのスポーツの推進の仕方等によっては、1名 でも構わないとは思いますし、また独自でその住民会に 3人置いて頂いて、更に進めて頂くということも。もし そういう気持ちが盛り上がれば、それでも結構かなと。 形で決めるもんではないのかなというふうに捉えており ますので、ご理解を。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 学校給食の点について、まずお 伺いしたいと思いますが、近年では食育という形で地域

の農業や地元の農産物を見直そうという事で、そういう 事業が進められています。ある地域では、農業認証士の 方が学校に立って、やっぱり農業や食べ物についてのあ りがたさや、そういうものを話しながら、この地域の農 業あるいは農産物を見直して、この地域でやはり安全で おいしいものを消化するという、食べるというような運 動に取り組んでいる地域もあります。そういう意味で、 上富良野町においても、幾分やられている部分はあるん ですが。やはりこういう制度がというのか、そういう方 向性の流れが今、出来た時に、やはりこれを勢いよく進 めるためにも、子供達のアトピーの問題等もありますの で。やはりこういう点の食育の立場からの教育内容に、 ちょっと掘り下げた立場から食についての問題提起とい うのが。もっと知っていく必要があるのではないかなと 思いますので。この点について、教育委員会の方ではど のように考えておられるのか、この点について、お伺い しておきたいというふうに考えております。次にお伺い したいのは、251ページの上富良野地域子供教室実行 委員会という形で補助金が、モデルケースという形で、 道、国の方から補助がついているかと思いますが。これ は時限的なものであって、予算がなくなりますと当然自 らの町の財源で賄うという形になるかというふうに思い ます。そうしますと、やはりなかなか今でも現場行って 見ましたら、子供達はいきいきとこの事業にのって遊ん だりだとかしていて。指導員の方は、大変苦労なさって います。セミナーのこういうところに対する補助、ある いは学童保育との関わりで、こういったものを一体的に、 やはり見直した中で予算を有効的に使うという方法もひ とつの手段かなというふうに思いますが。この点につい て、どのようにお考えなのか。また現況についてもお伺 いしておきたいというふうに思います。次にお伺いした いのは、いま図書館という形で、今年の10月から運営 されて。上富良野町にも読書感想だとか、色々な形で行 なっている事業があります。ここで他の地域では、図書 館運営をサポートするという形の事業が幅広く進められ てきています。上富良野でも読み聞かせの会というのが あります。そういう人達の力を借りながら、図書館の運 営をするという形で読み聞かせもすると食育もすると。 そして図書整理もするという形の流れもいま出てきてお ります。やはりこういう形の、図書館運営のあり方とい うのも、当然必要かと思いますが。現状ではそういうサ ポートするような方というのは、おられるかどうなのか ですね。この点について、お伺いしておきたいというふ うに考えております。次にお伺いしたいのは、いわゆる 子供交流という形で3年に1回、あるいは三重に行った りだとかしています。その時に限られた予算という形の 中で、国内外の交流基金という形で使われている部分も あるかと思いますが。最近では、子ほめ基金というのが 使われて、一定の奨励策という形の中で。これとは別な のですが、置かれています。やはりこういう子供達の交 流を進めるという意味で子供独自のやはり交流基金、若 しくはそういった基金の設定というのを行なって、そう いう交流が行なわれる時に財源を確保できるというよう な、運営の仕方もひとつかなというふうに思いますが、 この点について、考え方についてお伺いしておきたいと 思います。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 9番米沢委員の4項目 についてのご質問にお答えを致します。最初に食育の関 係でございますけれども。お話のように食育、生きがい を通じた健全な食生活の実現という事で、食べることは 単に栄養を摂るだけでなくて、地域の食文化を伝えると いうようなことで、やはり学校給食においても、昼食だ けではありますけれども。そういった観点で進めている ところでございます。各学校におきましても、そういっ た給食指導という、現在は言葉になりますけども。そう いった中で正しい食事の仕方とか、やはり栄養の充実、 それからもう1点、町で生産をされています地場産品の 給食材料への導入という事につきましても、取り組みを 展開しているところでございます。導入している作物に おきましても、年々種類を増やしているところですけど も。例えば、アスパラガス、キャベツ、それからかぼち ゃ等につきましては、100%上富良野産を使っている という事ですし、米についても学校給食を通じた中で上 富良野産米というふうな指定をしてございます。そうい った中で、それらも含めて、今後も推進して参りたいと。 それからもう1点アレルギー対策におきましても。やは り各学校におきまして、数名かのやはり心配はありまし て、例年実態を把握しているところですけれども。それ らについてもきめ細かな、なかなか個々の対応というの は難しいものもありますけれども、出来るだけそういう 症状を回避する様な策を講じているところでございます。 それから地域子供教室でございますけれども。この事業 につきましては、平成16年から実施をしてございます。 昨年度は、学校巡回型という事で。初年度でございまし て、この初年度の取り組みも、各町村から非常に注目さ れたという国の方からも高い評価を受けておりまして、 今年度2年目におきましては、巡回型に加えまして学校 固定型を取り入れてございます。委員ご指摘のように、 これは3年間の国の委託事業という事で、18年度には 終了することになりますけれども。この点、現在の段階 と致しましては、児童館事業への移行といいますか、連 携、それらについての可能性を保健福祉サイドと事務的 な段階で詰めてございます。具体的な方向性はこれから、 また幾度かの話し合いを致しまして進めて参りたいと思 います。19年度には補助は無くなるという時点におき ましては、地域子供教室から放課後の子供の安全な居場 所づくりを維持していくために、国の委託料は無くなり ますけれども。円滑なスムーズな移行をして参るように、 検討していきたいというふうに考えてございます。それ から図書館という事で、いよいよ今月の16日にオープ ン致します。まず運営面におきましては、本来の図書館 としての機能を充実していくという事に重点をおきまし て、軌道にのるように。とにかく職員一丸となって検討 しているところでございますけれども。ご指摘のサポー ト体制、現状では、例えば読み聞かせグループがありま して、それらの支援を頂きまして子供達への読み聞かせ を実施しているところでございます。今後におきまして も、民間の方々のサポートを、やはり支援を頂く事が必 要かなというふうに思いますので、これからも充分検討 致しまして、進めて参りたいというふうに思います。そ れから子供交流事業でございます。現状では子ほめ基金

というのがございまして、子供はほめて育てるという主 旨でありますけれども。この活用面におきまして、子ほ めに加えて子供を健全にしていくという見地からも、有 効的な活用を進めて検討をしていくように考えてござい ます。またカムローズ市への派遣であるとか、津市への 子供会派遣という場面におきましては、国内外交流の見 地から、そういった財源を確保した中で実施をするよう 進めて参りたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 16番渡部洋己委員。

16番(渡部洋己君) 249ページ。ちょっとお聞きしたいんですけども、学校週5日制活動推進費というの。これはどういう意味なのかちょっと教えて頂きたいなと。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 16番渡部委員のご質 問でございますけれども、これは小中学校が完全週5日 制になることによりまして、土、日の居場所というのが 重要視されてくるという事で、完全週5日制に移行した 時に、必要になってくるという事で。本件につきまして は、その子供の居場所の確保という事で、様々な事業、 土曜日の社会教育活動事業を実施している状況です。そ れらの費用に、この予算を当ててございます。以上です。

委員長(西村昭教君) 16番渡部洋己委員。

16番(渡部洋己君) ということは、その事業をや るんじゃなくて、そういった他の活動をやるという事で すか。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 只今の再質問にお答え 申し上げますけれども。249ページ、532,634 円ですか。これらにつきましては、地域子供教室。先程 説明申し上げましたけども、この事業は学校児童生徒の 居場所という事で実施しておりますけども、合わせて土 曜日の、居場所という事も社会教育事業として、6回程 実施をしてございます。そういった費用でございます。 以上でございます。

委員長(西村昭教君) 16番渡部洋己委員。

16番(渡部洋己君) 週休2日っていうのは、大人 社会が作った、連休を作ることによって経済効果を上げ るという事で。これで子供達が犠牲になっているような 気がするんですよね。それでいつかの報道でちょっと都 会というかね、東京、大阪あたりは、その授業時間が短 いといって、今の週休2日になると5日制になるとね。 それでその休みの主に夏休みだと思うんですが、その期 間を短くして、学校へ行く日を作るとか。あと、1日の 授業時間を長くしたりしてね。そういう工夫をしてやっ ているような報道されていたんですね。これは私立なの か。その公立ではできないのかという。そこら辺はある んですけど、今うちの町として、そこら辺はどう考えて いるのか。実際にその教育の勉強する時間が短いのか。 そこら辺を聞きたいなと思うし。先程同僚議員が言って いた食育だとかというのは、更にそういったものを入れ ていくと、なお更その勉強時間がなくなるっていうかな。 人間性豊かな児童生徒の育成って。ここに今うたってい るんですけども。そういった事は、自然環境だとか、そ ういったものも取り入れながらやるのが、教育のひとつ の方法かなと思うし。実際に東中の中学校あたりは学校

田、水田があって、田植えだとか稲刈りだとかといって、 そういう体験をしているという事なので、そういった事 を少し教育長にお聞きしたいなと思います。

委員長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中澤良隆君) 渡部委員のご質問にお答えを さして頂きます。まず、週休2日制の事ですが。最後の 方からお答えをさせて頂きたいと思います。体験につい ては、非常に今の子供達に欠けている部分というような 事で、その生きる力を身に付けるというような事が言わ れてきております。そのために、今、東中の例も出され ましたが、総合学習というような事が、各学校で取り組 まれているところであります。その中で東中やなんかで は、水田に稲を植えて収穫やなんかの体験をしながら、 子供達が自然を学んで頂くと。また他の学校は、また違 った取り組みをしております。そういうような事から、 今、総合学習の時間が非常に多くとられて体験をして頂 いて、生きる力を身に付けて頂くというような事が進め られているところであります。また、前段の週休2日制 の関係でありますが。週休2日制の中で、やはり子供が 安全で安心に居れる場所、居場所づくりっていう事で、 うちの町では16年度から、子供の居場所づくりに取り 組んできているところであります。その中で、先程課長 からお話させて頂きましたように、土曜日に、例えば、 スポーツセンターの無料開放、そこの中で、また子供達 が求めるものの居場所づくりという事で、色んな遊びな んかも指導するとか、また平日の日にちにつきましては、 学校で居場所という事で、放課後安全にお預かりをする というようなことで、今、対策を講じてきているところ であります。またもう1点、授業時間数を長くしたりす ることはできるのかというご質問でありましたが、今、 学習指導要領の中で決められておりますので、その範囲 内に応じてやると。ですからもっと具体的に言うと、今 の時間帯がほぼ満杯の時間で運営されているという事で ご理解を頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 16番渡部洋己委員。

16番(渡部洋己君) すいませんけど、実際に父兄から授業時間が短いとかという話はないんですか。

委員長(西村昭教君) 教育長答弁。

教育長(中澤良隆君) 今のご質問でありますが、今、 学校を通じてとか、そういう事では我々のところには届 いてはおりませんが、そういう求めも絶対ないのかと言 えば、やはり潜在的には、そういう求めもあるのかなと は認識していますが、大きな声として受け止めてはおり ません。

委員長(西村昭教君) 7番岩田浩志委員。

7番(岩田浩志君) 各学校における事務生、一般に 事務生と呼ばれている臨時職員の部分。確かに小規模校 には、いない学校もありますけれども。この事務生の業 務内容とそれから必要性に関してちょっとお伺いしたい と思います。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 7番岩田委員のご質問 にお答え致します。只今、ご質問の各学校における事務 生。これは町が雇用する事務職員でありまして、町内に 上富良野小学校、西小学校、それから清富小学校、上富 良野中学校と置いているところですけれども。その業務 につきましては、やはり一応の学校における印刷業務で あるとか、中にはその職員室等の清掃であるとか、それ から学校給食の手伝いとかという事があると思います。 これらにつきましては、事務事業の見直しの中で、教育 委員会としても改善をしてございまして、過去には1日 勤務する日額の雇用体系でございましたけれども、午前 中勤務のパート職員にするという方法の処置を講じて、 17年から実施をしているところでございます。それか ら清富につきましては、毎日じゃなくて隔日に、週3回 のやはり清富小学校ですと、人数が少ないために教職員 の人数も少ないので、必要な事務が出てくるときという 事で、配置をしてございます。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 7番岩田浩志委員。

7番(岩田浩志君) 確かに削減の方向ではきている というお話ですけども。基本的には先生方のコピーだと か、それからお茶を出したりだとか、そういった業務が ほとんどだと思います。清掃に関しては、用務員の方が おられるので、そんなに大きな仕事ではないかなと思い ます。例えば、コピーの仕事においても、せいぜい30 名程度の学年、学級30名程度のコピーをするのに、そ んなに多くの時間かかる訳でもないし、例えばそれを前 の日にやったりだとか、朝早くやったりだとか。当然、 その出来る範ちゅうであると思います。そんなことから 早急に廃止する方向で考えるべきではないかというふう に思います。特に中学校の事務生においては、先生方も 6時間びっしり教務がある訳じゃないし、その空き時間 を利用して、そういった作業もできるんではないかなと いうふうに考えます。その点について、もう一度お伺い します。

委員長(西村昭教君) 教育振興課長答弁。

教育振興課長(岡崎光良君) 岩田委員のご質問でご ざいます。ご指摘のように、やはり中学校におきまして は、教科担任であるために、職員室に誰もいないという 事は無い訳ですけれども。やはり小規模校、小学校にお きましては、誰もいなくなるという状況もございまして。 電話を取るのもいないとか、そういった観点もひとつあ りますけれども。それらをカバーする体制とか、やはり パート化という事で、今年度スタートしておりますけど も、今後に向けてのやはりあるべき姿を、十分検討して 参りたいと思います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 以上で10款の教育費についての質疑を終了致します。次に11款の災害復旧費、1 2款の公債費、13款の諸支出金、14款の給与費、1 5款の予備費について質疑を行います。

272ページ・277ページです。11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 2点ほどお話を伺い、また、 方針を聞きたいと思います。第1点は、職員の通勤手当 の関係なんです。従来、私も申し上げておりましたけど も、新しい行政改革の中で、今後、町民に使用料、利用 料とも含めて、アップをせざるを得ない状況になってき ています。それであればいろんな面で、我々も含めて職 員も含めて、どうするかという原点に立たなければなら んでないかという気がします。それで昨日資料を頂きま した通勤手当の、16年度の一般会計のみの関係で21 名という事でございました。以前頂いた時には、各会計 全部含めて42名いらっしゃいますんで、大体似たよう

な数字か、若干減るんでないかなという気が致します。 それで私あれするのは、2 km以上という事で、5 km、 10kmという5km刻みに現在はなっております。従 って、例えば3.1 kmの人が、言うならば4.9 km、 それから5.1 kmの人が9.8 kmと同じように4, 100円もらうんですね。そうすると結局実際には、そ れぞれの均衡を図るということになれば、富良野の方式 では、2kmから以上は1km刻みにして、そして1k m単価を20円、1月21日働くという事で、例えば4 20円、それかけるキロ数かける12月という事でやっ ていくと。約私の試算では、60万円ちょっと削減がさ れるんです。現実に私は職員の皆さんに聞いても、キロ 数の関係でわずかちょっと出たのと、次の上のレベルの ちょっと下のところで同じ通勤手当。やっぱり矛盾があ るっていうんですね。ですから富良野のように1 km2 0円が妥当かどうかは別にしまして。やはり今後、行財 政改革ということでなれば、やっぱりこの点も改革をし ていかなければ、町民が納得出来ないんじゃないか。極 端に言えば、ある議員でその事を言ったら、一般の町民 はそんなものは通勤手当もらってないよと。そんなもの 出すべきでないかという人もいますけども、国もある程 度、そういう事で認めて出している。道も出している。 これもだんだん削減の方向に出て参りますけども。基本 的にはそういう事で、ある面で均衡がある形。それから、 もう1つは、削減の中でどういう数字がいいかという事 も含めて、この18年度の予算編成の段階では、新行政 改革の中での1つの方針として、やはり具体的に出して ってはどうかという事が1点目です。それから2点目は、 持ち家者の住居手当の関係です。それで16年度の資料 を頂きました。持ち家者は76名、6,279千円という 事です。今年の春、予算特別委員会の中でも資料を出し、 国の基準と町の基準で、どれくらい差があるという事も 出して頂きましたんで、理事者の皆さん方も議員の皆さ ん方も十分承知をしております。今、7千円です。いう なら持ち家者になって、退職するまで7千円。それから、 一般公務員は、持ち家者になった場合は2,500円が 5年間国家公務員出て。その後は何も出ないんですね。 その前は千円出ていたんですけれども。ですからやはり 恐らく道も、今持ち家者は3,500円で。これも恐ら く、今、高橋知事が給与の削減等も含めて、その諸手当 の見直しという事で、やっておりますので。これも手を つけられるんでないかなという気が致します。従って、 私は出来れば、いっぺんに7千円を国並みに2,500 円にしれとは言いませんし、富良野は現在、6千円でや っています。従って、例えば7千円から5千円にしてい くと、1,689千円私の試算では。いうならば 削減される、節約されるという数字になります。7千円 から、6千円が5千円がという事の妥当な数字は、特に また職員達への影響力もあろうかと思います。従って、 自治労との関係の交渉とも、この手当の関係ではあろう かと思いますけども。充分、現在の財政状況と今後、町 民に対する利用料、それから負担金等の値上げが想定さ れる中での状況の中で、出来ればそういう環境整備をし ながら、我々もこうやって下げているんだよというよう な事を。何とか取り組んで頂きたいという事で、特に町 長にこれらの関係についての答弁を求めたいと思います

が。よろしくお願い致します。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

11番中村委員のご質問にお答 町長(尾岸孝雄君) えさせて頂きます。いつも申し上げておりますように、 行財政改革の中で、人件費につきましては、15%の削 減を目指していると。平成20年までの間に、15%の 削減を目指しているという事で。その中で、今、言いま したような諸手当の部分にも手をつけることにも、あい なるでしょうし。賞与等々についても手をつける事に、 あいなるでしょうし。また時には本棒にも手をつけなけ れば、15%の削減にならないという事にも、あいなる でしょうし。ある面では、今、職員の適正化計画を立て ておりますが。職員の定数を減らしてくという事も含め ながら、15%の削減を目指していかなければ。先程委 員からご発言ありましたように、町民の皆さん方に負担 金、補助金等々の削減、そしてまた諸手数料の値上げ等々 のお願いする中にあって、決して許されるもんではない と。この人件費につきましては、15%の削減を対応し ていくことに努めていかなくてはならんというふうに思 っておりますので。そういう中にあっての、ひとつ今、 委員のご提言につきましても、当然にして、それからの 部分にも手をつけていかなければ、15%削減にはなら ないだろうというふうに思っておりますので、ご理解を 頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) ございませんか。無ければ、 以上で11款の災害復旧費、12款の公債費、13款の 諸支出金、14款の給与費、15款の予備費についての 質疑を終了致します。これをもって、一般会計の質疑を 終了します。次に、国民健康保険特別会計全般の質疑を 行います。

281ページから315ページです。9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 304ページですね。不用額の 点についてお伺い致しますが。これは療養給付費のその 患者数が減った、病院にかかる方が減ったという形にな るかというふうに思いますが。当初予算で不用額がかな り出るという状況になっておりますので、この点につい ては、どのような経過と要因でなっているのか。この点 についてお伺い致します。それと国民健康保険税の短期 の保険の交付証等の実態等については、どのようになっ ているのか。この点についてもお伺い致します。近年で は、この決算意見にも色々ありますが、生活困窮者等も 増えるという状況の中で、この国保税が高いというよう な状況もありまして、色々とこの点の見直しというのも 必要だと思いますので、合わせてお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 米沢委員の1点目の不 用額について申し上げたいと存じます。これについては、 被保険者の保険医療機関で診察等を受ける際の保険給付 という事でございまして、たまたま16年度におきまし ては、一般の給付金の減額をみたという事で、ご理解を 頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 準備があるので、後ほど答弁 をいたさせます。

委員長(西村昭教君) 5番小野忠委員。

5番(小野忠君) ちょっと滞納問題で。これちょっとしのびない言葉なんですが。この所得階層、町税です

か。収納状況の16年度課税分の点。これを見ました時 に、前回、昨日ですが、税務課長にもちょっとお聞きし たんですけど。納得出来ない部分がございますので、ち ょっとお聞きしたいんですが。早く言えば、700万円 の所得のある人が。それでこれ61万円の昨年は581, 100円あった訳なんです。今年度は61万円になった 訳なんですが。この700万円の所得層といったら上富 良野でどういう人なのか。これは大事業を行なっている 人でなければならないと思うんですよね。普通一般の方、 公務員の方にはそういう人もいるかもしれませんよ。-般層では、こういう金額はないと思うんですよ。この人 達は恐らく700万円も所得を持っている人は、車の3 台も持って、自由な生活されていると思います。これら をこのまま許しているという事はどうしてなのか。私達 納得いかないんですよ。これね、それが昨年は581, 100円だった。今年は61万円。増えているんです逆 に。これらは、そうしてここには、500万円から59 0万円。この人達は、これ1名いますね。それから50 0万円から540万円まで。これまた1名いる。これだ けの所得を持っている人が、どうして国民保険税を払え ないのかという事。この点について少し明確にお答えを 頂きたいと思います。

委員長(西村昭教君) 先の質問から答弁いたさせま す。町民生活課長答弁。

町民生活課長(尾崎茂雄君) 米沢委員のご質問にお 答えを申し上げます。短期交付の件数と人数でございま すけども。現在、短期交付につきましては、6ヶ月、3 ヶ月という事で実施しておりまして、36世帯の77名 という事でございますので、ご理解を頂きたいと思いま す。

委員長(西村昭教君) 税務課主幹答弁。

税務課主幹(田中利幸君) 小野委員のご質問でござ いますが。所得階層のいわいる高額所得者の収入済みが、 今回無いじゃないかというご指摘でございます。実は、 午前中の税の方でも申しましたように。例えば700万 円の1件の方は、事業を行なっている方です。たまたま 現年度に収入がありませんが、古い税が相当ありまして、 古い税の方にいま収納をかけている最中であります。ち なみに、この700万円の方については、年間200万 円の分納誓約を頂いて、その執行をいま進めているとこ ろでございます。なにぶん古い方から税を入れませんと、 間違ってその時効を迎えるような事のないように考えな がら入れているところです。その500万円前後の2名 の方も同じような形で、古い方の税から収納をしている 実態にございます。合わせてこの2名の方にもきっちり とした分納誓約を頂いて、金額が大きいもんですから、 かなり遅れますが、今少しずつ追いついてくるところで ございます。

委員長(西村昭教君) 5番小野忠委員。

5番(小野忠君) それはちょっとね、分かって分か らんような答弁じゃないかと思いますよ。その古いのは あったんだと。したら古いのがあるからこっちきた。そ りゃ分かるわ。分からん訳ではないんですよね。こっち の古いやつを下へ下ろしたからという計算になるんだろ うと思うけどね。これだけの所得、これ事業やっとる人 がね、これだけ滞納してね。あんた、分納だなんていう

話ないでしょう。みんな苦しい中で保険税払っているん ですよ。それなのに、この大事業やっている人がね。あ んた分納だなんてね。それを認めている町自体もおかし くないかい、だけど。どういう人か知りませんよ。だい たい想像するかもしれません。これらを想像するにもね。 これはもう絶対落ち度があったはずなんだ。でもこれは 言いません。でもね、これは許されないですよ、今事業 をやられているんでしょう。その人がこの金を払えない なんて、こんな堂々とここに出てくるの。これが議会で 認めたなんて。予算委員会で認めたんだよなんていう、 問題はないんじゃないですか。これはもう少し徹底的に ね、整理しなかったら。それだったらみなさんに。こう いう人いるんだから、もう払うこと無いって言われたら。 もう開いた口ふさがらんだよ。これはちょっとやっぱり、 収納にご苦労なさっていると思うけども。これは色々手 段をとってでも、やっぱり来年の決算委員会に、これは 消えているんだと。不納欠損でもいいから消えているん だと言えるぐらいな書類を作って下さいよ。まず、どの ように今後、やるのかやないのかちょっとお聞きして。

委員長(西村昭教君) 税務課主幹答弁。

税務課主幹(田中利幸君) 委員のおっしゃるとおり だと、私も思っておりますが。実はあの事業収入が多い という事は、町の税金だけでも100万をゆうに超えま す。国税も合わせますと、200万以上の税を賦課され る方でございます。確かに所得額はご覧のように相当あ りますが、1年間に納める税が、200万円を超えるよ うな状況ですので、町税だけでいいますと、100万を ゆうに超えておりますので、先程言いましたように、分 納の200万円をきっちり入れて頂いても、毎年100 万以上の町税がかかりかってきます。今現在滞納額は5 00万円を超えておりますので、一気にこれを収納する というのは、かなり難しいかなというふうに判断をして おります。いずれにしろ3年、若しくは4年の中できっ ちり、毎年の200万円の分納をしながら、あと国税は 100万円以上ありますから、税だけでやっぱり300 万を納めていくっていうのは、なかなか厳しいかなとい うふうにも一方では考えております。もちろん、これを 許す訳ではありませんが、これらきっちりとした、その 分納の計画を履行しない場合には、午前中にも言いまし たように、毅然とした態度で強制執行かけるなりの対応 を図っていきたいな、というふうに思っておりますので、 もうしばらくお待ち頂きたいと思っております。

委員長(西村昭教君) 5番小野忠委員。

5番(小野忠君) そこまでね、確信的に触れてきま したので言いますが、これは恐らくもらえないでしょう。 恐らくもらえないでしょう。これはどうしてかといった ら、競売の時に先に押さえたらこういう事にならなかっ たんですよ。これ競売の時にもうすでに競売された後で、 こういう事やってとるからね。500万からの国税並び に、これらがあると思いますよ。ですから今後ね、そこ ら辺の確信的な問題は触れません。とにかく今後やれる だけやってください。

委員長(西村昭教君) 時間を頂きたいという事でございますので。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 305ページの負担金補助及び

交付金で、柔整療養費が340万円ですね。鍼灸療養費 ってのが、3,192円という事で。この鍼灸療養費は何 か制限をしているのですか。それとも、これは保険がき かないという事であったんですけれど。今は保険がきき ますよと。きいているから出ているんでしょうけどね。 ききますよという事を親切にやっぱり教えてやるべきで はないかな。もしやっていなかったら。ではないかなと 思うんですが、その点お尋ねを致します。

委員長(西村昭教君) 町民生活課主查答弁。

町民生活課主査(宮下正美君) 今質問ありました鍼 灸療養費の関係ですが、これにつきましては、通常言わ れております、針、マッサージなんですけども。すべて が該当する訳ではありませんで、保険適用になる部分だ け、16年度1件請求があったという事で、国保会計の 方から支給をしているという形になっております。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 今言っている、そこを聞きたい んですよ。その1件だけ出てきたという、だからただ行 ったって、やってもらえないということですかね。結局 は、この辺が。利用者というが国保を納めて使っている 人は、どういう事なんだろうか、何かそういう事を知っ ている人だけが、それを利用できるといいう事であって は、ちょっとおかしいなというふうに思うんですよ。そ の辺どうでしょうね、もっと分かりやすく、使いやすく 説明を。

委員長(西村昭教君) 町民生活課主查答弁。

町民生活課主査(宮下正美君) すみません。これに つきましては、町内にはこういう機関はないんですけど も。都市に行きますと色々あるんですが。基本的には通 常の病院の医師の判断によって、こういうところに行っ て治療を受けなさいという部分につきましては、保険請 求の適用になりますので。それぞれ必要な方につきまし ては、うちからの広報というよりは、それぞれの医療機 関からの紹介といいますか、治療の一環という事で行な われる事になっております。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 先程の話に戻りますが。いわい る短期証明なんですが。国保税を納めたら保険証を渡す という形だと思いますが、その間は窓口では、恐らく全 額負担という形になるんだろうと思いますけれども。こ の人らはそれに至った経過というのは、単純に国保税を 納めなかったからという事なんだろうと思いますが。こ の人達の生活状況等が、どのようになっているのかです ね。これ全国的にも大きな問題になっておりまして、単 純にこれは納めない、或いは少額だという事で、これ以 上町の収納率向上の観点からいえば、5千円、3千円と いうのはものではないという形の中で。これは納めた内 に入らないという状況で、いわいる短期証明書を交付す るというような事態も全国であります。上富良野町とい うではありませんが、この点について、国会でも問題に なりまして。安易に、悪質という形の中で、短期証明等 については、交付はあいならないという答弁が出ており ます。そういう意味では、親切丁寧に何回も言いますが、 自治体というのは、もう取り立て屋ではありません。そ ういう意味では悪質だと思われる人については、それ相 当の法的手段に訴えるという事は、これはあるかという ふうに思いますが。この人達の生活実態はどのようになっているのかですね。この点についてお伺いしておきたいのと。この資料で、細かく聞きたいんですけども、時間ないという事ですから、大まかにこれ道民税含めて滞納額356件という形で、3万から5万という色々書いてありますが。将来また、この中から欠損処分も出てくるという事も考えられると思いますが。見通しというか、これどういうふうな状況なのかですね。ちょっとお伺いしておきたいと思います。実態も含めてですね。

委員長(西村昭教君) 税務課主幹答弁。

税務課主幹(田中利幸君) 9番米澤委員のご質問で ございますが。現在、保険証の切替えの時には税務課と 国保担当と連携をしながら滞納のある方については、保 険証の交付の段階で税務課の方にご案内をさせて頂いて いるところです。私の方で滞納の状況について、その保 険者と相談をいたします。今の収入状況、あるいは、こ れからの分納のお約束をさせて頂いて、その分納のお約 束を頂いた方については、短期の保険証の交付を致しま す。場合によっては、3ヶ月、6ヶ月の交付を致します。 その間、その分納のお約束が、きっちり守られるかどう かの判断をそこの間でさせて頂いております。2回目以 降、その分納がきっちり守られているようでしたら、残 りの期間を発行するような形にしてございます。もしも、 それが守られていないようなケースは、また、更に3ヶ 月間の猶予を持って、更に見極めていると、こういう状 況でございます。一方、ついこの間新聞にもありました が、いわいるその資格証明書、これは保険証の返還を求 めて、資格証明書を発行して病院にかかった時には、全 額医療費を払うことにして、その後に保険の7割の給付 を請求をすると。こういったケースですが、これらにつ いては、まだ上富良野町では1件も実施をしたケースが ございませんが、何分悪質なケースの場合は、これらを 適用しようじゃないかという事で、今関係課と打合せを しているところでございます。あと2点目の来年以降の 欠損がどういうふうになっていくのかというご質問であ りましたが。実は昨日お渡しをしました資料の中で、居 所不明者、あるいは町外者、町外者については、今、転 出先の市町村に実態調査をかけてございますが。すべて 集まってございませんが、かなり転々としている方が、 その中にもいれますので、これらの方と無収入、無申告、 あるいは途中での退職、給料もらっているけども退職、 あるいは臨時雇用、午前中にも言いましたように就業環 境が悪化している。こういう方については、かなり取れ ない方もいるかなと。従いまして不納欠損、執行停止を かけながら不納欠損を一方ではしていかなければならな いかなというふうに考えております。ちなみにこの表で 言いますと、臨時雇用、中途退職、あるいは中途の就職 も含めますが、あと年金者、無申告、無収入、これら合 わせますと104名、率にしますと44%くらいの方が、 150万以下の収入になっているかなと。それぞれ実態 に応じて更に調査をかけなければならないと思っており ますが、いわいるこの滞納者全員のリストを作りながら、 この不良債権化をしている方、どれくらいいるのか、払 いたくても払えない状況。これらをきっちり分析しなが ら、いわゆるこの800万の中の内、不良債権化してい る実態を、今1年かけて実態をあらっていきたいなとそ

んなふうに考えてございます。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 私、短期証明の発行においても、 慎重にやるべきだというふうに思います。本人がいわい る納付の意志があるという事であれば、それはきちっと した保険証を渡すべきだというふうに思います。確かに いろんな要因の中で、私も今まで見たケースの中では、 なかなかそういう方というのは、本当に生活的にも大変、 あるいは性格的にもいろんな問題を抱えているという複 雑な環境におられるという形もあります。私ここでいう のは、悪質な人以外については、やはりきっちりとした 保険証を渡すべきだと思いますが。町長はこの点につい てどうでしょうか。もともと国民健康保険税というのは 社会保障という位置づけで作られた制度でありますから。 やはりこれをしっかり抑えて物事を考えれば、当然こう いう納付の意志があれば、つまずくかもしれないけれど も相談に応じて納付させるという手立てを取ってこそ、 始めて自治体の役割だと思いますが。この点についてど うお考えなのかお伺い致します。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 米沢委員のご質問にお答えさし て頂きます。そのとおり保険に加入し、保険料を納める 相互扶助の精神で、この制度が成り立っている訳であり まして。この保険料を納めて頂くことによって、この制 度が生きてきている訳であります。しかしながら、やは りその時々の状況によって、保険税を納付できないとい う事情もわかる訳でありますが。そういう方々につきま しても、満度に納付する方々につきましても、同じ条件 ということには、私はあいならんだろうと。ただし、そ れらの方々が病院にかかるのに支障をきたさないような 最善の対応を計ってやりながら、対処してやるべきであ るというような事で考えているところありまして。これ らにつきましては、ある面では、滞納額の抑制、収納率 の向上という厳しいご指摘を受けている現状にありまし て。なんとしても完納して頂くすべを協力していただか なければならないというふうに思っておりますので。し かしながらその事によって、医師にかかれないというよ うな事のないように。その手立ては町としても最善をつ くしているつもりでありますので、ご理解を頂きたいと 思います。

委員長(西村昭教君) ございませんか。無ければ、 これをもって、国民健康保険特別会計の質疑を終了致し ます。次に、簡易水道事業特別会計全般の質疑を行いま す。319ページから333ページです。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ございませんか。無ければ、 これをもって、簡易水道事業特別会計の質疑を終了致し ます。次に、老人保健特別会計全般の質疑を行います。 337ページから351ページです。 ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) 無ければ、これをもって、老

人保健特別会計の質疑を終了致します。次に、公共下水 道事業特別会計全般の質疑を行います。355ページか ら373ページです。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) 無ければ、これをもって、公 共下水道事業特別会計の質疑を終了致します。次に、介 護保険特別会計全般の質疑を行います。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) この資料では介護保険料等につ いて、いわいる未納者が増えてきているという事で、説 明が細かく書かれてきております。それでお伺いしたい のは、生活困窮だとか、今特に1,2階層、3階層とい う形の中で比較的、あるいは所得の少ない層、2階層で したら8万以下とか、そういう部分の、やはり滞納者が 増えるという状況になっているかというふうに思います が。もう1回聞きますが、この滞納者の階層別の内訳は どのようになっているのか。それと生活実態はどうなの かという事を改めてお伺いしたいと思います。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範君) 米沢委員のご質問でご ざいますが。階層的に申し上げますと、2階層、3階層 という分野が大半を占めているという状況にございます。 そういうような状況で、生活実態というふうにご質問頂 戴致しましたが、経済的には厳しい状況にはあるのかな というふうには感じてご座います。以上であります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) このことについて、毎回言って いるんですが。当然こういった部分の、やはり減額、町 長はもともと減額されているから、これでいいんだとい う事で答弁されているんですけれども。各自治体では、 その自治体独自で減額制度を作って、運用を図るという 事になっているところもあります。国はそれをやれば、 自ずと自分の自治体の首をしめますよ。だからやらない で下さいというような、圧力をかけているというのが実 態であります。それに屈している自治体か、またそうで ないかというところの差がある訳で、やはりそういうこ とを踏まえて、町長は現状、やはりもう一度、この介護 保険料のいわいる1階層や2階層等についてのやはり軽 減策も含めた段階的な軽減策をいま取る必要あるんでな いかなというふうに思いますが、この点お伺いします。

委員長(西村昭教君) 保健福祉課長答弁。

保健福祉課長(米田末範) 米沢委員のご質問でござ いますが。ご承知のように1号被保険者に関わっては、 委員もお話頂きましたように、それぞれ階層区分によっ て軽減措置を取って、総体として3千円という今の基本 的な基準値の数をもってございますので。これは、それ を9期に分けて納入頂いている訳でございますので、こ ういう点からいきまして実質的に、その生活実態として どうだという事になれば。どういう対応で、それを見て いくかという問題はひとつあろうかと思いますが。それ ぞれ負担しうる範囲の中に私はあるというふうに思って ございます。たまたま1番最初にどこにお支払いになる のかという問題もそこの中にありますので。滞納してい る方々については、積極的に言葉悪い訳でありますが、 少ない額でありますけども、分納計画を立てて頂くとか、 口座からの引き落としに積極的に協力を頂くように努め てございますので、私どもと致しましては、今の態勢を 維持していきたいというのが、基本的な考えであります。 以上であります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) もうこれ以上はもう譲れないという答弁ですね。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 9番米沢委員のご質問にお答え さして頂きますが。基本的には米沢委員も心配されてお られるのと同じように、私どもも心配を致しているとこ ろでありまして。国もこれらの対応につきましては、町 が独自の施策を展開することによって、財政的に豊かな 町であるからできるんであろうというような対応がなさ れる事は、もう当然であります。しかし、だからという 事ではありませんが、私としてはこの制度というのは、 今発足したばかりで、3年ごとに見直しをかけているの

は、そのサービスの面を見るばかりでなくて、やはり保 険に加入する被保険者が納入しやすい保険料にいかにし ていくかと、保険料の軽減をしていくかという事も含め ながら、3年ごとに見直しをかけている訳でありますか ら、そういった事を充分見極めながら。今後のまた、見 直しがされてくる、その状況等々を見極めながら、また 我が町の実態を見極めながら、考えていくべき事である というように思っておりますので、ご理解頂きたいなと 思います。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) 389ページ、負担金補助及び 交付金の福祉協会福利という、これの説明をお願いしま す。

委員長(西村昭教君) 会計課長答弁。

会計課長(越智章夫君) もと総務課長という事で答 弁をさせて頂きます。福祉協会の福利というのは、共済 組合の付属団体というところがございまして、そこを福 祉協会といってございます。ここにも掛金をそれぞれ職 員の給与の額に応じて分担しなければならないように義 務付けられてございますので、その共済費の一環とした 中で、この福祉協会に負担をしているという状況でござ います。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 4番梨澤節三委員。

4番(梨澤節三君) ちょっと、分かったような、分 からんような感じするんですけどね。福祉協会っていう のは、屋上屋というような体をなしていないですかね。 これについてお聞きします。

委員長(西村昭教君) もと総務課長答弁。

会計課長(越智章夫君) 今、梨澤委員のおっしゃる とおりで、共済組合のもう一つでそのとおりです。もう 一つの機関があるという事で、ご理解頂きたいと思いま す。

委員長(西村昭教君) 無ければ、これをもって、介 護保険特別会計の質疑を終了致します。お計り致したい と思います。予定の終了時間が午後5時を過ぎると思い ますので、あらかじめ延長のご承諾を頂きたいと思いま すが。これにご異議ございませんか。ご異議なしと認め ます。よって、本日の会議時間はあらかじめ延長とする ことに決しました。次に、ラベンダーハイツ事業特別会 計全般の質疑を行います。403ページから425ペー ジです。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) これをもって、ラベンダーハ イツ事業特別会計の質疑を終了致します。

以上をもって、各会計決算特別委員会の各会計歳入歳 出決算についての質疑を終了致します。

企業会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) 続いて、企業会計決算特別委員会の各企業会計の質疑に入ります。最初に、病院事業 会計全般の質疑を行ないます。 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 未収の問題について、お伺い致 しますが。相当事務局の方でも訪問されて改善されてい るという状況になっているかというふうに思いますが。 引き続き、未収が残るという状況は変わらないというふ うにこう書かれているところであります。その中で、今 後の対応等について伺いたいのと。それと診療報酬の観 点で、事務処理の誤り、いわいる過剰診療等々という事 が、書かれておりますので、この点についてはどういう 内容なのか。もう一度詳しくお聞きしたいというふうに 考えております。それと、看護補助員のいわいる待遇改 善の問題でありますが、前にも言っておりますが、なか なか改善されない。決まりでは6ヶ月雇用という形であ ります。しかし実際現場を見ましたら、現業であります から6ヶ月といっても実質継続雇用という形になってお ります。そういう意味では有休はありますが、繰越はで きないと、退職金制度もないという状況になってきてお ります。同じ自治体職員という形から考えれば、当然そ ういった部分のやっぱり改善という事が必要だというふ うに思いますがので。この点について、いわいる継続雇 用という観点の立場から、見直しを行なって、処遇の改 善を図る必要があるのではないかなというふうに思いま すが。この点についても、お伺いしておきたいと思いま す。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(垣脇和幸君) 9番米沢委員のご質問に お答え致します。まず1点目の未収の対応でございます が。まずは17年度いわゆる現年度といわれますものに ついて、極力滞納を発生させないということで取り組ん で参りました。16年度の滞納は、年度末には448万 |程あったのでございますけども、職員の努力によりまし て、86.4%、9月末現在の収入をみたところでござ います。このようにして、今後現年度の診療の料金の未 納については、間髪入れず一定期間過ぎればすぐに 督促に参るという事で。今後も対応して不良債務になら ないような事で取り組んでいきたいという事でございま す。それから2点目の医療診療請求のいわゆるその過大 請求と申しますか、そういった事の実態でございますが。 今の診療報酬につきましては、色々決まりがございまし て、病名に関しての診療報酬の内容というのが、決めら れておりまして、お医者さんが注射3本打っても、この 病気に関しては、注射が例えば2本までですよとか。色々 な病状に応じまして、薬とか投薬とか治療行為が制限さ れるといいますか、回数も制限がございまして。医療費 の抑制になっているかと思いますけども。そういった事 の部分で、診療請求が過大ですよといった事の支払基金 の方からの戻しがございます。これらに関しては、同じ 事を2度繰り返さないようにという事で。それは2ヶ月 後に結果が分かりますんで、戻ってきた段階で、医師始 め事務当局が集まりまして。それらの中身がどうしてこ うなったのかという事の部分を分析して、そういった過 誤請求とかにならないような適正請求になるような事で、 今取り組んでいるという事でご承知おき願いたいと存じ ます。それから看護補助員の改善という事で、昨年も委 員から一般質問を受けたところでございます。この職種 につきましては、病院ばかりではなく、ラベンダーハイ ツの中にも同じ職種の方がおられます。我々現場をあず かる者としては、大変きついお仕事を低料金でされてい るなという事も実態は良く分かっておりますんで。今年 の4月に時間単価をわずかでございますけども、200 円程度アップしたところでございますけども、まだ抜本 的な改善になっておりません。また短期雇用という制度 からも脱却しておりません。これを委員ご質問のように、 そういった待遇するにはやっぱり一般職員化していく以 外には、今のところない訳でございますけども。なかな か経営の実態からいきまして、そういった事にもあいな りませんし。かといってそのままの待遇でいいのかとい う事で。我々にとっても両方で大変苦労しておりますが、 何分予算の事もありますけども、病院とハイツの部分の 補助介護員さんにつきましては、今総務課の方と協議し まして、18年度に向けてなるべく労働に見合った待遇 になるような事での改正をするという事で。これから詰 めていって、18年度には何とか、今よりも改善された 姿にして、不安なく働いて頂けるような環境を作って参 りたいというふうに思っているところでございます。以 上であります。

委員長(西村昭教君) 9番米沢義英委員。

9番(米沢義英君) 審査の中でも、特定の人がかな りな未納になっているという形で、こう話を聞いていて も分かってきたんですが。そういう人については、きち っとした家族、あるいはその支払いについては、どうい うような対応をされてきているのか、お伺いしておきた いと思います。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(垣脇和幸君) 米沢委員の再質問にお答 えします。ご指摘のように特定の者が長期にわたっての 滞納がございます。ちゃんとした保証人のある方がおら れますので、年に何回かお呼びして未納についての納付 の督励を行なっておりますけども。今もまた入院されて おりますので、税務課の手法に習いまして、誓約書、そ れから分納の場合には、納付の計画書をださせるような 事で。今その方については、そういった証書を取ること で、その分の解消を図って参りたいという事で、今手続 きを行なっているところでございます。

委員長(西村昭教君) 13番村上和子委員。

13番(村上和子君) 18ページの委託の件でござ いますが。民間委託をした方がいい場合とそうでない場

合とがあると考えられますけども。例えば、医事業務は ニチイ学館に委託をしておりますけども。これは人件費 等々を考えますと、こちらの方の委託の方が金額的には かからないのかなと考えますが。一方ボイラー等は、資 格のある人を直接雇用した方が民間委託よりは、今3人 交代制でやっているようですけれども。資格取得者を雇 用する等の考え等はいかがでございましょうか。それと 病院の正面玄関の自動ドアの保守点検、これは患者さん がいらっしゃるので、毎年しなきゃいけないかもしれま せんけれども。役場の庁舎の方は、正面の自動ドアの保 守は義務付けられていないという事で、今年はやってお りませんけれども。そういった事もお互いに役場の職員 の方と連携をとられて、こちらでやる場合には、一緒に 保守点検をやってみるとかという事をお考えになられた ら、少しでも経費はいかがなものかと思うんですが。縮 小されるんでないかと思ったりするんですけど、いかが お考えでしょうかお尋ねします。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(垣脇和幸君) 村上委員のご質問にお答 え致します。まず1点目のボイラーの維持管理の点でご ざいますけれども。当初、あのボイラーを管理するには ボイラー1級の資格がいるという事でございました。今 ボイラーを担当しています委託の者の他に、自衛隊退職 者の方が2名携わっておりますが。その方のうち1名が 近々に1級の資格を取ったという事でございますので。 それで1級が2人になりますので、従来の委託を続けて いかなくてもいいのかどうか。ローテーションがうまく それで回っていくのかどうか確認しまして、安くなるよ うな方策でボイラーの運転をいたして参りたいというふ うに思っているところでございます。それから玄関の自 動ドアの保守管理でございますけども、強制的な点検の 義務はございませんけども、病院というところは、土・ 日も含めて、毎日お客様が出入りするところでございま す。そしてまた、2重の自動ドアをくぐってくる事にな っておりますので、万が一支障があった場合には、お客 さんに大変ご迷惑をかけることから、最低の整備をいた すという事で、委託点検をいたしているところでござい ますので、ご理解頂きたいと存じます。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

16ページ、その他の医療外 11番(中村有秀君) 収益の関係でお尋ねいたします。 1 点は売店使用料の関 係です。292,218円という関係でございますけど も。この歳出の根拠についてちょっとお尋ねを致したい と思います。それから2点目は、住宅料という事で56 4千円でございます。この前昨日の審査の関係で、事務 長等にお聞きしますと、医師用の住宅が4戸あって、月 額12千円を頂いているという事でございます。それで 議会事務局を通じて美瑛の町立病院、上川の町立病院等 も調査をちょっとして頂きました。これはあの住宅にし ては、12千円は非常に安いんでないかという町民の声 があります。それで以前、私がこの問題を質問をしたと ころ住宅手当が12千円で、12千円引くともうゼロに なるからと。それ以上高くすると住宅手当を出さなきゃ ならんという答弁だったんですね。それで美瑛の町立病 院は、住宅料18千円支出をして住宅手当はなしと。そ れから上川町立病院も13,500円、17,800円、

18、000円という事で、これは建設年次と面積で決 めて、これも住宅手当はなしという事になっているんで すね。そうすると私ども町民感情として、相当な高給を もらって、そして新しい、この前改修したところもあり ますけども、若干古いところもあります。そういう事で 建設年度と面積等も含めて、この12千円の住宅料とい うのを見直しをしてはいかがかという事でございます。 それからあともう1点は、今回、病院の会計の関係で給 与の関係をちょっと見てみました。そうすると病院の処 理上のことだろうと思うんですけども。住宅料の控除は どこでされているかという事で見たら。台帳枠では、職 員親睦会会費等という事になっているんですね。欄見る と役場と同じ様式を使っているという事で。例えば公営 住宅の家賃の関係、それから職員住宅の家賃の関係、あ とその引くところがないんですね。そんな関係で給与台 帳の中では、病院親睦会会費という事で。ちょっとその 中を調べましたら、職員会費1,200円それから住宅 料12千円、その他給食代、電話料がその中で合算して 控除される形になっているんですね。これは事務長に話 したら、これはもうやり方だから、すぐ変えられるだろ うということなんだけども。住宅料はどこで、どう出て いるかという事で調べたら、そういう状態で、それじぁ 細部といって調べたら、そういう事になったんで。この 3点についてお尋ねを致したいと思います。

委員長(西村昭教君) 病院事務長答弁。

病院事務長(垣脇和幸君) 中村委員のご質問3点に お答え致します。 第1点目の売店の使用料の算定でござ いますけども。まず売店につきましては、面積平米あた り500円という事で、売店の面積が8.85平米ござ います。それと自販機につきましては、1台、月250 円と、それとあと電気料はメーターで確認して、その使 用料分を頂いているところでございます。それから2点 目の医師の住宅の件でございますけども。この住宅につ きましては、うちの病院は救急指定を受けておりまして、 24時間医師が待機して、そういった救急の患者さんの 対応をしているところでございます。通常病院敷地内に 医師住宅がない場合においては、病院内にあります医師 の当直室において、そこで仮眠というか、土・日の対応 をしてもらわなければ医療法によりますその部分が認め られません。認められる範囲は、要するに病院の敷地内 に医師が住まいをしていて、そこからその病院の救急に 対応する場合は、それは先程の病院内に泊まっている者 としての分として認めてもらえる訳で、医療法の適用も 受けられる訳でございます。また泊まりというか、宿直 が月1回程であれば、私も病院に泊まる事はやぶさかで はないのかなと思う訳でございますけども。今4人のお 医者さんで、月平均5.5回から6回の宿直をしなけれ ばならない。更にその他に、旭川医大からの出張の先生 来た場合においては、待機といって、その先生が急患で どっか、旭川とか富良野の方に一緒についていった場合 は、当直医がいなくなる訳でございまして。その待機の 先生が帰ってくるまで、その役を担うといった事で、非 常に一週間のうちで休まる機会がないという事で。12 千円が安いとか、おっしゃられていますけども、私とし ては、そういったものも含めて、あそこの住宅に戻って、 月6回なりの宿直をこなして頂く事によって、精神的な

負担が疲れがとれるのかなという事で考えているところ でございます。ちなみに報告書にはありませんが、お隣 の中富良野町の医師住宅の情報が入って参りましたので 発表しますけども、中富良野町におきましては、院長が 8,500円、副院長さんが14,720円という事で、 それぞれ建てた年次だとか大きさによって変わるものだ と思っております。それに今4件の医師住宅につきまし ては、昭和54年の12月に、今の病院が建てられて時 に3戸を建てております。大きさについては、今、桜井 という医師が入っているところ、これは元の院長住宅で 道路側でございますが、これは169.28平米ござい まして、昨年土台とか、床が腐った事で、そういったも のも取替えを行なった住宅でございます。それからもう 1人、兼子という外科医長が入っていますのは、127. 98平米でございます。それからもう1人藤谷という医 師が入っているとこも136.08平米のもので。これ についても同じく昭和54年から兼子と藤谷の入ってい る住宅については、当時のままで来ております。それか らもう一戸、白田院長が入っている住宅につきましては、 これは平成3年の12月に医師が増えたことによりまし て建てられたところで、4件の中で1番新しい住宅でご ざいますけども、141.54平米ございます。以上が 医師住宅に関します答弁とさして頂きます。あと給与に つきましても、表示が公示額の欄がなかったという事で、 大変申し訳なかったという事で。今指示しまして、親睦 会の会費の中から医師住宅の分を取り出して、給与明細 書のしかるべきところに12千円の表示をするようにと いう事で、事務方に指示を致しておりますのでご理解賜 りたいと存じます。以上であります。

委員長(西村昭教君) 11番中村有秀委員。

11番(中村有秀君) 1点目と3点目の方は理解が できたんですけども。住宅のこの12千円という、前の 植田助役は12千円から12千円引くからゼロだから、 住宅手当はだせないからこの金額にしていたという答弁 だったんですね。それで私はどうも実態として、町民感 情も含めて12千円という事は、あり得ないんでないか というような事で、例えば教員住宅を見たって、それよ り上の住宅使用料なの。。それで住宅手当の関係と使用料 がどうなっているかということで調べて見たら、そうい う実態があるもんですから。これからの行政改革の関係 等も含めて、すぐやれとは申しませんけども、建設年度 と面積をした形で、やはりある程度。この12千円の住 宅使用料を見直していくべきではないかという気がする んでそういう事で、一応、助役の答弁を頂きたいと思い ます。

委員長(西村昭教君) 町長答弁。

町長(尾岸孝雄君) 11番中村委員のご質問にお答 えさせて頂きます。住宅料にしろ、医師の報酬にしろ、 委員のおっしゃるように、私もなかなかいい報酬である なというふうに思っております。おっしゃるように減額 するとよけい住宅料もらう。その事については、いささ かも私もそうやりたいと思いますが、そのことによって 医師の派遣がなくなるというような事だとか、いろんな ものがございますので。今現在でもお宅の医師の報酬は 安いと言われておりますので。そういった事、いろんな もろもろの事を考えて対処させて頂いておりますので、 ひとつご理解を頂きたいなというふうに思います。ただ 是正すべきものについては、是正をする考え方にたって は、住宅料というもの、住宅手当というものを一般職の ように与えて、そして住宅料をもらうというような形を 取れるのかどうか、いうような事も含めて検討していき たいと思いますが。私と致しましては、行財政改革とい う事は、聖域なき改革を進めるぞという意気込みでおり ます。しかしながら、手をつけられないところも手をつ ける事によって支障をきたすというようなところも、無 きにしもあらずというような事も含めながら、全般的な ものを判断しながら、対処していきたいと思ってます。

委員長(西村昭教君) 他にございませんか。無ければ、これをもって、病院事業会計全般の質疑を終了致します。

水道事業会計の全般質疑応答

委員長(西村昭教君) 次に、水道事業会計全般の質 疑を行います。5番小野忠君

5番(小野忠君) 先程はちょっと失礼致しました。 これあまり言っても憎まれ小僧になりますので、監査委 員の審査意見のとおりに、まず収納率を上げて頂きたい という事で私は終ります。

委員長(西村昭教君) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) 無ければ、これをもって、水 道事業会計全般の質疑を終了致します。以上をもって、 企業会計決算特別委員会の各企業会計についての質疑を 終了致します。各会計決算特別委員会及び企業会計決算 特別委員会の各会計の質疑を終了致します。明日は、各 特別委員会の分科会審査報告の取りまとめ、引き続き、 審査報告意見に対する全体での意見調整を経て、表決と いう順序で進めたいと思います。よろしくお願いを申し 上げます。

散 会

委員長(西村昭教君) 本日は、これにて散会と致し ます。

17時16分 散会

目 次

平成17年10月 7日(金)

| 〇議 | 事 | ••• | • • | ••• | • | ••• | • | ••• | ••• | • | ••• | • | • | ••• | • | • | • | • | • | • | • | • | |
|-------|----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|---|-----|---|-----|-----|---|---|---|---|---|---|
| ・分科会 | 審查 | 報告 | の耳 | ני ע | ま | とめ |) | | • | • | ••• | • | • | ••• | • | | • | • | • | • | • | • | 1 |
| ·分科会 | 審査 | 報告 | に対 | す | 3 | 全体 | で | の意 | 意見 | 調 | 整 | • | • | ••• | • | ••• | • | | • | • | • | • | 1 |
| ・成案調 |]整 | • • | ••• | ••• | • | | • | ••• | ••• | • | ••• | • | • | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| ・理事者 | の所 | 信表 | 明 | • | ••• | ••• | • | ••• | ••• | ••• | • • | •• | • | ••• | • | • | • • | • | • | • | • | • | 2 |
| ・討 | 論 | • | | • • | • | | • | ••• | | • | ••• | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 2 |
| ・採 | 決 | • | | • • | • | | • | ••• | • • | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| ・審査報 | 告の | 内容 | :—f | E | • | ••• | ••• | • | • • | | • | | • | • | | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| 〇委員長挨 | ぎ | • . | | ••• | • | ••• | • | ••• | ••• | • | ••• | • | • | • • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |
| 〇閉 | 会 | •• | | • • | • | ••• | • | | | • | | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 3 |

各会計及び企業会計

決算特別委員会会議録

(3日目)

- 1 日時 平成17年10月 7日(金) 9時00分 開会 (出席16名)
- 2 場所 議事堂

開会

委員長(西村昭教君) 昨日に引き続き、出席ご苦労 に存じます。ただいまの出席委員は16名であり、定足 数に達しておりますので、これより各会計決算特別委員 会及び企業会計決算特別委員会第3日目を開会致します。 ただちに本日の会議を開きます。「議案第8号平成16年 度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」及び「議案第 9号平成16年度上富良野町企業会計決算認定の件」の 議事を継続致します。

分科会審査報告の取りまとめ

委員長(西村昭教君) これより分科会審査報告の取 りまとめを行います。各分科会ごとに審査報告を検討し、 審査意見を取りまとめの上、委員長まで提出願います。 事務局長より、説明を致させます。

事務局長(中田繁利君) 分科会報告の取りまとめ 場所につきまして、ご説明致します。第1分科会は第 2会議室、第2分科会は議員控室と致します。移動方 よろしくお願い致します。

9時01分から

分科会

10時45分まで

分科会審査報告に対する全体での意見調整

委員長(西村昭教君) これより分科会審査報告と委員相互の意見調整を行ないます。はじめに、第1分科会の審査結果報告を願います。第1分科長 中村有秀君。

第1分科長(中村有秀君) 各会計・企業会計決算特 別委員会の第1分科会意見審査について申し上げたいと 思います。本分科会が担当した各会計歳入歳出・企業会計 決算について、次のとおり結果を報告致します。町税及 び税外収入について 町税及び税外収入は滞納額・収 入未済額が増額しているので、収納向上策として、滞納 者の状況分析に基づいたきめ細かい督促と、分納誓約書 の活用、保証人制度の厳格な適用と悪質な滞納者には強 制執行を含め、一層の解消に努められたい。 不納欠 損処分については、その内容を明確に区分すると共に、 十分精査の上実施されたい。補助金・負担金について 補 助金・負担金については行財政改革の観点から一層その 使途を精査し、奨励事業、支援事業、団体運営等の目的 に沿った事業効果・評価を取り入れ、効果的な運営を図 られたい。会計事務処理について 会計事務処理にあ たっては、十分にチェック機能を強化し徹底を図られた 需用費については、財政効率をより一層高めるよ 11 う努力されたい。業務委託について 委託業務は財政効 果が一層上がるように進められたい。備品購入について 備品購入にあたっては、有効な活用が図られるよう必要 性を十分検討した上で、購入されたい。職員手当につい て 持家手当と通勤手当については、見直しを図られた い。子育て支援について学童保育の運営については、 受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。

介護保険について 在宅サービスの利用促進と低所 得者利用者の負担軽減措置の充実に一層努められたい。 病院事業会計について 未収金について 患者負担金 の未収金については、利用者の公平性と病院の健全経営 を図るため、未収金の解消にきめ細かい督促と保証人制 度の厳格な適用を図られたい。水道事業会計について

未収金について 水道使用料の収納については、より 一層の努力を払うと共に、不誠実な未納者に対しては、 引き続き給水停止等も含め断固とした態度で臨まれたい。 以上でございます。

委員長(西村昭教君) 以上で第1分科会審査報告を 終わります。次に、第2分科会の審査報告をお願いしま す。第2分科長 岩崎治男君。

第2分科長(岩崎治男君) 各会計・企業会計決算特別委員会の第2分科会審査意見を述べます。本分科会が 担当した各会計歳入歳出・企業会計決算について、次のと おり結果を報告する。 町税及び税外収入について

町税及び税外収入の収納向上対策として、滞納者の状況分析をし、納税相談を実施すると共に、分納誓約書の活用を図り、一層の解消に努められたい。 不納欠損処分については、その内容を明確に区分するとともに、十分精査のうえ実施されたい。2、燃料等の購入について

購入単価が個人購入と比較して高いので、購入方法を 検討されたい。3、備品の購入について 購入時期、購 入方法等適正な予算執行に努められると共に、備品の有 効活用を図られたい。4、クリーンセンターの維持管理 について 年々、修繕費が増加しており、計画的な維持 管理に努められたい。5、公園管理について 積算基準 も明確にし、住民会等地域への委託も検討されたい。

6、保育所運営について保育所運営については、保 育料の負担軽減に努められたい。7、教育について

食育の教育を進めるため、地場農産物の活用を更に進められたい。病院事業会計 未収金について 患者負担 金の未収金については、利用者の公平性と病院の健全経 営を図るため、長期未収金の解消に努められたい。

水道事業会計 未収金について 水道使用料の長期未 収金の解消に努められたい。以上です。

委員長(西村昭教君) 以上で、第2分科会審査報告 を終わります。ただいまの、各分科会の審査報告を一括 して意見調整を行ないます。意見はございませんか。無 ければ、成案調整を行いますので、暫時休憩と致します。 **事務局長(中田繁利君)** 成案調整は、議長室で行ないますので、委員長、副委員長及び各分科長はお集ま り下さい。他の委員さんは、暫時ご休憩をお願い致しま す。

| 11時30分 | 休憩 |
|--------|----|
| 13時12分 | 再開 |

成案調整

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き会議を再開 致します。成案の整理を行ないましたので、事務局長に 朗読させます。事務局長。

事務局長(中田繁利君) 意見書を朗読致します。 平成16年度上富良野町各会計・企業会計決算特別委員会審査意見書(案)各会計

1、町税及び税外収入について 滞納額・収入未済額 が増額しているので、収納向上策として、滞納者の状況 分析に基づいたきめ細かい督促と、納税相談を実施する とともに、分納誓約書の活用、保証人制度の厳格な適用 と悪質な滞納者には強制執行を含め、一層の解消に努め られたい。 不納欠損処分については、その内容を明確 に区分すると共に、十分精査の上実施されたい。

2、収納事務処理について 収納事務処理にあたっては、 十分にチェック機能を強化し徹底を図られたい。

3、補助金・負担金について 行財政改革の観点からー 層その使途を精査し、奨励事業、支援事業、団体運営等 の目的に沿った事業効果・評価を取り入れ、効果的な運 営を図られたい。

4、需用費について 燃料等の購入を含めた需用費については、経費節減に努力すること。

5、委託業務について 委託業務は財政効果が一層上が るように進められたい。

6、備品購入について 購入時期、購入方法等適正な予 算執行に努められると共に備品の有効活用を図られたい。 7、クリーンセンターの維持管理について 年々修繕費 が増加しており、計画的な維持管理に努められたい。

8、保育所運営について保育所運営については、保育料の負担軽減に努められたい。

9、子育て支援について 学童保育の運営については、 受入時間の延長、受入枠の拡大等充実を図られたい。

10 公園・広場等の管理について 公園・広場等の管理 のあり方について十分検討されたい。

11、教育について 地場農産物の活用を図り、食育の教育を更に進められたい。裏面をご覧下さい。

12、職員手当について 持家手当と通勤手当については、 見直しを図られたい。

13、介護保険について 在宅サービスの利用促進と低所 得者利用者の負担軽減措置の充実に一層努められたい。

病院事業会計 1、未収金について 患者負担金の未 収金については、利用者の公平性と病院の健全経営を図 るため、未収金の解消にきめ細かい督促と保証人制度の 厳格な適用を図られたい。

水道事業会計 1、未収金について 水道使用料の収

納については、より一層の努力を払うと共に、不誠実な 未納者に対しては、引き続き給水停止等も含め断固とし た態度で臨まれたい。以上でございます。

委員長(西村昭教君) 成案について、調整を行いた いと思います。成案について、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長以上をもって、審査結果報告の意見調整を終わります。理事者に意見書の報告を致しますので、暫時休憩と致します。

事務局長(中田繁利君) 委員長、副委員長と共に、 理事者に意見書を報告し、概ね13時40分頃開会いた したいと思いますので、暫時休憩をお願いいたします。

| 1 | 3時1 | 3分 | 休憩 |
|---|-----|----|----|
| 1 | 3時4 | 0分 | 再開 |

理事者の所信表明

委員長(西村昭教君) 休憩前に引き続き、会議を再 開致します。理事者より所信表明の申し出がございます ので、発言を許します。町長尾岸孝雄君。

町長(尾岸孝雄君) 平成16年度の上富良野町各会 計・企業会計決算特別委員会の委員の皆様方におかれま しては、3日間に渡りまして慎重審議を賜りました。先 程、西村委員長さんから委員の皆さん方がまとめて頂き ました、審査意見書につきまして、お受け取りをさせて 頂き、また子細につきまして、口頭説明を頂ました。そ れぞれ皆様方の意見書の内容につきましては、一々私自 信もごもっともであるというふうに認識する部分が多々 ございます。厳しい財政状況の中で、予算執行をしてい く、そして行政運営を図っていくと、そういう中にあり まして、委員の皆様方が取り上げて頂きましたその意見 につきまして、十分今後はこの意見を呈しながら行政執 行を図っていきたいと、また決算特別委員会におきまし て、それぞれの委員の皆様方からご提言を頂きました過 般の各課題につきましても、それらの対応に万全を期し ていくべく努めて参りたいというふうに思うところであ りますし、加えて監査意見書にもございますように監査 委員の皆さん方からご提言頂きましたご意見、これらに つきましても、今後の行政執行に反映していくべく努め て参りたいと、そして特に厳しい財政状況にあります中 にありまして、行財政改革の一層の推進を図ると共に、 町民の皆様方と共に、この上富良野町のまちづくりのた めに皆様方のご意見を十二分に呈して参りたいというふ うに思っておるところでございますので、どうか一つ本 委員会に審議賜りました平成16年度上富良野町各会計 並びに企業会計の決算につきまして、ご認定賜りますよ うお願いを申し上げましてご挨拶に代えさせて頂きたい と思います。よろしくお願いいたします。

討 論

委員長(西村昭教君) お諮り致します。ただいまの 理事者の所信表明により、今後の町政執行において、十 分その意見を尊重し、最善の努力を致したいとの確認が 得られましたので、討論を省略し、「議案第8号平成16 年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」及び「議案 第9号平成16年度上富良野町企業会計決算認定の件」 を採決致したいと存じます。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、討論を省略し、「議案 第8号平成16年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定 の件」及び「議案第9号平成16年度上富良野町企業会計 決算認定の件」を起立により採決致します。

採 決

委員長(西村昭教君) 最初に「議案第8号平成16年 度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」は、意見を付 し、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求 めます。

(起立者多数)

委員長(西村昭教君) 起立多数であります。よって、 本件は意見を付し、原案のとおり認定することに決しま した。

次に、「議案第9号平成16年度上富良野町企業会計決 算認定の件」は、意見を付し、原案のとおり認定すること に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立者多数)

起立多数であります。よって、本件は意見を付し、原 案のとおり認定することに決しました。

審査報告の内容一任

委員長(西村昭教君) お諮り致します。「議案第8号 平成16年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件」 及び「議案第9号平成16年度上富良野町企業会計決算 認定の件」の決算審査報告の内容については、委員長及び 副委員長並びに各分科長にご一任願いたいと存じます。 これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(西村昭教君) ご異議なしと認めます。よっ て、「議案第8号平成16年度上富良野町各会計歳入歳出 決算認定の件」及び「議案第9号平成16年度上富良野町 企業会計決算認定の件」の決算審査報告の内容について は、委員長及び副委員長並びに各分科長に一任されまし た。以上をもって、各会計決算特別委員会及び企業会計 決算特別委員会に付託されました案件の審議は、全部終

委員長挨拶

委員長(西村昭教君) 最後に、私の方から一言御礼 を申し上げたいと思います。平成16年度の決算特別委 員会の3日間、皆様方のご協力を頂きまして、無事終了 させて頂きますこと厚くお礼申し上げたいと思います。

非常に財政が厳しい中で、16年度の決算色々と意見 や質問もございましたし、またそれに向けての答弁も 色々ありました。そういう中で、お互いに共通の立場に 立っていろんな質問、答弁がやり取りされたと思う訳で ありますけども、意見書も非常に、ボリームが多くなっ て、特に具体的な意見書になってきておりまして、私が 議席を得たときから非常に表現も変わったなという感を 非常に強く持つところであります。それぞれ出された意 見について、それぞれ理事者各位におかれましては、-つそれを、十分留意しながら今後取り進めて頂きますこ とをお願い申し上げますと共に、すでに17年度の予算 執行の中で取り組まれているものもあろうかと思います けども、18年度予算に向けては、また更に厳しい状況 の中に置かれて、進めるという事では非常に大変かと思 う訳でありますけども、鋭意今回の決算意見を十分反映 して頂きまして、最大の効果が上がるように努力を頂き たいと思う訳であります。また議員各位におかれまして も、その厳しい状況十分理解しながら、ある面では住民 の側に立つと非常に苦しい部分の発言もあったかと思う 訳でありますけども、やはり選任された立場としては、 全町的な立場に立って、出された意見であろうかと思う 訳でありまして、そういう点でも、車の両輪として、そ れぞれお互いに切磋琢磨して進めればいいのかなという 事で考えておるところであります。3日間皆さん方の温 かいご協力のもとに、無事進めさせて頂きましたことに 厚くお礼を申し上げますと共に、途中若干不備がありま したこともお詫び申し上げまして、今後ともご協力頂き ますことをお願い申し上げまして、簡単ではございます けども、委員長退任の挨拶とさせて頂きます。どうもあ りがとうございました。

閉会

委員長(西村昭教君) これをもって、各会計決算特 別委員会及び企業会計決算特別委員会を閉会致します。 大変ご苦労様でございました。

13時48分 閉会